

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の基本理念は、国際性、学際性、実働性の 3 つのキーワードで明確に表現されている。本学は、この基本理念を実現することを使命としている。

〈国際性〉グローバル社会の一員として、積極的な役割を果たす人材を育成する。

〈学際性〉行き過ぎた専門化の弊害を是正するため、学際的な研究・教育への取組みを重視する。

〈実働性〉大学に対する「象牙の塔」批判を克服すべく、「社会に通用する大学」を標榜する。

本学の目的については、学則第 1 条に本学全体の目的を、学則第 5 条 2 項及び 3 項に経営情報学部とグローバルスタディーズ学部、大学院学則第 1 条に経営情報学研究科の目的をそれぞれ記述している。〔資料 1-1-01〕

時代と向き合うという意味を込めた「現代」、社会の不条理を克服することに貢献するという意味を込めた「志」、この「現代の志塾」という教育理念に沿って学内組織はそれぞれの教育目標を定めた。経営情報学部は、「産業社会の問題解決の最前線に立つ人材を育てる」グローバルスタディーズ学部は、「グローバルな問題を解決でき、グローバルな舞台で活躍出来る人材を育てる」そして大学院経営情報学研究科は、「一業を起し、一業をマネジメントできる人材を育てる」としており、全学のベクトルが揃って来つつある。この教育理念は、教員個々人の主宰するゼミの人材教育の志、教育プログラムを支える事務職員の志の明確化、そして学生への日常的な志の問いかけ涵養という大きな流れになりつつある。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の基本理念に沿って教育理念、学内の各部門で育成すべき人材像、そして具体的な科目編成など、一貫性と体系化をさらに進めていきたい。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学は、開学以来「国際性」「学際性」「実索性」を標榜し、研究機関であるよりも教育機関であることを重視した教育・研究、時代の最先端を走る産業界で活躍した人材の教壇への多数の登用等、一貫して実践してきた「実学教育」にある。平成 19(2007)年度には、国際性をより重視したグローバルスタディーズ学部を設置し、さらに平成 20(2008)年には、志の失われた時代に、その重要性を強調するため本学を「現代の志塾」と位置付け、教育理念とした。個人の責任でないことが理由で差別を受けるといような社会の不条理をただすことに、自らの能力と技術を最大限に発揮した職業(仕事)を通じて何らかの貢献をすることを、開学 20 周年の平成 21(2009)年を機に、新しい時代の「実学」として、今を生きる時代についての認識を深め、問題解決能力を高めることとあわせ「志」と定義した。

この教育理念は、教員個人個人の主宰するゼミの人材教育の志、教育プログラムを支える事務職員の志の明確化、そして学生への日常的な志の問いかけと涵養という大きな流れの中で明らかになっている。

<http://www.tama.ac.jp/guide/school.html>

1-2-②法令への適合

本学の学則の目的は、学校教育法第 83 条(学部)、学校教育 99 条(大学院)に適合している。また教育研究の目的も学部・研究科ごとに定められており、大学設置基準第 2 条、大学院設置基準第 1 条に適合している。

1-2-③変化への対応

本学は、平成元(1989)年の開学に「多摩大学基本理念」として「国際性」、「学際性」、「実索性」の 3 つのキーワードを掲げた。しかしながら、3 つのキーワードの解釈は、時代の変遷とともに変わり、内容の理解を深めていっている。また、これらに対応する組織や制度も新たに整備している。本学の教育目標の根底にあるのは、人材育成であり、変化する時代への対応として、以下の点に注力している。

(1) 実学に基づく問題発見力の養成

実業界で活躍した教員の経験を基に、実務現場で抱える問題を取り上げ、学生に問題発見を促す教育を通じ、問題発見力を養う。また、学部間または学部・大学院の垣根を越えて広く受講生を集め、彼らの異なる視線を通して、多様な物の見方を知ることによる新たな問題へのアプローチも経験させる。

(2) 志を伴ったの問題解決力養成

授業の中で扱う問題を、単に客観的対象として捕らえるのではなく、自ら主体的に考え、解決に向けて自ら行動するという熱意を持たせることにより、自らの志を発信し、仲間を創りリーダーシップを発揮する力を養成する。

(3) 少人数によるコミュニケーション力の養成

自らの志を伝える力を養成するには、単に自己主張を貫くだけでなく、他人の意見に耳を傾け、彼らの考え方を理解した上で自分の思いを伝える必要がある。こうした意味でのコミュニケーション力・対話力は、少人数による時間をかけた議論の中から熟成されるものであり、年間を通したゼミ形式の授業で実現させる。

(4) 社会・地域へ自ら働きかける力の養成

大学の拠って立つ地盤である多摩地域を中心として、その土壌・風土にあった提案とその実行ができる人材の育成を目指している。そのためには、地域で活動する人々との連携を強めるだけでなく、連携にあたって学生たちがあらかじめ地域の特性を歴史的な観点を含めて十分理解することを重視する。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色は、開学以来の一貫した実学教育にある。「ゼミの多摩大」というスローガンが象徴するように、手作り感のある教育が特色となっている。これをさらに推し進めるべく、グローバルスタディーズ学部にもゼミのトライアルを実施するなど、本学の個性及び特色を深めていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

本学では、大学の使命・目的に従い、毎年学長が年度の基本方針〔資料1-3-01〕を発表している。これに基づき、両学部、研究科の年度事業計画が策定されている。策定にあたっては、学部(研究科)運営委員会で原案を作成し討議され、この後、教授会において審議される。最終的には、各学部、研究科の事業計画を統合して大学事業計画〔資料1-3-02〕とし、大学運営会議〔資料3-1-04〕、大学経営会議〔資料3-1-07〕にて承認され、役員及び教職員の理解と支持を得ている。承認された事業計画は全専任教職員に周知している。

1-3-②学内外への周知

(1) 建学の精神、本学の基本理念及び使命・目的の学内への周知は、以下のとおりである。

- ① 本学学則及び大学院学則に明示し学内に周知している。
- ② 全学生へ示す「学生ハンドブック」〔資料1-3-03〕〔資料1-3-04〕に掲載し周知している。
- ③ 本学のホームページに掲載し、学生、教職員に周知している。
<http://www.tama.ac.jp/guide/idea.html>
- ④ 新任教職員に対するガイダンス時に、学部長、事務局長より説明を行っている。
- ⑤ 学長による入学式式辞で説明を行っている。同日に開催される新入生の保護者懇談会の場でも各学部長が説明を行っている。
- ⑥ 新入生オリエンテーションで学部長より説明を行っている。

(2) 学外に対する公表については、以下のとおりである。

- ① 本学のホームページに掲載し、公表している。
- ② 本学の入学案内、募集要項に掲載し公表している。
- ③ 本学の広報誌「Rapport」に、年1度掲載し公表している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/publicity.html>

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

経営情報学部は、平成24(2012)年3月に、平成24(2012)年度からの3年間の学部中期計

画〔資料 1-3-05〕を策定した。その考え方の中核が「現代の志塾」「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材(人物)」である。これらの中期計画については中期計画説明会を教職員に行い、さらに教授会において審議・決定している。また、グローバルスタディーズ学部は、平成 22(2010)年度から 3 年間の中期計画が平成 24(2012)年度で完了し、新たに平成 25(2013)年度からの中期計画を策定中である。3 つの基本方針については、両学部の委員会活動(主に入試、教務、就職)を通じて目的及び教育目的を反映している。

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的をより具体的に実行する為に、副学長、経営情報学部に学科長を配置した。使命・目的を達成する為の教育研究組織の構成については、学則第 5 条から第 9 条に規定している。〔資料 1-3-06〕〔資料 3-1-05〕

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

中期計画に盛り込まれた方針を、平成 25(2013)年度よりさらに一歩進めて具体的実行計画として各委員会の年度方針に詳細に反映させる。特に入試施策、教育内容、就職対策など主要な分野を含めて、全般にわたって数値目標達成のための工夫を推し進めていきたい。

【基準1の自己評価】

本学は、平成元(1989)年の開学に「多摩大学基本理念」として「国際性」、「学際性」、「実際性」の3つのキーワードを掲げた。しかしながら、3つのキーワードの解釈は、時代の変遷とともに変わり具体的な施策も変化している。これらに対応する組織や制度も新たに整備している。教育理念と教育目標、および各学部中期計画に基づいて、課題・問題解決のために取り組んでおり、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性もとれ、これらの諸活動については概ね評価できる。

建学の精神及び大学の基本理念は、学内外に示されており、また大学の使命・目的も明確に定められていると同時に、学生、教職員に十分周知されている。これらの情報公開も適正になされている。本学の教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附置機関が、それぞれの役割に沿って設置され、適切な規模・構成で規程等に基づき合理的に運営されていると評価している。

大学所属教員が学部、大学院、研究所を横断的に担当し、組織相互の関連性も保たれている。さらに、「国際交流センター」、「地域活性化マネジメントセンター」等の全学的組織で特に両学部が連携しており、互いの関連性を保っている。そして、意思決定機関の組織と連携及び機能については、「大学運営会議」が中心として機能している。

これらにより、教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう整備されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

〔経営情報学部〕

経営情報学部のアドミッションポリシーは、次のとおりである。

将来、実社会で活躍することをこころざし、そのために最新の経営知識、的確な情報処理能力、高度な言語能力を習得し、産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材を育てる、という経営情報学部の理念に共感する以下の人材を求める。

- (1) 実社会で活躍したい意志があること。
- (2) 基本的なスキルを有しているか、強い興味を抱いていること。
- (3) 経営情報学部をよく理解していること。

これらのアドミッションポリシーを大学案内〔資料 2-1-18〕及び学生募集要項〔資料 2-1-19〕入試ガイド〔資料 2-1-20〕に明記して配布し、大学ホームページにて公開している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部のアドミッションポリシーは次のとおりである。

「グローバルな課題に対する理解を深め、グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」というグローバルスタディーズ学部の理念に共感する以下の人材を求める。

- (1) 英語によるコミュニケーションの基礎力があること。
- (2) 自ら考え、なにごとにも挑戦する意欲があること。
- (3) 取り組んだら最後までやり遂げる意志があること。

これらのアドミッションポリシーを大学案内〔資料 2-1-18〕及び学生募集要項〔資料 2-1-19〕入試ガイド〔資料 2-1-21〕に明記して配布し、大学ホームページにて公開している。

以上のとおり、経営情報学部ならびにグローバルスタディーズ学部にそれぞれのアドミッションポリシーを明記している。しかし多摩大学全体としては、入学者受入方針は決めてはいない。

〔経営情報学研究科〕

経営情報学研究科のアドミッションポリシーは、次のとおりである。なお、平成 24(2012)年度にポリシーを形式的要件と内容要件の 2 つに整理した。

- (1) 企業又は官公庁等に原則として入学時現在 3 年以上勤務し実務経験を有する職業人。
- (2) 自己変革の気概を持ち、高度な経営専門知識及び創造的問題解決能力の修得に強い意欲と学習能力を有する人。

このアドミッションポリシーを HP・募集パンフレットに掲載し、入学希望者や企業からの問い合わせに対しても一貫して発信している。また、入学要件はそれにしたがって定めている。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

〔経営情報学部〕

試験問題の作成、採点、合否判定をアドミッションポリシーに従って適切に運用している。現在の入学者選抜方法は、AO、推薦、一般、センター試験利用、その他の方式を併用している。それぞれの入試方式においては、アドミッションポリシーに沿った入学要件を定めており、様々な才能を持った学生に対して門戸を開放しようという方針を具現化している。以下に主な方式の選抜基準について述べる。なお、入試の運営は、教職員で組織する入試委員会の発案した方針により、教授会の承認のもと、入試委員会の教職員が中心となって行っている。〔資料 2-1-07〕

(1) AO入試は、自分の体験に基づいた具体的な「実社会で活躍したい」志を持つ者を求める志入試であり、20 分の面接と 500～800 字の小論文試験の結果により、入学判定を行っている。面接によって、発想力、実践力、対人力を、小論文試験によって論理力、表現力、社会性を審査する。

(2) 推薦入試は、調査書の評定平均と面接による選抜方式で、附属・系列校、指定校、公募制に分けて審査する。附属・系列校、指定校対象の判定は、調査書の評定平均と 10 分の面接によって行っている。公募制推薦入試は本学の教育方針を理解した学生を広く全国から求め、推薦入試で受験できるようにするために設けられた選抜方式である。調査書の評定平均と 20 分の面接によって判定を行っている。面接は、調査書の評定平均の信頼性を補うものとして、受験生個人の能力をみるためのものである。

(3) 一般入試は、大学が独自に筆記試験を行って選抜する方式である。平成 23(2011)年度から経営情報学部、グローバルスタディーズ学部統一入試を導入し、受験生の利便性を高

めた。また、出題を工夫することによって、経営情報学部とグローバルスタディーズ学部のアドミッションポリシーにふさわしい選抜を可能にした。外国語(英語)、国語(国語総合古文・漢文を除く)、地理歴史(日本史B)、公民(政治・経済)、数学(数学I、数学A、数学IIの範囲)の5科目の中から2科目を選択する。経営情報学部とグローバルスタディーズ学部は同一問題を使用し、2学部併願を可能とした。併願の際の入試検定料が受験生にとって負担にならないよう、併願による検定料割引を実施した。また、試験日を6日にし、会場もターミナル型では新宿、八王子、町田、横浜、藤沢のターミナル各駅近隣の5会場〔資料2-1-08〕、I期～III期では多摩キャンパス・湘南キャンパスを選択して受験できるように設定し、受験生の利便性を考慮した入試運営を行った。

(4) センター試験利用入試は、高校までの教育で期待される一般的な基礎学力レベルを満たす受験生を選抜する方式である。大学入試センター試験で実施される6教科28科目のすべての科目が利用可能であり、これらの中から高得点の2科目を判定として利用する。

(5) その他に留学生入試、社会人入試がある。留学生入試は、学生課国際交流担当職員と協力し、出願資格の確認と入学後のミスマッチを防ぐよう事前面談を実施している。〔資料2-1-09〕入試においては、自分のこれまでの経験から「実社会で活躍したい」志が具体的にある者を求め、発想力、実践力、対人力を30分の面接の中で評価するとともに本学の授業に対応できる日本語能力のチェックも行っている。社会人入試は、高校卒の新生生だけでなく幅広い層の学生を募集し、相互啓発ができることを目的として実施している。

入学前学習については、AO、推薦、一般およびセンター試験利用入試による入学予定者に対し、3月に実施している。内容は、大きく分けると国語、数学、ビジネスマナーの3部構成となる。数学については、1年生の必修科目に連動するように行い、円滑な学習生活を開始できるようにした。

〔グローバルスタディーズ学部〕

試験問題の作成、採点、合否判定をアドミッションポリシーに沿って適切に運用している。現在の入学者選抜方法は、AO、推薦、一般、センター試験利用、その他の方式を併用している。学生募集数に比べ方式の数が比較的多いのは、グローバルスタディーズ学部の特性を踏まえ、帰国生、留学生等のための入試も行い、様々な才能と経験、バックグラウンドを持った学生に対し門戸を開放しようという方針を具現化したものである。これらの選抜方式は、単に多様な方式というだけでなく、各方式において、独自の選抜基準を設け、それに沿った形で多様な可能性を持った学生を集めるという方針を実現している。以下に主な方式の選抜基準について述べる。なお、入試の運営は、教職員で組織する入試委員会の発案した方針により、教授会の承認のもと、入試委員会の教職員が中心となって行っている。〔資料2-1-10〕

(1) AO入試はもっとも特色のある方式である。アドミッションポリシーの3項目を満たす人材を求め、日本語と一部英語による20分の面接と小論文審査の結果により入学判定を

行っている。小論文試験は、日本語及び英語による問題とし、受験者の選択に任せる。

(2) 推薦入試は、調査書審査と面接による選抜方式である。附属・系列校推薦、指定校推薦、公募制推薦があり、調査書審査に関しては、それぞれの推薦に見合った審査基準を定めている。評定平均値及び英語の評定平均値の基準を満たしていること又は本学で定める英語能力資格試験を取得が前提条件となる。附属・系列校、指定校対象の推薦は、調査書の評定平均と10分の面接によって判定を行っている。面接は公募制推薦入試を除き日本語で行う。公募制推薦入試は本学の教育方針を理解した学生を広く全国から求め、推薦入試で受験できるように設けられた選抜方式で、調査書の評定平均と日本語および一部英語による20分の面接によって判定を行っている。面接は、調査書の評定平均の信頼性を補うものとして、受験生個人の能力をみるために日本語と一部英語で行っている。

(3) 一般入試は、大学が独自に筆記試験を行って選抜する方式である。平成23(2011)年度からグローバルスタディーズ学部、経営情報学部統一入試を導入し、受験生の利便性を高めた。また、出題を工夫することによって、グローバルスタディーズ学部と経営情報学部のアドミッションポリシーにふさわしい選抜を可能にした。

外国語(英語)、国語(国語総合古文・漢文を除く)、地理歴史(日本史B)、公民(政治・経済)、数学(数学I、数学A、数学IIの範囲)の5科目の中で、英語を必須とし残りの4科目の中から1科目を選択する。グローバルスタディーズ学部と経営情報学部は同一問題を使用し、2学部併願を可能とした。併願の際の入試検定料が受験生にとって負担にならないよう、併願による検定料割引を実施した。また、試験日を6日にし、会場もターミナル型では新宿、八王子、町田、横浜、藤沢のターミナル各駅近隣の5会場〔資料2-1-08〕、I期～III期では湘南キャンパス・多摩キャンパスを選択して受験できるように設定し、受験生の利便性を考慮した入試運営を行った。

(4) センター試験利用入試は、高校までの教育で期待される一般的な基礎学力レベルをもとに選抜する方式である。I期は、外国語(英語)を必須とするとともに、センター試験の受験科目から必須科目以外の1科目を選択し、2科目の得点の合計をもとに判定を行う。このとき選択科目として採用されるのは、受験した科目の中で一番得点の高かった科目である。II期はセンター試験のリスニングの得点と英語以外の受験科目の中で一番得点の高かった科目の得点をもとに判定を行う。なお、合格ラインとして、一定の基準を設定している。また、地歴公民又は理科については、2科目選択した場合は第1解答科目を対象とした。

(5) その他に帰国生入試、留学生入試、社会人A0入試および編入学入試がある。帰国生入試、留学生入試は、アドミッションポリシーを具現化するような入試である。入学後に国内の高校(中等教育学校)を卒業して入学した学生との交流を促進し、相互啓発を行い、グローバルな舞台で活躍する人材を育てることを目的として実施している。社会人A0入試は、高校卒の新入生だけでなく幅広い層の学生を募集し、相互啓発ができることを目的として実施している。編入学入試は、本学学則に基づき欠員がある場合のみ実施している。主に

短期大学および専門学校を卒業(卒業見込み)の学生を対象とする入試で、社会人AO入試と同様で幅広い層の学生を募集し、相互啓発ができることを目的として実施している。

また、11月から3月にかけて、AO、推薦、一般およびセンター試験利用入試による入学予定者に対して、入学前学習を実施した。これは、入学後に行われるアカデミックイングリッシュプログラムの体験やTOEIC試験の受験等のプログラムのほか、本学部の学生になる前に知っておいた方が良い学生生活や英語授業受講に関する知識を習得するプログラムを用意し、入学後に学習生活が円滑に開始できるように工夫した。

〔経営情報学研究科〕

入学希望者に対し上記アドミッションポリシーを徹底させるため、春学期(15回)・秋学期(19回)の説明会を実施している。これにより本学の教育目的と入学者の学習目的のミスマッチは現時点では生じていない。また入学者選抜方法は一般入試およびAO入試の二本立てで行っている。〔資料 2-1-80〕

(1) 一般入試

年2回(4月、9月)の入学時期に対応して、1月および7月に2週間程度の出願期間を設定している。入学試験では第1次で書類選考(研究計画書)の審査、第2次で筆記試験(和文小論文)及び面接によって合否を判定している。この入学選抜においては、「大学院入学に相応の学力と知識及び研究意欲」を重視すると同時に、職務経歴も参考にしている。

(2) AO入試

多忙かつ多様な社会人に対応して、個別に期日を調整、設定して複数回の面接を行い、合否を判定している。知識や学識のレベルを問う口頭試問形式ではなく、志願者一人ひとりの入学目的と本学のカリキュラム整合性や職務経験を重視した。総合評価には面接を行っている。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〔経営情報学部〕

平成25(2013)年5月1日現在の収容定員は、1,280人、在籍者数は、1,479人であり、在籍者の比率は、1.16倍である。また、入学定員は320人のところ、平成25(2013)年度の志願者は840人に対し入学者数は344人であり、入学者の比率は1.08倍である。〔資料 2-1-01〕〔資料 2-1-02〕〔資料 2-1-03〕以上のとおり、収容定員を適切に守り、教育にふさわしい環境を確保している。アドミッションポリシーをより明確にし、それに沿う学生の受入れのための様々な募集活動を行っている。まず、入試課担当者が中心となって継続的に高校訪問を実施し〔資料 2-1-11〕、高校でのガイダンスや相談会等のイベント参加を進め、オープンキャンパスへの誘導を行った。〔資料 2-1-12〕次にオープンキャンパスにおいては、経営情報学部の学部説明および入試説明、専任教員による模擬授業、在校生と来場した高校生による交流会などを行っている。その他に、体育会フットサル部監督と専任教員顧問による対談や、地元多摩市のアミューズメント施設である「サンリオピューロラ

ンド」との提携等によるプロジェクトゼミナール紹介などを行っている。その結果、オープンキャンパスの動員数が 1,164 人になっている。〔資料 2-1-05〕また、全国の高校生を対象に『私の志』小論文コンテストを開催し存在を高めた。〔資料 2-1-13〕

しかしながら、近年、オープンキャンパス参加者は減少傾向にある。平成 23(2011)年度には、参加者総数が 1,406 人であったのに対し、平成 24(2012)年度には 1,164 人に減少している。〔資料 2-1-05〕それが必然的に入学志願者数に影響を及ぼし、平成 23(2011)年度には、1,002 人だった延べ志願者数が平成 24(2012)年度には 840 人に減少している。この原因としては、直接的には、近年、地方の受験生が東京の大学への進学を取りやめる傾向にあること、〔資料 2-1-14〕そして、多摩地区・神奈川県の実業系の他大学の学科新設などの影響があったことが挙げられる。また、多摩大学の教育実績や理念が高校生に必ずしも十分に浸透せず、魅力ある大学としての存在感を示しきれていないことも原因と考えられる。今後、高度な教育にふさわしい環境を維持するためには、これらの点の改善が不可欠である。

入学試験の実施結果は、経営情報学部では在籍者数が定員を上回り、適正な範囲で管理されているものと評価している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

平成 25(2013)年 5 月 1 日現在の収容定員は、600 人、在籍者数は、591 人であり、在籍者の比率は 0.99 倍である。また、入学定員は 150 人となっており、平成 25(2013)年度の延べ志願者数は、393 人に対し、入学者数は 142 人であり、定員に対する入学者の比率は 0.95 倍である。この原因としては、直接的には、近年、地方の受験生が東京の大学への進学を取りやめる傾向にあること、〔資料 2-1-14〕そして、多摩地区・神奈川県の実業系の他大学の学科新設などの影響があったことが挙げられる。また、多摩大学の教育実績や理念が高校生にまだまだ十分に浸透せず、魅力ある大学としての存在感を示しきれていないことも原因と考えられる。なお、平成 25(2013)年度入試については 9 月入学生(帰国生、留学生、編入生)の募集活動を継続中である。〔資料 2-1-01〕〔資料 2-1-02〕〔資料 2-1-04〕

アドミッションポリシーをより明確にし、それに沿う学生の受入れのための様々な募集活動を行っている。オープンキャンパスにおいては、グローバルスタディーズ学部の学部説明および入試説明、専任教員による模擬授業、在校生と来場した高校生による交流会などを行い、動員数が 720 人となっている。〔資料 2-1-06〕また、入試課担当者が中心となって継続的に高校訪問を実施し、〔資料 2-1-11〕高校でのガイダンスや相談会等のイベント参加〔資料 2-1-12〕や学部近隣の湘南台・藤沢西・藤沢清流の各高校との高大連携事業による高校 PTA 会の学校見学会等を進めたが、上記の通り、在籍者数、入学者数は平成 25(2013)年 5 月 1 日現在で定員を若干下回った。収容定員、入学定員を適切に守り、教育活動をするのに十分な環境を確保するよう募集広報、入試対策の改善が急務であると認識している。

〔経営情報学研究科〕

入学定員は博士課程前期が 60 人、博士課程後期が 10 人、収容定員は博士課程前期が 120 人、博士課程後期が 30 人である。平成 25(2013)年 5 月 1 日現在の在籍者数は、博士課程

前期が 91 人、博士課程後期が 2 人であって、収容定員に対する充足率は、それぞれ 0.76 倍、0.07 倍である。また、上記正規生以外に科目等履修生が 26 人聴講生が 12 人在籍しており、修了後も生涯学習意欲が高く更なる知識の獲得を目指す院生には、単なる専門知識の獲得は実際問題の解決能力向上に直結しないため、正式入学を薦めている。〔データ 2-02〕〔データ 2-03〕

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者の受入れに当たり、経営情報学部ならびにグローバルスタディーズ学部において、大学全体としてのアドミッションポリシーについても検討する。

〔経営情報学部〕

定員を満たす入学者を安定的に確保するため、学生募集の方針を見直して募集活動の重点対象地域・高校を改めて設定し〔資料 2-1-15〕、高校教員向け説明会、高校訪問や高校内ガイダンス・説明会を積極的に行っていく。〔資料 2-1-16〕

また、全 12 回を予定しているオープンキャンパスについては、大学ホームページや入試アドバイザー、さまざまな宣伝媒体を用いてより多くの受験生に訪問するように導く。オープンキャンパス当日は、多摩大学経営情報学部全教員の協力のもと、学部説明、模擬授業、個人面談などを通じて、受験生に多摩大学の教育内容や魅力をよりいっそうわかりやすく伝える努力をする。とりわけ、本学の魅力である教授陣の質の高さ、学生と教授陣の距離の近さ、ゼミ中心のきめ細かい指導を参加者に理解し、それを実際に体験してもらうように工夫する。

AO入試については、平成 25(2013)年度は事前面談形式を通常の出願形式に変更し、アドミッションポリシーに沿った面接と小論文試験を行い、学力の担保を行うと共に入学後のミスマッチを防ぐ目的で実施した。しかしながら、受験生の出願の負担感を強めてしまったため、結果的に目標数に未達であった。平成 26(2014)年度からは、チャレンジAO入試と名称を変更し、平成 24(2012)年度に実施をしていた事前面談形式をアドミッションポリシーに則って実施し、かつ、資格加点制度を導入し高校時代の努力の結果(資格取得)を評価する入試へと進化させる。〔資料 2-1-17〕

特待生の審査においても、資格加点制度により資格取得等の努力を評価に反映させる。また、高校及び実績高校に対して本学部のカリキュラム内容、将来の進路の方向性や充実したキャリア支援環境を周知し、オープンキャンパス、高校教員向け教育内容説明会および出張講義受付の案内等、地域に密着した募集活動を強化していく。

加えて、附属系列校からの入学者の着実な増加を目指す対策を実行する。具体的には、出張講義、保護者説明会、個別相談会等を実施する。そして、附属・系列高校の 3 年生の現状を把握し、高校進路指導責任者と大学入試委員がどの入試方式で志願できるか逐次連絡を取っている。それと共に国際交流担当との連携で留学生の受け入れ策を強化し、更に地方出身者の比率上昇を目指して東京都、神奈川県以外の指定校を約 1,170 校追加し 2,518 校として幅広い学生募集を行っていく。山梨県および静岡県の受験生の利便性を考慮して、ターミナル駅周辺のサテライト型の試験会場の変更および追加をおこなう。〔資料 2-1-22〕

また、平成 26(2014)年 4 月 1 日付の学則改定により、編入学定員を設ける予定である。学則変更に合わせて入試準備を進めていく。

【グローバルスタディーズ学部】

定員を満たす入学者を安定的に確保するため、募集活動の重点対象地域・高校を改めて設定し〔資料 2-1-15〕、高校訪問や高校内ガイダンス・説明会を積極的に行っていく。〔資料 2-1-16〕また、本学部の特徴である志ある人材を育成する少人数教育、インタラクティブな授業形式、学習指導・キャリア支援における面倒見の良さなど、既存の外国語系、国際教養系の学部との違いを受験生に具体的に提示していく。加えて、平成 26(2014)年度からの新カリキュラムの内容やキャリア支援の充実など、現在検討中のプログラムの充実を明確に伝えるよう施策を実行する。このため、オープンキャンパスの開催回数を増やし、高校教員向け教育内容説明会や高大連携事業など教育内容を周知するための様々な企画を一層に進めていく。さらに、入試委員会所属の教員数を増やし、英語に特化した学部の魅力をアピールする出張講義やオープンキャンパスの模擬授業を積極的に実施していく。その他、定員充足に加えて、より一層国際的で多様性に富んだ学習環境を整えるために、外国人留学生、帰国生、社会人等多様な経験とバックグラウンドを持った学生獲得するよう国際交流課等と協働で募集活動を強化する。

入試に関する方策としては、平成 26(2014)年度入試より「チャレンジAO入試」へとAO入試の名称を変更し、資格加点制度を導入して高校時代の努力の結果(資格取得)を評価に反映させる。〔資料 2-1-17〕特待生の審査においても、資格加点制度を導入する。

また、地方出身の入学者増加のため、東京都、神奈川県以外の指定校を約 1,170 校追加し 2,518 校として幅広い募集活動をおこなう。山梨県および静岡県を受験生の利便性を確保して受験を促進するため、ターミナル駅周辺の試験会場の変更および追加をおこなう。

さらに、より多様な学生を受け入れる観点から、編入学生を恒常的に受け入れていくために、平成 26(2014)年 4 月 1 日付の学則改定により編入学定員を設ける予定である。学則変更に合わせて入試準備を進めていく。

【経営情報学研究科】

多忙な社会人の学習の便宜のために、平日夜間に加え、土曜日・日曜日・祝日にもすべて学習できるよう改善する。さらに、八王子地区の院生が品川サテライトで受講しなくともいいように、八王子サテライトにて遠隔ライブ講義を取り入れる。そしてそれらの改善策についての広報・情報伝達は十分とは言えないので、カリキュラム体系とともに広報に注力してゆく。具体的には、院生獲得のための積極的営業活動に加え、通学に品川駅が便利なビジネスパーソン・起業希望者・医療関係マネージャー等に対する告知の徹底が重要となる。またほとんど手つかずの多摩地区広報活動に対しても、学部の地域活動と連動して注力する。

(1) 品川サテライト；【経営実学志塾&品川駅前】の訴求

(2) 八王子サテライト；多摩エリアでの広報活動

(3) 経営者・女性・外国国籍者・病院等公益法人勤務者向け広報

(4) ホームページの更なる充実

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〔経営情報学部〕

経営情報学部におけるカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

本学の建学精神に基づき、以下の 2 つの柱で構成されたカリキュラムによって、学生自身が各自の「志」を実現できる力を付け、人間的成長を促す教育を実現する。

(1) ゼミ中心教育カリキュラム

双方向型少人数教育をゼミナールの形で行い、産業社会や地域社会の中で直面する問題を採り上げ、それらを分析し解決策を提案・実施する活動を通じて、問題解決の実践力を養う実学教育プログラムを展開する。

(2) 実践的知識獲得のための講義カリキュラム

問題の分析・解決策提案・実践に必要な考え方や知識を幅広く学ぶため、学際性、国際性を考慮した科目群を配置する。講義内容は、知識断片の記憶を排し、どのような手法や知識がどういう問題解決に役立つかを中心に教える実学教育プログラムを展開する。

カリキュラム全体像 http://www.tama.ac.jp/smis/smis_curriculum.html

平成 24(2012)年度に、「すべての道はキャリアに通ず」という方針のもと、育てるべき人材像を「多摩グローバル人材」と定義し、それに合わせて教育内容の充実を図り、学生ひとりひとりにとって効果的な履修モデル(グローバルビジネス、地域ビジネス、ビジネス ICT)をガイドすることを目的に、平成 24(2012)年度の教育課程の運営及び、平成 25(2013)年度のカリキュラム編成を行った。具体的には、主に以下のとおりである。

※多摩グローバル人材：多摩のローカリティを究めることによって、グローバルに目を開く「グローカリティ」という思想を持って、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材〔資料 2-2-01〕

(1) 産業社会を知る→問題解決のための理論を学ぶ→最前線事例から学ぶ、というテーマで「問題解決学総論(入門)」を開講した。平成 25(2013)年度からは、「問題解決学総論(入門)」→「問題解決学実践Ⅰ」→「問題解決学実践Ⅱ」という流れを構築し、上記の流れを深化させた。〔資料 2-2-02〕

(2) また、平成 25 (2013) 年度からは、3 つの履修モデル「グローバルビジネス」「地域ビジネス」「ビジネス ICT」それぞれにおいて、1 年次春学期に入門科目を配置、主に 1~2 年次の基本科目、基礎科目を見直し、3 つの履修モデルに沿って体系的な科目配置を行った。〔資料 2-2-02〕

教員紹介 <http://www.tama.ac.jp/guide/teacher/index.html>

(3) 上記の教育課程を効果的に学生に学修してもらうため、授業週数は 15 週確保し、期末試験期間を別に設けている。

(4) 平成 24 (2012) 年度は 1 年次生と、3 年次生にプレイスメントテストを実施した。実施後、テスト結果の報告会を開催し、リテラシーに関する能力が本学学生の課題であること等の情報共有を行った。これらの情報を基に平成 25 (2013) 年度カリキュラムでは、上記のとおり、主に 1~2 年次の基本科目、基礎科目をメインに見直しを行っている。〔資料 2-2-03〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部におけるカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

国際性・学際性・実用性を理念とする教育を目指す多摩大学の建学精神に基づき、グローバルスタディーズ学部は、「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」という目標を実現するため、次のことを意図しカリキュラム(教育課程)を組み立てている。

(1) 本学部では、グローバルな舞台での共通語としての英語によるコミュニケーション力を高めるため、聞く、話す、読む、書くという 4 つの要素のバランスのよい習得を可能にするよう、「英語集中教育」を 1 年次に全員必修としている。

(2) 基礎の共通科目や専攻コースの科目を通じて、異なる文化や習慣、価値観を理解し受け入れるための基本を学ぶよう、多様な科目を開いている。〔資料 2-2-04〕

(3) 異文化を知ると同時に、人類に共通な視座からものを考える環境を整えるため、外国人教員を採用し、学生が外国人と接する機会を多くしている。〔平成 24 (2012) 年 5 月 1 日現在、常勤教員 23 人中 8 人 (34.8%)、非常勤教員 39 人中 10 人 (25.6%)〕。また、海外への留学などの機会を長期・短期で提供している。〔資料 2-2-05〕

(4) 各科目とも、学生個々の力を養うよう少人数の対話式授業を重視し、自主的で積極的な参加を奨励している。

(5) 専門コースでは、現代社会が求めている卒業後の活躍の舞台を視野に入れ、「ホスピタリティ・マネジメント分野」、「インターナショナル・ディベロップメント分野」、「グローバル・ビジネス分野」の 3 つを展開している。〔資料 2-2-04〕

教育課程は基礎教育科目と専門教育科目に分かれている。基礎教育科目は、グローバル時代の課題を理解するための基礎知識・基礎技能を身につけ、視野を広げることを目的とし、「英語集中教育」(AEP・TOEIC)、「学術社会におけるグローバルな考えに触れる教育」(Core)、「異文化理解、キャリア形成等の一般教養教育」(General)の3つの柱から編成されている。

専門教育科目では、基礎教育科目で培った英語コミュニケーション力とグローバルな視点をもとに、多様な問題に取り組み、解決に導く知識とスキルを身につける3つの専門分野を設けている。国境・文化・言語を越えて移動する人たちを支える人材を育成する「ホスピタリティ・マネジメント分野」、地球規模の問題解決に貢献し国際機関などで活躍できる人材を育成する「インターナショナル・ディベロップメント分野」、急速に進むグローバル化の中で、ビジネスを展開できる人材を育成する「グローバル・ビジネス分野」の3分野を展開している。いずれの分野においても、グローバル化する社会において要求される幅広い知識の教授を通じて、社会において積極的に行動できる人材、国際社会および地域社会に貢献し得る人材を育成する。加えて、現代社会の諸問題を発見・解決するための専門的な知識と技術を教授し、協調性と創造性を併せ持つ豊かな人間性を培うことを目指している。〔資料2-2-04〕

この教育課程を効果的に学生に学修してもらうため、授業週数は15週確保し、期末試験期間を別に設けている。また、履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質を保っている。〔資料2-4-01〕

〔経営情報学研究科〕

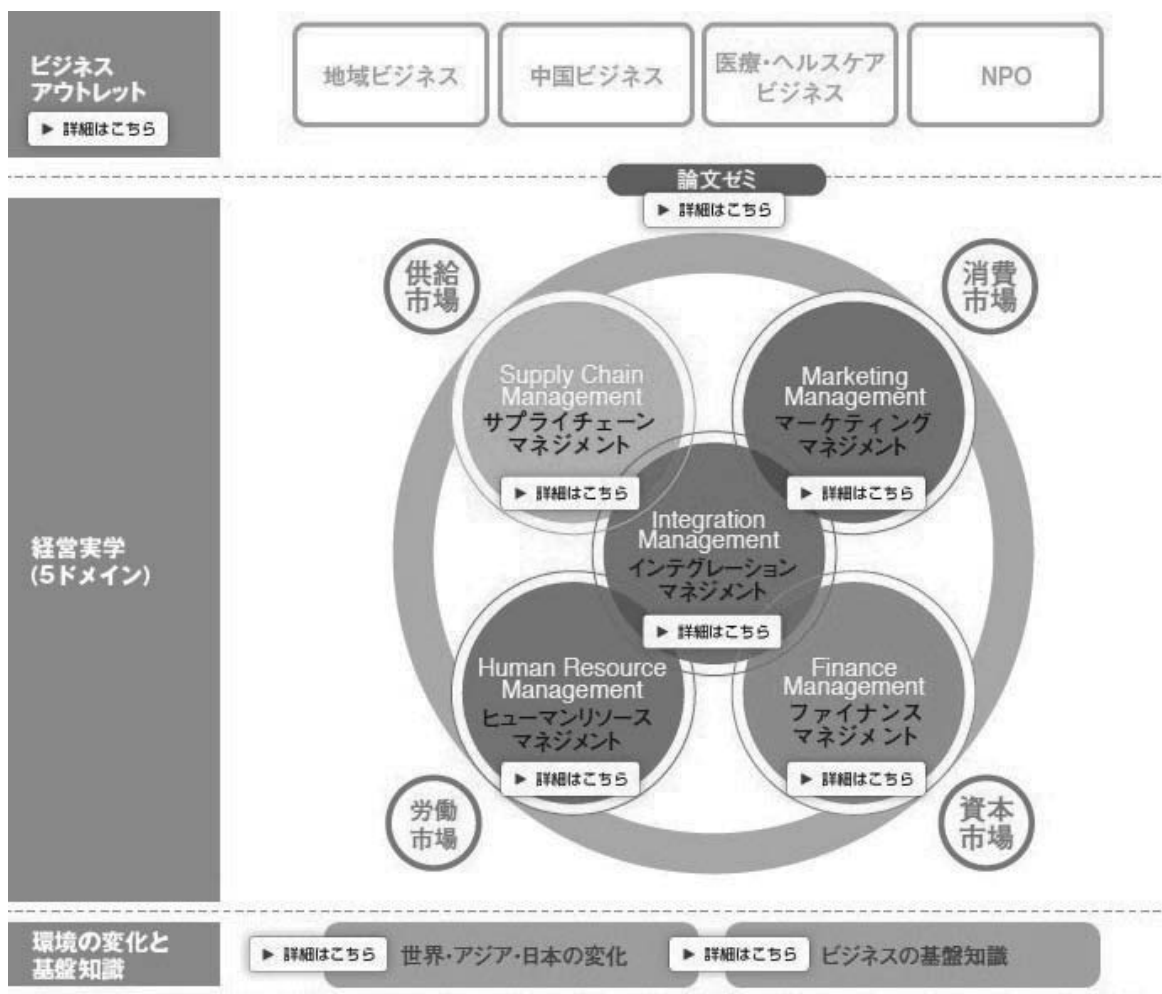
経営情報学研究科におけるカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

(1) 志ある経営者・起業家を育成するため、大学院生ひとりひとりが自らのニーズに従って、「経営実学」(経営に役立つ実践的学問)を学び、問題解決力向上を通じて事業経営の本質を体得すること。ここでの経営者とは、一事業を担う責任者であり、社長に加え事業部長とその候補者である意欲の高いミドルを念頭にカリキュラムを構成している。

(2) 既存事業だけでなく、組織内で新規事業を起こす「イントラプレナー」と、組織をも創り出す「アントレプレナー」も当然、重要な育成対象である。特に問題解決力については、問題の分析とその原因把握・除去が解決への道という従来の分析中心思考から、現代の超複雑化経営環境にふさわしい豊かなアイデアや構想力による問題解決力向上への転換の必要性理解を重視している。

(3) 様々な企業が引き起こすトラブルや業績の低迷、或いはV字回復等は、バランスの取れた経営、すなわち常に組織にとって全体最適な意思決定と行動が重要であることを示している。自分の興味ある一専門分野だけを学ぼうとする大学院生に対しては、現代は有能な経営者が明らかに不足していること、従来の「与えられた役割を果たす」組織文化は結局トップの完全無欠を前提としているため、必ずしも正しいとはいえないこと、総合的かつ

多面で、柔軟な思考力が経営者には必要なこと等を学べるカリキュラム編成に努めている。



これらは、ホームページ等にも掲載し、周知、公開している。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 〔経営情報学部〕

以下の項目において、カリキュラムの編成及び教授方法の工夫・開発を行った。

(1) 「ゼミ中心教育」のさらなる充実を目的に、学生に対してきめ細かな指導・教育を目指し問題解決力の養成をはかるために、平成 24(2012)年 度カリキュラム(平成 24(2012)年度新入生)より、「ホームゼミナールⅠ」(2 年次春学期)を必修とした。その為、ゼミナール科目への理解を深め、2 年次春学期の「ホームゼミナールⅠ」に向けて全員が適切なゼミナールを選択できるよう、「プレホームゼミナール」(1 年次秋学期必修)内で、ゼミナール体験学習、ゼミナール説明会を行った。また、専任教員全員が担当する「プレゼミナール」(1 年次春学期必修)においても、教員間で教授内容に差が生じないように、「プレゼミナール 2012 テキスト」を作成し、ゼミナール導入教育を強化した。〔資料 2-2-06〕〔資料 2-2-07〕

(2) 平成 25(2013)年度より、プロジェクトゼミナールを 3 つの履修モデルに沿って体系化
なゼミ配置を行い、出口を意識したプログラムとした。〔資料 2-2-08〕

(3) キャリア科目を見直し、新設科目 5 科目を含む 13 科目を体系的に配置した。〔資料
2-2-09〕

(4) 問題解決力とコミュニケーション力の育成に加え、学生が自分の「志」を実現できる
ための能力を涵養でき、人間的成長と社会に必要な人材を育成するために、「学生ポートフ
ォリオシステム」を構築し、「プレホームゼミナール」にて指導を行った。〔資料 2-2-10〕

(5) ゼミナール教育の強化を目的として、正課科目、非正課科目を問わず複数のゼミまた
は教員が合同で行うゼミナール、「共通教育プロジェクト」を設置した。28 プロジェクト
の申請があり、SRC で成果発表が行われた。

http://www.tama.ac.jp/smis/smis_common_education.html

〔グローバルスタディーズ学部〕

教授方法の工夫・開発として、単位数、時間数ともカリキュラム上で多くを占める英語
集中教育については以下の点が挙げられる。

(1) 各分野(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)に専任教員のコー
ディネーターを配している。コーディネーターの役割は、非常勤教員のサポート、教材の
選定、学生の出席状況の取りまとめ、各クラスの授業進行状況の確認であり、教育方法・
成績評価の標準化と連携を行った。具体的な連携方法としては、全体会議を年 3 回、各分
野に分かれた個別会議を学期ごとに複数回開催した。平成 24(2012)年度は AEP の全体会議
を 4 月のオリエンテーション期間中、春学期末ならびに秋学期末にそれぞれ開催し、学生
の評価基準を統一した。成績の 20%は TOEIC の点数によって左右されるため、一貫性を保
つよう担当教員が最終評価を確認した。〔資料 2-2-11〕

(2) 秋学期よりディレクター 2 人を配置し、組織強化を図った。ディレクターは専任教員
より選出され、役割としては、各分野のコーディネーターからの意見の集約、全体方針の
決定、教員の手配と配置等である。具体的には、ディレクターは各分野のコーディネーター
からの意見に基づいて教育方法や成績の評価方法を検討した。さらに、ディレクターは
非常勤教員の配置を司り、本学部の学生に合った教授法を新任非常勤教員に指導した。こ
のように、コーディネーターは情報収集に徹し、ディレクターは問題解決に専念するとい
う分業によって AEP 全体で情報の共有ができ、組織的に教育を展開し、学内で教材作成を
行うなど工夫もできている。〔資料 2-2-11〕

基礎教育科目のうち、「学術社会におけるグローバルな考えに触れる教育」(Core)につい
ては 8 科目 16 単位中 4 科目 8 単位を選択必修で修得しなければならないように設定してい
る。学生の適切な履修を促すため、科目によっては 1 学期に 2 回開講、すなわち毎年度 4
回開講し、全ての学生が十分に履修できるよう配置している。

〔経営情報学研究科〕

カリキュラムは、「環境変化と基盤知識」「経営実学」「ビジネスアウトレット」の3グループで構成されている。このうち、核となるのは「経営実学」である。1つの事業(ビジネス)の経営が、「アカデミックな経営学」で実践できないのは当然であるが、実学であってもマーケティングやファイナンス等の一専門知識だけでは不可能である。そこで、「経営実学」を構成する5つのドメイン(「マーケティングマネジメント」・「サプライチェーンマネジメント」・「ファイナンスマネジメント」・「ヒューマンリソースマネジメント」・「インテグレーションマネジメント」)にそれぞれ概論科目を設定し、5概論だけは必修科目として、事業経営力が総合的なものであることを心底納得する教育を目指している。本来、実学とは経験を可能な限り理論化したものであるため、教員には経営実務経験は必須であり、産業界・官界において実際の経営者経験を持つ教員が大多数を占めている。〔資料 2-2-81〕

「環境変化認識と基盤知識」グループでは、欧米中心からアジア中心への時代変化の認識を深めることと、数学や経済学に加え文化・宗教科目にも配慮して、グローバル時代に必要人材育成のためのカリキュラムを編成している。経営は、学問として勉強するだけでは意味がなく、実践こそが最終目的である。その観点からは、「ビジネスアウトレット」グループの内容とそのレベルアップが、今後の重点課題である。「環境変化認識と基盤知識」「経営実学」で学んだことを、修士論文、または事業計画・ビジネスモデルに収斂し特定課題論文にまとめ上げることを、卒業要件として全院生に課している。実業界の業務の主流は、ブリーフィングやプレゼンテーションであるが、時間的にも空間的にも広い範囲の多くの人々に自分の思いを伝えるには、やはり言語力・文章力が必須となる。その表現力向上のため論文ゼミに単位を付与し、指導の徹底を図っている。〔資料 2-2-80〕

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

〔経営情報学部〕

平成 23(2011)年度から実施に移した新カリキュラム体系(「産業社会論」・「問題解決学」・「最前線事例」)を、毎年ブラッシュアップしながら以下のように平成 26(2014)年度には完成させ、具体的な教育成果につなげていく。

(1) 出口を意識した3つの履修モデル(「グローバルビジネス」、「地域ビジネス」、「ビジネスICT」)を基本とした講義科目

(2) ゼミ等の再編

(3) 新カリキュラムの中心的概念である「多摩大型問題解決学」の構築

「ゼミの多摩大」として、1年生を対象とした「プレゼミ」と「プレホームゼミ」、2年生以上を対象とする「ホームゼミ」、学外と一緒に問題に取り組む「プロジェクトゼミ」、学長主宰の「インターゼミ(社会工学研究会)」における「プロジェクト型学習」の推進。

具体的には、以下のとおり取組みを行う。

(1) 1～2年次科目の見直し及び整備完了に伴い、平成25(2013)年度は3～4年次の科目群を見直し、3つの履修モデルが学生にとって明確となるように科目配置を行う。また、3つの履修モデルと学科の関係性を再考し、より出口を意識したカリキュラム体系を構築する為、学部学科再編を視野にいたした包括的な検討を行う。

(2) 出口における学生の質保証体制強化のため、平成24(2012)年度入学以降の学生の演習科目である「ホームゼミナール終了検定」について、教員間で学生に対する評価に差が生じないように、評価項目、評価基準、評価方法などを明確化し、整備する。

(3) 「多摩グローバル人材」育成の目標に向け、主にグローバルスタディーズ学部との留学プログラム科目や単位認定基準の統一化等、国際化を目指す。また、ビジネスにおいてソーシャルメディアの重要性が増している事実を受け、新たに「ソーシャルメディア論」を開講する。それに伴い、専任教員の採用を予定している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部は平成24(2012)年度に完成年度を迎えた。より魅力的なカリキュラムを提供するため、再編の議論を重ね、平成26(2014)年度から新カリキュラム導入を目指している。この新カリキュラム編成の方針は以下の通りである。

(1) 「英語で学ぶ」と「英語を学ぶ」の区分と学生のニーズに応じた科目のすみ分けをはっきりさせる。これにより、英語力の高い学生を留めると同時に、英語力の低い学生に対するケアおよび卒業要件を満たすための単位取得の工夫をする。更に中間層の学生の英語教育を工夫する。

(2) 就職に有利な知識・技能を習得できる科目を充実させる。特に、ホスピタリティ分野については一層の科目充実を図る。

(3) 「ゼミの多摩大」という大学全体の方針に合わせ、ゼミナール科目を導入する。

平成25(2013)年度に2人、平成26(2014)年度に1人、計3人の教授が定年退職となるので、新カリキュラムに対応する教員を採用する。また新規採用ならびに現常勤教員の昇格により、適正な教員数、教授数を維持していく。更に、2013(平成25)年度より、本学部の学生が経営情報学部開講科目に参加できるよう、仕組みを整える。

〔経営情報学研究科〕

現在のカリキュラム体系の中で注力しているのは「ビジネスアウトレット」グループと認識している。どの大学院MBAコースでも学ぶべき講義科目は基本的に変わらないという立場は、「アカデミックな経営学」にならざるを得ない。「アカデミックな経営学」では

経営は不可欠であり、実際的な経営実学が必要、というのが当研究科の基本的スタンスである。

それは時代の変化のなかで当大学院の得意事業経営分野が、卒業生の活躍を中心にして、次第に収斂されてくることを意味している。具体的には、まず長年注力してきたヘルスケアビジネス等のホスピタリティマネジメント分野や、いくつかの「ビジネスアウトレット」グループを引き続き順次明確にしていく。ビジネス ICT コースは、情報分野教員に経営分野教員を加えることができる経営情報学部としての有利な点を生かし、今後需要の急増が見込まれる「データサイエンティスト」の養成を使命とすることを計画している。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

〔経営情報学部〕

(1) 生涯にわたるキャリア形成に責任をもつべく学生に対して、入学前から卒業後まで一貫した支援を行う制度を言う「エンロールマネジメント」を実施した。「エンロールマネジメント」には教育支援、キャリア支援、学生生活支援が含まれ、入学前の学生には入学前学習、1 年次生には「プレゼミナール」(春学期)、「プレホームゼミナール」(秋学期)、2 年次以降の学生には「ホームゼミナール」、卒業生は就職支援専用相談室におけるキャリア支援を通して、教員と職員が協働で対応した。学修および授業の支援に関しては、1 年次春学期開講の「プレゼミナール」にて、欠席率の高い学生の保証人に対して、出席状況の通知を 2 回行った。1 年次秋学期開講の「プレホームゼミナール」では、2 年次から始まる「ホームゼミナール」への学生の意識向上を目的に、「ゼミナール体験学習」、「ゼミナール説明会」を実施した。2 年次以降の「ホームゼミナール」では、担当教員が、学生の出席管理、履修指導を行い、問題を抱えた学生がいた場合には職員と情報共有を行い、連携して迅速な対応や早期フォローをはかった。さらに、「学生ポートフォリオシステム」を使用した、「自分の「志」レポート」を提出させ、1 年間の学修の振り返りを促した。上述より、特に学びの重要性を認識したり、問題意識の獲得をはかったり、学修に対するモチベーションの向上をはかった。なお、上記の学修および授業の支援の方針、計画、体制については、教員と職員から構成される各委員会において決定された。〔資料 2-3-20〕〔資料 2-3-14〕〔資料 2-3-15〕

(2) 年間を通して、TA・チューターの活用、オフィスアワーを実施した。2012(平成 24)年度では、TA を活用した科目数は 24 科目である。また、オフィスアワーについては、全教員(専任教員 34 人)で実施した。〔資料 2-3-16〕〔資料 2-3-17〕〔資料 2-3-18〕

(3) 学生から見た授業評価アンケート「VOICE」を実施している。詳細は、基準 2-6 にて説明する。

(4) 履修登録期間、履修登録確認期間時に、未履修者及び「ホームゼミナール」未履修者に対して、ゼミナール担当教員より、履修指導を行った。また、履修登録確認期間後 14 日を経過した時点で最終確定する未履修者に対して、修学の意味確認として、ゼミナール

担当教員もしくは、学生課職員より電話やメール等での確認連絡、休・退学等の面談を行った。また、退学予備軍へのフォローにつなげるため、休・退学を願い出た者に対しても教員、職員による面談を行い、休・退学理由に関する情報を収集した。〔資料 2-3-19〕〔資料 2-7-26〕

(5) ゼミナール教育をより充実させるために必要とされる学生のグループワーク力、発表力、および課題発見力・問題解決力の育成体制をより強化することを目的に、アゴラ(ラーニングcommons)を改修した。本取組みは、平成 24(2012)年度文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の採択を受け実施したものである。

<http://www.tama.ac.jp/topics/news/2012/11/24-3.html>

〔グローバルスタディーズ学部〕

小規模学部の利点を活かし、教職員が個々の学生の状況把握を行って学修支援する方針のもと、教務委員会及び関係各部署が協力し、教員と職員の協働で、以下の取り組みにより学修支援及び授業支援を行っている。

(1) 「学習支援室」を設置し、学修の指導をしている。

「学習支援室」は本学部卒業生の 2 人が担当者となって運営している。担当者は学生と教員間の相談にも関与し、オフィスアワーを活用して学生に教員と話すよう促したりしている。このような支援は学生と教員とのコミュニケーションを向上させることにつながっている。〔資料 2-3-01〕

(2) 教務課職員による窓口での履修指導や、教務委員会に所属している教員による履修相談窓口の開設(オリエンテーション時、履修科目登録期間時)を行なっている。さらに転学部生、編入生、秋期入学生など、途中入学生には個別対応のオリエンテーション、及び履修相談を行い、懸念される諸項目については時間をかけて説明を行っている。〔資料 2-3-02〕〔資料 2-3-03〕

(3) 各教員が最低 90 分のオフィスアワーを設け、学生に周知し、随時相談に乗っている。オフィスアワーを学生に理解してもらうよう、学内掲示するとともに、入学前学習にもオフィスアワーの説明を取り入れている。〔資料 2-3-04〕

(4) 出席不良者、成績不良者については随時保証人へ連絡し、必要に応じて面談を行っている。成績不良者に対しては、毎学期末に保証人宛てに教務委員による三者面談の実施を伝え、原則として学生、保護者、教員(教務委員)による面談を実施して成績不良に至った原因の解明と改善方法の検討している。ヒアリングや面談の結果は教務委員会および教授会にて報告、教職員が情報を共有している。教職員が情報を共有し、随時相談・検討することで、問題を抱えた学生への迅速な対処や欠席者の早期フォロー、欠席の多い学生が大学に来なくなる原因の究明、保護者との情報共有が可能になっている。これらの取り組みは、休・退学につながるような問題を早期発見できるものである。〔資料 2-3-05〕〔資料

2-3-06] [資料 2-3-12]

(5) 毎月原則第 4 土曜日を相談日として保証人へ周知し、教務委員が面談を実施している。なお、長期休業期間中の 8・9 月、2・3 月は随時相談日とした。この取り組みも保護者との情報共有を可能とし、休・退学予備軍を早期発見し、対応策が取れるようになっている。

[資料 2-3-07]

(6) 入学手続きをした合格者に対し、早期(11 月)より入学前学習を実施している。入学前学習では大学の仕組み、履修の仕組みを中心に入学後円滑に大学生活が送れるプログラムを組むことで、休・退学発生の予防としている。[資料 2-3-08]

(7) 「VOICE」(学生による授業評価)を各学期実施している。詳細は基準 2-6 にて説明する。

授業支援は、以下の取り組みが挙げられる。

(1) 科目の性質(コンピュータなど技術指導が必要な科目)や、履修状況(履修者が 40 人以上の科目で、担当教員が希望した場合)により、アシスタント学生を利用し、授業運営の補助(学生に対する簡単な指導を含む)や出欠確認、資料配布・整理を行い、授業を効率化している。[資料 2-3-09]

(2) 英語教育科目(「英語集中教育(AEP)」と「資格英語」)は、TOEIC のスコアによる習熟度別クラス編成を行ない、よりきめ細かな教育を行っている。

(3) オンラインで授業の課題・資料の掲示や提出が可能となるシステム(Sakai)を複数の教員がこのシステムを活用している。彼らの中には、このシステムが提供する自動採点機能を利用し、学生の予習復習に活用している者もいる。

また、平成 24(2012)年度より教職員間、教員と学生間をつなぐシステム「T-NEXT」がリニューアルされ、教員は履修者名簿の取出し、課題提出、出席管理、成績入力、学生呼び出し等を自身で行うことができるようになった。[資料 2-3-10] [資料 2-3-13]

(4) 講義で使用する 21 教室にパソコン・映像装置が設置されており、授業が標準化できている。

(5) 外部講師の招聘、学外活動に対して費用補助を行い、変化に富んだ授業ができる。[資料 2-3-09]

(6) オムニバス形式の授業を取り入れている科目(「マーケティング」、「世界の食文化」、「これからの海外進出の課題」)がある。[資料 2-3-11]

〔経営情報学研究科〕

問題解決力の向上には、教員自身の過去の実経験に基づく実学に加え、現時点における各企業組織等とのコミュニケーションも重要となる。そのため実務界とのネットワークを活用し、関連する企業や組織への訪問と現地でのディスカッションを通じた学習も部分的に取り入れている。〔資料 2-3-81〕 また、休学者、退学者に対する個別相談を行った(31回)。また、院生から要望の強かった祝日開講を実施した。くわえて、本学のポータルサイト(T-NEXT)のアンケート機能を用いた調査を1回実施した。〔資料 2-3-80〕〔資料 2-3-82〕

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

〔経営情報学部〕

(1) 設置目的に沿ったアゴラ(ラーニングコモンズ)の運営を行う。基本的には、ゼミナール科目及び少人数(履修者人数 50 人以下)の科目において、グループ学習、グループディスカッション、PBL(Project-based Learning)等を中心とした教育で活用するものを最優先とし、上述以外の時間は、学生の自学自習スペースとして開放する。また、利用用途、利用回数等を把握し、教務委員会にて定期的に運用の見直しを行う。

(2) 履修登録可能期間での、履修登録者数の向上を目的に、引き続き履修登録期間、履修登録確認期間時に、未履修者及びホームゼミナール未履修者に対して、ゼミナール担当教員より、履修指導を行う。また、休・退学の理由を把握し、休・退学者減少の為の対策を講じることを目的に、履修登録確認期間後 14 日を経過した時点で最終確定する未履修者に対して、修学的意思確認として、ゼミナール担当教員もしくは、学生課職員より電話やメール等での確認連絡、休・退学等の面談を行う。休・退学を願い出た者についても同様に面談をし、休・退学理由に関する情報を収集し、今後の休・退学者減少につなげる。また、休・退学者への対応策への方針を明確化する。

(3) 退学者、停学者、留年者への対応策とその方針を明確にし、今後、数の減少を目指す。

(4) FD・紀要編集委員会を中心として実施している「VOICE」の結果を、科目担当教員へフィードバックし、教授方法の質の向上を図る。また、出席者が 100 人を超えるような大人数の授業は一般的に「VOICE」の評価が低い傾向にあるため、そのような授業の数を減らす等、授業の再編へつなげる。

(5) T-NEXT の機能の 1 つである「マイステップ」を活用し、「志ポートフォリオ」システムを運用する。平成 25(2013)年度入学生より、入学間もない時期の「私の志」を記録し、在学中定期的にこの志を振りかえり、担当教員がフィードバックを行う。今年度は、春学期に 1 回、秋学期に 1 回を必須とし、志の設定と確認、フィードバックを行う。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 一般学生外の学生(転学部生、編入生、秋季入学生などの中途入学生や留学生・帰国生)に対する学修支援・授業支援をより丁寧に行う。

(2) 「学習支援室」に配架する参考書籍(TOEIC 関連、AEP で使用する教科書)を充実させ、学習支援室が英語学習授業をよりサポートできるようにする。また、長期(夏期・春期)休業期間中に希望者を募り、TOEIC 対策等特別講座を実施する。

(3) 退学理由を踏まえ、入学前学習にて「大学生活を送ること、大学で学ぶこと」の意識付けを徹底すること、教育方法や科目編成について教務委員会を中心に点検することにより、退学者の減少を目指す。

また、学生及び保護者との面談にて、悩み・不安のシグナルをキャッチし、フォローする。

〔経営情報学研究科〕

大学院は、少人数教育を徹底しているため、教職員による院生ひとりひとりの把握が可能である。引き続き、アンケートに加えて、教員と院生とのダイレクトコミュニケーションを訴求していく。経営実学教育の最終目的からは、「ビジネスアウトレット」グループが重要であり、その具体的アウトプットである修士論文・特定課題論文重視についてはすでに既述したが、その論文を単なる卒業要件として終わらせないためには、卒業後のバックアップがどうしても必要となる。そこで“MBA 取得者による事業創続ネット”プランに参画し、同窓会とも協力しながら卒業後の活動支援を図ってゆく。さらに、社会的起業・社会的企業の実現に関係の深いNPO・NGO マネジメントに関する総合的体系的教育の推進にも取り組んでいく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔経営情報学部〕

経営情報学部におけるディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学部の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、「志」を実現できる力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

(1) ゼミ中心教育における科目の成績評価は、解決策の提案・実践の成果を公表することを前提とし、そこに至る過程で果たした学生の力を、教員が評価する。

(2) 実践的知識獲得のための講義では、適切な問題解決に必要な知識や技術的手法がどれだけ身についたかを評価する。

(3) カリキュラムの多面的履修を通して、豊かな人格形成の基本と基礎的な学力を養い、特定の専門領域にこだわらずに問題を探求する姿勢を身につけることを重視する。

(4) 双方向型の少人数教育をとおしてコミュニケーション力や論理的説得力が身についたかどうかを評価する。

(5) 4年間にわたる教育課程をバランスよく学ぶことにより、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与できる能力を身に付ける。

(6) 志を持って周囲に感動を与え、遂行できる能力を身に付ける。

上記ディプロマポリシーは、教育目標である「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材(人物)を育てる」に沿って設定されている。そのうえで、各年度カリキュラムに沿った、進級卒業要件を設定している。これらは、「Web 学生ハンドブック」「2012 経営情報学部シラバス」へ明記、新入生オリエンテーション、「T-NEXT」を利用したカリキュラム表の送付等を通じて、学生に周知している。また、進級卒業要件に従い、教務委員会を経て教授会にて進級・卒業判定を行っている。履修科目登録、定期試験、追・再試験、成績評価、成績照会については、履修規程に基づき、「Web 学生ハンドブック」、「T-NEXT」を通じて学生に周知している。履修科目登録に関しては、平成 24(2012)年度より、履修登録期間外での履修科目登録ルールを変更し、履修不備の学生への対応を強化している。成績評価については、科目担当の教員がシラバスに評価方法や評価基準を公表し、それに基づき成績の評価を行っている。また、複数の教員がクラス別で同一科目を担当する場合においては、教員間で一定の評価基準を設け評価を行っている。〔資料 2-4-06〕〔資料 2-4-11〕〔資料 2-4-08〕
〔資料 2-4-07〕〔資料 2-2-02〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部におけるディプロマポリシーは、以下のとおりである。

国際性・学際性・実際性を理念とする教育を目指す多摩大学の建学精神に基づき、「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」という目標の実現を意図したカリキュラム(教育課程)を組み立てている。卒業までに身につけるべきことは、以下のとおりとしている。

- (1) グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション力を身につける。
- (2) 異なる文化や習慣、価値観を理解し受け入れるというグローバル市民となる基本を身につける。
- (3) 日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明できる知識を身につける。
- (4) グローバルな問題を考え、その解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につける。

そのうえで、単位認定、進級及び卒業・修了認定等について基準を以下のとおり設けている。

- (1) 学則別表第1のカリキュラム表及び卒業要件単位数を「学生ハンドブック」に示し、学生に周知している。〔資料 2-4-01〕
- (2) 履修科目登録・確認、定期試験、追・再試験、成績評価、成績照会については「多摩大学履修規程」に基づいている。また、各期の履修登録科目上限単位数、履修科目確定後の履修中止、個々の分野の履修方法、成績評価基準といった学部により運用が異なる事項については、「多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則」に基づいている。履修に関する説明書類は文字のみの堅いものとならないよう、絵を入れるなどして工夫した。〔資料 2-4-09〕〔資料 2-4-02〕〔資料 2-4-03〕
- (3) 卒業判定は教務課が在籍期間により対象者を選定し、卒業要件単位の取得状況により卒業可否を判定、学費納入状況と照らし合わせ、卒業判定資料を作成する。その資料に基づいて、教務委員会の審議を経て、教授会で審議し、最終決定している。〔資料 2-4-04〕
- (4) 交換留学先で取得した単位を科目概要、時間数を見て、教務委員会で確認している。なお、提携大学で取得した単位認定については、従来の30単位までであったものを60単位まで認めることとした。(学則第36条2項)〔資料 2-4-10〕
- (5) 早期卒業希望者の選考にGPAを活用している。〔資料 2-4-01〕
- (6) 履修上限単位の設定は学生が毎学期適切な履修をするために必要であるが、病気や家庭の事情等による長期欠席が原因で1学期(1年間)の単位修得ができなかった学生にとつ

ては、4年間で卒業する上での障害となっていた。このような学生が安心して学業に専念できるよう、また、幅広く多方面の知識を習得できるよう、4年生のみ上限単位を撤廃した。〔資料 2-4-05〕

(7) ディプロマポリシーの英語力の基準の見直しは今後の課題である。

〔経営情報学研究科〕

修了要件は30単位以上の修得と修士論文審査に合格することであり、それについては学則及び入学時に配布している「院生ハンドブック」に記載し、厳正に運用している。進級については、特に要件を設けていない。修了生の過去2年間の平均取得単位数は47.8単位となっており、院生の単位取得については、十分であると評価している。ただし、卒業指導において、論文作成を重視している。〔資料 2-4-80〕

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

〔経営情報学部〕

継続して、カリキュラムに沿った進級卒業要件の設定及び判定を行う。履修科目登録、定期試験、追・再試験、成績評価、成績照会については、履修規程に基づき、学生ハンドブックを中心に、「T-NEXT」、オリエンテーションを通じて周知の徹底・強化を行う。各科目の成績評価においては、評価方法、評価基準のシラバスへのわかりやすい明記を徹底する。また、昨年度に引き続き、シラバス作成の際には、「産業社会」、「問題解決」、「最前線事例」等のキーワードを積極的に使用することを非常勤講師にも呼びかけ、経営情報学部の教育の枠組みに対する理解を浸透させ、「産業社会を知る」→「問題解決のための理論を学ぶ」→「最前線事例から学ぶ」の学びの流れを深化させる。

〔グローバルスタディーズ学部〕

カリキュラム再編に合わせ、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を確認して適切に設定する。

〔経営情報学研究科〕

修了認定にあたり最も重要な修士論文の論文構成や論理的文章力については、担当教員が指導している。ただし、論文の原点である問題意識の明確化は院生自身が実践する以外にない。従って問題意識が不明確な院生に対する指導方法の改善(論文担当教員による論文作成の導入講義や中間審査時での教員評価の院生へのフィードバック等)を検討している。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【経営情報学部】

経営情報学部は、平成 23(2011)年度より大学設置基準の変更を受け、本学部が定めた「産業社会の問題解決の最前線に立つ人材養成」などの教育目的に沿った教育を展開すべく改革を進め、「キャリア科目の整備」、「早い段階からの就職・就業意識の醸成」、「よりきめ細かい就職活動支援体制の整備」をキャリアガイダンスの方針として定め実施した。

【教育課程内については、以下のとおりである。】

就職・進学支援の体制をより整備するために、キャリア科目を配置している。

(1) 1年生

- ① 「プレゼミナール」（自己理解の促進、開講意図にキャリア支援を追加、必修）
- ② 「キャリアデザインⅠ」（キャリア形成、選択）
- ③ 「ビジネス入門」（職業観の醸成、必修）

(2) 2年生

- ① 「キャリア開発Ⅰ」（インターンシップの事前指導、選択）
- ② 「インターンシップ」（主に3年で履修している、選択）
※「インターンシップ」は、就業体験をすることで職業観の醸成と就職意識を高めることを目的とし、2単位を認定している。平成 24(2012)年度は、5月 25日(金)より 6月 1日(金)まで募集を行い、112人の学生が応募した結果、93人の学生が 57社の企業において実習を行った。〔資料 2-5-01〕期間は原則 7日間以上で、5日間以上の実習と講義とで構成されている。9月 29日(土)に報告会を行った。また、対象年次拡大および「T-NEXT(学内ネットワークシステム)」やゼミナール担当教員を通じての学生への告知の強化等により、参加学生数が平成 23(2011)年度 17人より 5倍以上と大幅に増加した。さらに対象年次拡大に伴い、平成 25(2013)年度以降の科目新設を検討した。
- ③ 「ビジネススキル基礎Ⅰ」（ビジネス上の交渉術を学ぶ、選択）
- ④ 「ビジネススキル基礎Ⅱ」（経営、マネジメント分野における意思決定スキルを学ぶ、選択）
- ⑤ 「プロジェクトゼミナール」（コーオプ型：外の企業経営現場における実践的問題解決を学ぶ、選択）

※就業体験を通じたキャリア教育プログラムとして「インターンシップ」および「プロジ

ェクトゼミナール」を設置しており、企業等が管理運営主体であるインターンシップとは異なり、「プロジェクトゼミナール」は大学が管理運営主体であるコーオプ型の科目として設置している。

⑥ 「実践的事業経営特講」（業界最前線事例研究、選択）

(3) 3年生

① 「キャリアデザイン I I」（キャリア形成、ビジネス環境理解、選択）

② 「情報と職業」（職業倫理・職業観醸成、選択）

【教育課程外については、以下のとおりである。】

少人数であることを活かしてきめ細かい対応を行なっている。

(1) キャリア支援講座の実施

3年生を対象として5月15日(火)から就職活動が本格化する1月中旬まで全24回のキャリア支援講座を開催した。これは、学生の就業意識を高め、後の就職活動において社会人として必要な心構えや社会人基礎力を育成するためのプログラムである。週2回同じ内容で実施し、学生たちが参加し易い時間設定を行った。キャリア支援講座の中では、自己表現力向上プログラム「IYOKUBA」を年7回実施した。12月12日(水)の「IYOKUBA」最終回では出陣式を開催し、大学全体でサポートしているというメッセージを学生たちに伝えた。またキャリア支援講座の一環として、全24回のプログラムとは別に、11月に業界研究会を開催し、5社の企業による講演を実施した。〔資料 2-5-02〕〔資料 2-5-03〕

(2) 筆記試験対策講座

筆記試験の直前対策として「SPI 実践講座」を1月30日(水)から2月7日(木)に計5回の講座を実施した。〔資料 2-5-02〕

(3) 三者面談

学生一人ひとりにキャリア支援を行う担当教員とキャリア支援課職員が配置されている。学生を含めた三者により、今後の進路の方向性を確認し、適切に指導を行うため、学生が提出した進路希望カードに基づき、春休み期間中に面談を実施した。ゼミナール所属学生はゼミナール担当教員・キャリア支援課職員がキャリア支援担当となり、ゼミナール無所属学生は個別にキャリア支援担当教員を決め、キャリア支援担当教員・キャリア支援課職員がキャリア支援担当となる制度を整備した。

(4) 就活特訓塾

2年生から就職活動準備を始めることによって就職意欲の向上を図るために、就活特訓塾を開催した。これは平成23(2011)年12月より平成24(2012)年3月までを基礎編、平成24(2012)年8月より12月までを実践編として1年間を通して行うプログラムである。募集人数40人に対して参加学生数は47人で、このうち30人は3月に実施した合宿にも参加した。〔資料 2-5-04〕〔資料 2-5-05〕

(5) 資格取得支援

平成 24(2012)年度より、大原学園およびヒューマンアカデミーと提携し、全学年を対象に資格取得支援を実施した。〔資料 2-5-06〕〔資料 2-5-07〕春学期は、4月24日(火)、26日(木)に説明会を行い、47人が出席した結果、7人の学生が資格取得講座に申込みを行った。秋学期は10月16日(火)、17日(水)に説明会を行い、23人が出席した結果、5人の学生が資格取得講座に申込みを行った。〔資料 2-5-08〕また、申込みを行い、受講が決定した学生に対しては受講代に応じて奨励金を支給した。

【就職活動支援については、以下のとおりである。】

キャリア支援課のスタッフによる個別対応(書類、進路相談)はもとより、学生、保護者、企業と連携した活動を行なっている。〔データ 2-9〕〔資料 2-5-15〕

(1) 就職支援対策(学生)

本学では学生達の就業意識の向上の為に、企業と接する機会を増やしている。就職活動を行っている4年生に対して、訪問した企業及び採用意欲の高い企業を招いての学内合同企業説明会を6回開催した。延べ102社の企業を招いて17人の内定を得た。このほかに延べ15社を招いて学内選考会を実施し、9人を内定に結び付けた。〔資料 2-5-09〕また、ハローワークのジョブサポーターとの連携を強化し、毎週個別相談会及び面接力アップセミナーを開催し、延べ161人(卒業生の利用を除く)の学生が利用した。〔資料 2-5-10〕3年生に対しては、11月に「多摩志企業探検バスツアー」を実施、11人が参加し多摩地区に本社を置く大卒採用予定のある企業3社を訪問し業界・企業研究を行った。〔資料 2-5-11〕

(2) 就職支援対策(保護者)

平成 24(2012)年度は、9月および3月に保護者向けの交流会・懇談会を開催した。9月は124人、3月は158人の保護者が参加した。特に9月は就職懇談会として、ゼミ毎に担当教員と保護者とで学生に対する就職支援に関する懇談の機会を設けた。〔資料 2-5-12〕〔資料 2-5-13〕

(3) 就職支援対策(企業)

多摩地区の企業を中心として115社に対して、本学の理念・学生の特長などの説明を行った。アプローチした企業を中心に学内合同説明会などに参加し、多くの学生との接点を提供した。〔資料 2-5-14〕

<自己評価>

平成 24(2012)年度経営情報学部卒業生 237人のうち就職希望者数は約78.9%にあたる187人(男149人、女38人)である。そのうち90.9%にあたる170人(男135人、女35人)が就職決定者である。一方、就職以外の進路は、資格試験受験者、専門・専修学校進学、フリーター・アルバイト従事者及び起業予定者である。本学部の特色が「徹底した少人数教育」「ゼミナール中心」であり、就職支援についても基本的には個別指導が中心となっている。

1～2年次に履修するキャリア関連科目に引き続き3年次末からスタートする就職活動に向けて、ゼミナール担当教員とキャリア支援課専任職員はお互いに連携をして学生一人ひとりと双方向のコミュニケーションを密にとり就職先決定へと導いている。有効求人倍率が1.27倍と厳しい就職環境の中、90.9%の就職率を達成できたことは、全体として評価に値する。

【グローバルスタディーズ学部】

正課内外に以下のように科目・講座を配置、キャリア教育を充実し、また1年次から卒業後までの相談、助言をおこなう支援体制を整備している。平成24(2012)年度までカリキュラム変更ができないため、課外講座を中心に充実を図っている。〔資料 2-5-31〕〔資料 2-5-32〕

(1) 社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育

【教育課程内は、以下のとおりである。】

① 1年次から授業科目として内的キャリアを学ぶ「キャリア形成論」を殆どの学生が受講、学生一人ひとりが将来どのように生きていくのか、働いていくのかという意識付け、目標設定を行っている。

② 2年次には「国内インターンシップ」を開講し、事前・事後授業、2週間以上の企業・団体・行政機関等の実習の組み合わせで4単位の認定を行っている。社会人とは？働くとは？や仕事の進め方などインターンシップ実習を効果的に進めるような講義を15コマ学習後、実習、そして、事後の報告会・フォローという半期にわたる教育により職業観の醸成に努めている。また、インターンシップ担当職員によるマッチングのための個別面談を実施すると共に事前講義、事後の報告会・フォローについては、日本航空や全日空の元客室乗務員を講師に起用し、接遇やマナーなどの実践的な内容を行っている。〔資料 2-5-33〕

〔資料 2-5-34〕平成24(2012)年度は、全学生の57.24%である87人が32の企業で実習を実施した。〔資料 2-5-35〕〔資料 2-5-36〕〔資料 2-5-37〕

③ 3年次を対象に海外インターンシップを行っている。平成24(2012)年度は3人が米国の企業で実習した。〔資料 2-5-38〕これらについては、事前授業、実習、報告の組み合わせで4単位の認定を行っている。

④ 3～4年次に日本と欧米との採用活動と就職活動を理解させるための「海外就職のための実践講座」、「日本の仕事」、「日本の職場」を開講している。

⑤ 「資格英語Ⅰ」「資格英語Ⅱ」科目を設置し、「TOEIC」高スコア取得のための対策を行うと共に、全学生対象に団体受験を年6回行っている(4月、6月、7月、9月、12月、1月)。

【教育課程外は、以下のとおりである。】〔資料 2-5-39〕

⑥ 平成23(2011)年度より低学年用課外講座として、1年次に「コミュニケーション能力の向上」、2年次に「仕事観、職業観の醸成、企業・組織・働き方理解」〔資料 2-5-40〕というテーマのキャリア教育講座(それぞれ5回)を開講している。

⑦ 3年次に対しては、年間を通して毎週、少人数制、ワークショップ形式を中心としたキ

- キャリア支援講座を開講している。特に、平成 24(2012)年度から従来の就職対策講座だけでなく、上記の 2 年次のキャリア教育講座「仕事観、職業観の醸成、企業・組織・働き方の理解」を具体化した「会社とは？業界、企業研究」というテーマの上級講座を開講し、キャリア教育を充実させている。〔資料 2-5-41〕また、平成 24(2012)年度は、社会人と語り合う「ハタモク」講座(4 回)を開講し〔資料 2-5-42〕、平成 23(2011)年度から始めた卒業生や 4 年生の内々定者からのアドバイスというプログラムと合わせて支援体制を強化した。
- ⑧ 4 年生については、卒業後の早期離職者を少なくする意図も含めて、平成 24(2012)年度よりキャリア支援講座「社会人としての心構え、社会人準備講座」を卒業前の 2 月に開講した。〔資料 2-5-43〕〔資料 2-5-44〕
- ⑨ 企業へのアプローチも強化し、学内での企業説明会を 1 月～3 月、7 月に実施している。〔資料 2-5-45〕

(2) 就職・進学に対する相談・助言体制の整備

- ① グローバルスタディーズ学部では、現行カリキュラムではゼミナールがないため、就職担当教員 5 人とキャリア支援課専任職員 2 人、非常勤職員 1 人で学生の就職・進学等進路に対する相談助言体制を整備している。また、この就職担当教員および専任職員(1 人は事務局担当)で構成される就職委員会を設置し、より深くサポートできる体制を整えている。
- ② 1 学年の定員が 150 人と小規模なため、それぞれの学生が希望、適性、個性、能力を活かす職業に就けるような指導をする。1 年次からすべての学生に対して、毎年、進路調査を行い、それをもとに 2 年次、3 年次で、定期的な個別面談を実施している。特に、平成 24(2012)年度より 3 年次の就職活動開始直前の時期については、従来のキャリア支援課職員の個別面談に加え、就職委員会教員による 3 年生全員の個別面談をスタートさせ、委員会教職員一丸となって支援をしていることを学生に徹底し、支援体制を強化している。〔資料 2-5-46〕〔資料 2-5-47〕また、4 年生については、進路選択・決定のための個別指導を行っている。平成 24(2012)年度には、進路決定が遅れている学生に対し、「特別キャリアカウンセリング」(経験、実績の豊富な外部カウンセラーによる)を実施した。〔資料 2-5-48〕〔資料 2-5-49〕
- ③ 学部の特性上、留学生等、英語で就職活動をおこなう学生も存在するため、資料の整備を始め、英語を使って就職する学生の指導体制を整えている。〔資料 2-5-50〕
- ④ 学生の増加、多様化にともない、企業への就職にとどまらず、企業以外への就職や進学を希望する学生が増加しているため、就職委員会委員を中心に広義のキャリアについての指導、助言できる体制、私企業担当、公務員担当、大学院進学担当、留学希望学生担当のように整備している。英文レジュメ、カバーレター、インタビュー、推薦状等)
- ⑤ 合同企業説明会開催については、就職委員会や事務組織等を通じて教学部門と連携し学生の出席率を高めている。
- ⑥ 平成 24(2012)年度は、保護者向けの就職イベントを後援会の総会後に開催した。外部人材コンサルタントによる基調講演「現在の就職活動と親の役割」、卒業生のパネルディスカッション、保護者と教職員との懇談会をおこなった。〔資料 2-5-51〕

<自己評価>

これらの指導、助言体制により、平成 25(2013)年 3 月卒業生は、高い就職率を達成した。卒業生 102 人のうち就職希望者数は 71.3%にあたる 77 人(男 36, 女 41)である。そのうち 72 人(男 34, 女 38)93.5%が就職決定者である。平成 24(2012)年 9 月卒業生については、卒業生 11 人のうち就職希望者数は 63.6%にあたる 8 人(男 5, 女 3)であり、そのうち 7 人(男 4, 女 3)87.5%が就職決定者である。また、就職以外の進路は、国内大学院進学や大学編入、海外大学院受験や留学、海外インターンシップ、ワーキングホリディ、国内専門学校進学などである。〔資料 2-5-52〕〔資料 2-5-53〕これらの在学中の支援に加え、在学中に就職を始め進路決定が出来なかった卒業生および早期退職した卒業生に対して、卒業後 3 年以内は、キャリア支援課で進路のサポートを実施している。〔資料 2-5-54〕

【経営情報学研究科】

社会人大学院(MBA コース)の院生は、すでに職業を持っているため、特別のキャリアガイダンスは不要と考えている。ICT コースの院生については、長期(3 から 4 ヶ月)のインターンシップ・プログラムを実施した。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

【経営情報学部】

実質内定率 88%以上、名目内定率 98%以上を目指し、以下の施策を実施する。

(1) キャリア科目をより整備する。具体的には、インターンシップの対象学年の拡大に伴い、「インターンシップ」として 2 年次に配当されていた科目を「インターンシップ I」とし、新たに「インターンシップ I I」として 3 年次配当科目を設置する。また、従来はインターンシップの事前教育に留まっていた「キャリア開発」を「キャリアデザイン I I (開発)」とし、新たに「キャリアデザイン I」、「キャリアデザイン I I I」を設置し、学生の就業意識の醸成、生涯にわたるキャリアデザインなどキャリア科目の充実を図る。

(2) キャリア支援講座における「IYOKUBA」については、プログラムの内容を見直し、学生の参加率の向上と就業意欲の向上を図る。

(3) 三者面談に代表される、担当教員・キャリア支援課職員によるキャリア支援については、ゼミナールの必修化によって学生一人ひとりに必ず担当教員が存在するようにするとともに、ゼミナール無所属学生についてもキャリア支援担当教員とキャリア支援課職員による支援を行うことで、「面倒見の良さ」の徹底を図る。

(4) 資格取得支援については、受講学生の講座受講後の動向や結果について把握するよう支援制度の見直しを行う。また、今後は一層告知の拡大に努める。

(5) 学生が企業と接する機会を増やすために学内合同企業説明会、学内選考会、インターンシップ、企業の方々を招いての業界研究などを開催する。また、関西地区での就職支援

として、帝塚山大学との連携を図る。

(6) 保護者との相互理解や連携をはかるために父母との懇談会の充実を図る。

(7) グローバルスタディーズ学部との情報共有および就職支援体制強化を図るために合同委員会の開催を検討する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 平成 25(2013)年度よりカリキュラム変更ができるため、教学部門と協力し、学生の就業意識を高めるための低学年用キャリア教育科目を正課内に開講する。具体的には、平成 24(2012)年度に正課外で 1、2 年次生に開講していたそれぞれ 5 回の「コミュニケーション能力の向上」、「仕事観、職業観の醸成、企業・組織・働き方の理解」の内容を中心とした外的キャリア教育科目「職業理解とキャリア」を開講し、従来からの内的キャリア教育科目である「キャリア形成論」とともにキャリア教育の充実を図る。

(2) 国内インターンシップ参加者数の低下がみられるため、履修者数の増加を図るべく、国内インターンシップを 2 年生対象から 3 年生も含めた拡大案を検討する。国内インターンシップ参加率を高めるために、入学時オリエンテーションにおいて、インターンシップに参加する意義と必要性についてより詳細に説明し、学生の意識を高めるとともに、インターンシップ参加学生マッチング面談時においても、インターンシップに参加する理由を調査する。また、現在、本学の学生を受け入れているインターンシップ先企業、NPO などを訪問し、企業とのヒアリングを通じて、企業からの情報収集を行い、委員会内で情報を共有するようにする。

(3) 就職活動開始時期の変更に伴い、3 年次の長・短期の留学および海外インターンシップをすすめる。

(4) 就職対策講座が中心である 3 年次のキャリア支援講座を改善する。就職対策講座は後期に集中させ、前期は、新聞の読み方や業界地図の見方、会社や組織、業界等を学ぶキャリア教育講座(外部企業の講演も含む)に変更する。

(5) 卒業後に早期離職者がいるため、平成 24(2012)年から開講している卒業前の社会人準備講座等の内容を充実させる。

(6) 学部の特性や地域を生かしたグローバル企業、神奈川地区の企業の開拓を積極的におこなう。全般的な対象学年の学生の増加、多様化にともない、就職だけでなく、進学を含めた指導、助言をする広義のキャリア支援を充実する。具体的には、私企業就職希望担当、(一般企業担当、ホスピタリティー関連企業担当)、公務員や NPO 就職希望担当、大学院進学希望担当、留学希望担当のように分担して指導を行う。

(7) 保護者への就職活動の現状を理解してもらい、学生の活動を支援するように導くための保護者への説明会を充実させる。

(8) 半数以上が女子学生であり、また、ホスピタリティ関連業務志望者が多いため、ホスピタリティ関連業務のキャリア指導ができる女性のキャリアカウンセラーによる個別指導を始める。

(9) 本学部が3期生を送り出したことから、両学部の就職委員会が情報共有と、より良い就職支援体制の強化のため、合同就職委員会を開催する。

【経営情報学研究科】

ビジネス ICT コースについては、引き続き就職に繋がるインターンシップ先企業を開拓する。そのために、教職員の業界ネットワークだけでなく、卒業生のネットワークも利用する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【経営情報学部】

2-6 の基準項目に関しては、以下のとおり行っている。

(1) FD 研修・勉強会

教員の教育技術、資質向上のために、FD 研修・勉強会を 8 回実施した。まず、教員業績書類のアップデート先としてのファイル管理システム（「サイボウズ」）研修、SNS（Facebook など）使い方研修を行なった。また、外部講師を招き、本学の入試実態や学生基礎力分析報告を受けた。他には、教員同士の情報・方針共有会、複数教員担当科目の実施方法検討会、科研費の申請方法など、最低限必要と思われる案件を優先した。〔資料 2-6-05〕

(2) FRC（Faculty Research Conference）

「FRC」と呼ばれる教員の研究発表会を、今年も実施した。紀要の研究成果 9 件と共同研究費プロジェクト 9 件の発表が行われ、29 人の教員が参加した。「テーマを自由に設定した個人研究中心の紀要」、「学部中期計画実現のための共同研究」という枠組みが出来上がり、それぞれの研究を教員同士で共有できる場となった。〔資料 2-6-06〕

(3) 学生から見た授業評価アンケート（VOICE）

開学当時から「VOICE」と呼ばれる学生による授業評価アンケートを、毎年実施している。今年度はゼミ科目を除き、春学期 111 科目、秋学期 120 科目を行った。集計分析結果を教授会で報告、成績判定が終了した後で担当教員に渡している。原則各期開講科目の 14 週目にマークシートにて実施し、経年変化とともにその結果を大学ホームページで公開した。
<http://www.tama.ac.jp/guide/satisfaction.html>

また「この科目があなたにとって有益（効果的）でしたか」の項目が一定値以下の科目に対しては、教務委員長から文書により授業改善を依頼した。履修科目の全体的評価については、5 点満点中、3.8 であった。〔資料 2-6-07〕〔資料 2-6-08〕〔資料 2-6-09〕〔資料 2-6-10〕

(4) 紀要

「経営・情報研究」No. 17 2013 を 2013 年 2 月 6 日に発行した。研究論文 5 編、研究ノート 4 編、活動報告 1 編を掲載して全 156 ページになった。この紀要の発行が上述「FRC」の活発な発表、共同研究の充実にもつながる結果となった。経営情報学部としての紀要の

在り方を再検討して大きく見直し、表紙デザインを一新、構成・内容についても、後述の共同研究との連携を図り大きな改革を行った。〔資料 2-6-11〕〔資料 2-6-15〕

(5) 共同研究

「学部中期計画達成」のための共同研究の制度を学部運営委員会が確立し、共同研究費枠をあらたに設けた。これは、グローバル人材育成、データサイエンティスト育成、留学制度の充実、就職率向上対策、入試制度の充実、本大学が標榜する問題解決学・「多摩学」の構築、社会人・生涯教育、学外組織との積極的な連携、に関する本学教員の共同研究をサポートする制度である。今年度は9件を採択した。共同研究プロジェクトについてはその翌年度に成果を紀要等で発表することとした。〔資料 2-6-12〕

(6) SRC(Student Research Conference)

学生が、主にゼミナール活動での研究成果を発表する学生研究発表会(「SRC」)を、今年も2回開催した。これまでの一律の発表方式ではなく、質疑を合わせて7分の研究発表と2分のポスターセッション(成果の展示とその説明)に分けた発表形式とし、教員がより学生と近い距離でディスカッションを行えるようにした。2回の総計で、発表が93件、展示が69件、学生の延べ人数参加が665人、教員実数参加が33人あり、学生にとって有益な啓発の場となった。〔資料 2-6-13〕〔資料 2-6-14〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部のFD活動においては、FD委員会の学部内細則を決定し、1年の任期として、全員の参加を前提とする活動とした。また、提携校であるLakeland College Japanと共同のセミナー、「コンテンツ科目における指導言語としての英語」および「講義で取り上げる難しいテーマについて」を含めて、3回のセミナーを開催した。

学生による授業評価(VOICE)については、質問項目の改善をおこなった。また、今後日本語を使用することを前提に外国人教員のための日本語講座、また日本人教員のための英語講座を開催した。

海外留学等の科目を除く授業について、学生による授業評価を行っている。学生による授業評価は各期開講している科目について13・14週目にマークシートにて実施している。質問項目としては、履修した理由、履修科目の評価、担当教員の評価、自由記述の構成となっている。平成24(2012)年度は、春学期と秋学期で、質問内容を若干変更した。全体の集計結果として、授業の総合評価は、春学期：4.08 秋学期：4.15、教員の総合評価は、春学期：4.21 秋学期：4.29であった。

集計結果は各科目1枚にまとめられ、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向け、教員にフィードバックしている。学生による授業評価は向上しており、基準を満たしていると判断する。〔資料 2-6-01〕〔資料 2-6-02〕〔資料 2-6-03〕〔資料 2-6-04〕

〔経営情報学研究科〕

教育目的の達成状況は、修士論文、特定課題論文を審査し判断している。〔資料 2-6-83〕
そのレベルアップのため下記の項目を実施している。〔資料 2-6-80〕

- (1) 論文指導を毎週担当教員が実施している。〔資料 2-2-80〕
- (2) 最終審査 3 か月前の中間論文審査会指導項目の本人へのフィードバックを行い、さらに、その結果を指導教員へ報告させている。〔資料 2-6-81〕
- (3) 優秀論文賞を受賞した院生による論文発表会を開催している。〔資料 2-6-82〕 ビジネス ICT コースについては、院生が情報に関する総合的な能力を持っているかどうかを審査する必要がある。最終的な教育目標は修士論文または特定課題論文の審査を通じても評価できる。この評価のために研究レポート発表での複数教員の同時参加を行った。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

〔経営情報学部〕

(1) FD 研修・勉強会

特に教員の IT 機器を用いた教育能力と技術の向上、最新・最高の教授法を常に追い求めるための研鑽と情報共有、教員間の教育方針の共有、などに力を入れる。FD 研修・勉強会を年 8 回程度実施する。外部の専門講師を招聘し、大学の生き残り戦略をテーマにした研修会も行いたい。科研費については共同研究提出者や紀要論文執筆者への積極的な呼びかけを行い、引き続き、科研費獲得の方法研究を行う。

(2) FRC (Faculty Research Conference)

次年度は、共通教育プロジェクト申請の教員の参加も求める。紀要、共同研究、共通教育、という 3 つの特色あるプロジェクトをもとにした活発な教員研究発表の場をより充実させる。

(3) 学生から見た授業評価アンケート (VOICE)

「VOICE」の分析結果の有効利用のため、科目の人数別、必修選択別、常勤・非常勤担当別などで結果データを分析し、今後の授業効果をあげる方法に役立てる。全体的評価については平均目標数値を 5 点満点中 4.0 とする。これまでの評価項目に加え、講義目的の理解と予習・復習、授業への取り組みと関連分野への関心など、学生の自己評価を問う質問項目を追加して、評価がより公正でわかりやすいものになるようにする。今年度より、「プロジェクトゼミナール」科目も実施する。引き続き、「この科目があなたにとって有益(効果的)でしたか」の項目が一定値以下の科目に対しては、教務委員長から担当教員に対して授業改善を依頼する。

(4) 紀要

平成 24(2012)年度に大きく改革、内容を一層充実させた紀要であるが、「経営情報研究」として、より読み応えのあるものを発行するため、執筆者の公募、共同研究報告収集、査

読手順などを年間スケジュールに沿って確実にいき、今年度の改革を積極的な形で継続する。共同研究プロジェクト、共通教育プロジェクトの研究結果とのつながりを推し進め、教育研究活動の活性化と成果を目に見える形にする、という本委員会の目標を「紀要」という形でも達成したい。

(5) 共同研究

平成 25(2013)年度は 15 の申請を目指す。これらの共同研究結果は、紀要に掲載するとともに、出版、発表会実施、ホームページ掲載など、目に見える形で外部に向けて発信する。

(6) SRC(Student Research Conference)

「SRC」については、研究発表の質の向上はもちろんであるが、教育目的の達成状況を図るためにも、成果物を充実させる。エントリーサイトを整備することにより、成果物もそのサイトで管理し、将来の外部発信に向けての基盤を作る。学生が、発表するだけでなく、そこに至るまでの研究に関する成果物を業績として蓄積し、就職活動や社会に出てからの活動にそれを効率的に使える環境を整備する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

Lakeland College Japan との共同セミナーは継続する。共同セミナーは、発表の機会を提供するとともに、教員に研究活動に専念してもらうことや大学全般に見られる問題、とりわけ指導方法や授業での学生管理などに目を向ける良い機会である。教員の語学研修は今後も続ける予定である。学生による授業評価(VOICE)については、結果をもとに、引き続き教員に質を高めるよう、改善を促す。

学生の目標達成状況の確認は、1年生は英語集中教育(AEP)担当の専任教員が、2年生は主に「学術社会におけるグローバルな考えに触れる教育」(Core)を担当する専任教員が、3、4年生は就職委員会教員がそれぞれ学生を受け持ち、一学期中に面談を1~2回等を行い、T-NEXT に記録し、検証する仕組みづくりを目指す。あわせて、SGS の必修単位修得要件の一つである、TOEIC450 点の到達状況の確認を行う。

〔経営情報学研究科〕

(1) 中間審査会を院生に公開し、担当教員以外の教員からの指摘と他の院生の論文の問題点、改善点を知ることによって、実際問題に対するアプローチの仕方を院生自らが学ぶ場の充実を図る。

(2) 優秀論文受賞者の発表会は、貴重な学習の場であるため、修了生の自由参加からできる限り多数の出席となるような方策(新入生を含めた在学院生への周知徹底等)を検討していく。

(3) 修了生のアンケートを充実させることを検討する。

(4) データ中心にプロジェクトを指導できるデータサイエンティスト育成のために、経営系教員を含めた多様な評価を行う予定である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

学生の学生生活と学業継続の安定のための支援として、主に経済的支援、課外活動支援、心身健康支援を行っている。

(1) 経済的支援

【経営情報学部、グローバルスタディーズ学部】

平成 24(2012)年度は、経済的支援として、奨学金による支援、被災学生支援、留学希望者への支援、外国人留学生支援、アルバイト支援を実施した。奨学金制度としては本学運営による奨学金制度(成績優秀者奨学金、特待生奨学金、被災学生学費減免、海外留学奨学金、私費外国人留学生奨学金)〔データ 2-13〕の他、外部団体運営による奨学金(日本学生支援機構奨学金、企業等の奨学金)〔資料 2-7-01〕〔資料 2-7-31〕があり、多くの学生を支援している。いずれも学生の勉学意欲向上と学生生活の維持・安定を図ることを目的として支給している。平成 22(2010)年度～平成 24(2012)年度の日本学生支援機構奨学金受給学生の動向を見ると、予約採用が大きく増加する一方、定期採用がやや減少する傾向が見られ、進学以前から経済的支援を希望している学生が増えている傾向がうかがわれる。また、平成 23(2011)年度から制度化された臨時採用も活用されつつあり、昨今の経済情勢に対応した支援ができています。〔資料 2-7-25〕

【経営情報学研究科】

日本学生支援機構の奨学金制度、厚生労働大臣指定講座としての教育訓練給付金制度を導入している。また、単位充足留年生への研究指導支援として一部学費の免除制度を設けている。さらに、一般入試の入学試験時の成績優秀者に対しての経済的支援を導入した。多忙な社会人院生ニーズに答えるべく、事務所開設時間をフレキシブルに設定し、運営している。

(2) 課外活動支援

【経営情報学部】

学生は授業を通じ知力を増進するだけでなく、課外活動を通じて仲間を作り、精神を磨く努力を行っている。経営情報学部では、課外活動を行う団体は以下の3つがある。これら団体は、「学則」及び基本理念に基づき大学生として相応の活動を行うよう自己管理されている。また、専任教職員からなるサークル顧問の協力を得て学生委員会が中心となり円滑に運営されるよう、環境の提供や運営補助、資金補助等サポートが行われている。〔データ 2-14〕平成 24(2012)年度は学生会設立に向け、学生組織を設け規程等の整備を行ってきたが、その結果平成 25(2013)年 4 月 1 日に「学生会」が設立されることとなった。

① 体育会

平成 24(2012)年度、体育会強化部として「フットサル部」が設立された。創立 1 年目ということもあり、教職員にて全面的サポートを行った。〔資料 2-7-02〕

② 学園祭実行委員会

本委員会は、秋に行われる学園祭(雲雀祭)の企画・運営等を取り仕切る団体である。21 人の学生が役割分担のもと活動を行った。第 24 回目の開催となった平成 24(2012)年度は、テーマを「地域のお祭り」として掲げ、子供たち、中高生に向けた催しを充実させ親子で楽しめるイベントに力を入れるなど、地域に開かれた学園祭を開催した。〔資料 2-7-03〕

③ サークル連合

経営情報学部には、公認サークル連合(以下 TCU [Tama University Circle Union])が存在する。活動は各サークル単位で実施しているが、これらのサークル代表として活動を行うのが「TCU」本部である。経営情報学部では、14 サークルおよそ 600 人の学生が、活動を行っている。〔資料 2-7-04〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

① 学生会

大学生活に関わることを学生の総意に基づき決定し、大学との意見調整を行うことと、全学生がより快適な学生生活を送れるよう、全学生が参加できる学内のイベントと学外の地域イベントの企画運営を中心に行っている組織が学生会(通称 SSA=SGS Student Association)である。委員のメンバーは、平成 23(2011)年度が 23 人に対し、平成 24(2012)年度は、44 人と大幅増となり、学生間でも学生会活動への関心の高さが窺えた。〔資料 2-7-32〕その理由として、平成 24(2012)年度より、学生会の冊子を作成し、高等学校の生徒会との相違を認識させ、教職員主導ではなく、学生自らが企画立案し運営する面白さを伝えた点が挙げられる。〔資料 2-7-33〕また、新入生オリエンテーションでは、学生会 PR の時間をしっかりと、充実したプレゼンテーションを行い、企画・運営・ボランティアという活動要素が伝えられた。〔資料 2-7-34〕学内のイベントにおいては、年度初めに、年間行事スケジュールを確定し、学生の参加者増を試みた。〔資料 2-7-35〕学外のイベントについても、多様なイベントに関心度も高まり、ボランティアとして積極的に参加する学生も増え、地域交流として一定の成果を収めた。

② 学園祭実行委員会

毎年 11 月に開催される学園祭「SGS Festa」を取り仕切る団体である。約 40 人の学生が役割分担のもと活動を行った。第 6 回目の開催となった平成 24(2012)年度は、テーマを「グローバル つながる絆 広がる思い」と掲げ、東日本大震災の復興支援に関連するイベン

トと地域に開かれた学園祭という認識が学生間で進み、地域連携を図った催し物を積極的に取り入れた。現状は観客動員が、2年続けてダウンするなど、企画運営力に課題を残した。〔資料 2-7-36〕

③ サークル連合

学生の興味を満たす公認のサークルを結成、募集することにより、課外活動に積極的に参加することを奨励している。本学公認のサークルが所属する統括団体が SCU(サークルユニオン)であり、平成 24(2012)年度は、20 団体、約 350 人(のべ数)の学生が活動した。〔資料 2-7-37〕 新入生オリエンテーションでの PR 強化として、学生による勧誘パフォーマンスの向上が挙げられる。サークル活動が週 1~2 回という特性から、複数のサークルに所属する学生が多く見受けられた。

④ ボランティア活動

平成 22(2010)年度より、藤沢市の公立小学校での外国語活動支援員を開始し、登録者数が、37 人いたが、藤沢市教育委員会からのボランティアの依頼が少なく、限られた学生の活動に止まった。〔資料 2-7-38〕〔資料 2-7-39〕

⑤ 平成 23(2011)年度より、学生防犯パトロール隊を結成し、原則月 4 回を交代で実施、地域の安全対策として社会貢献を推進した。平成 24(2012)年度は、74 人が登録しており、目覚ましい活動実績を残した。〔資料 2-7-40〕〔資料 2-7-41〕

いずれの団体においても、「学則」及び基本理念に基づきまた、附随する規程及び細則のもと、大学生として相応しい活動を行うよう、自己管理されている。学生課及び学生委員会は、これら学生主体の活動が正しく円滑に行われるよう、環境の提供や運営補助、資金補助等サポートを行っている。〔データ 2-14〕 平成 23(2011)年度より、各団体の代表・副代表と学生課職員との打ち合わせを原則月 2 回実施、また今年度は学生委員会とのランチタイムミーティングを導入、原則月 1 回実施している。学生の自主性を尊重する中で、教職員の立場で、連携及び適切なアドバイスを行うなどの充実を図った。

(3) 心身健康支援

〔経営情報学部〕

学生の休退学の理由について、経営情報学部の平成 22(2010)年度～平成 24(2012)年度の推移を見ると〔資料 2-7-26〕、休学理由においては学力不足、心神耗弱が、退学理由においては就学意欲の低下、学力不足が比較的大きな割合を占めている。この点についてのケアの一環として、学生の健康に関する全般的な相談を受ける機関として保健室を、生活相談、心的支援を行う機関として学生相談室を設置している。また各種ハラスメント対策としてハラスメント防止委員会を設置している。

① 保健室

学生の健康管理を一元的に担っている。平成 24(2012)年度の健康診断受診者数は 1238 人であり、受診率は平成 23(2011)年度と同等の 83%であった。〔資料 2-7-05〕 保健室利用については、平成 24(2012)年度は累計で 322 件、278 人の利用があった。〔資料 2-7-06〕〔資料 2-7-07〕 健康相談案件のうち心的相談に関しては学生相談室への橋渡しの役割も担った。さらに TCU や学園祭実行委員会と協力し AED 講習も実施した。

② 学生相談室

学生の悩みを専門的にケアする為、平成 24(2012)年度よりカウンセラーとして臨床心理士 2 人体制で、週 2 日学生相談室を開室している。学生委員長及び学生課職員 2 人、カウンセラーで構成する学生相談室連絡会を新たに設置し、月に 2 度情報共有を行い、各種対策を講じた。また、全学年を対象に「2012 年度生活アンケート」を実施し、心的支援が必要となりそうな学生の実態調査を行った。〔資料 2-7-08〕 その結果から心身に不安があると思われる学生に対し、学生相談室への来室を促す案内を送付した。さらに、「場所がわかりにくい」、「予約方法がわからない」という学生の要望に答えるため、学生全員に学生相談室の紹介ポストカードを配布する等、積極的に利用促進策を実施した。〔資料 2-7-09〕 その結果、利用人数実績は平成 24(2012)年度は、平成 23(2011)年度に比べて 19 人増の 57 人になった。〔資料 2-7-10〕 さらにカウンセラーと学生の接点を増やす目的で、貼り絵(コラージュ)や心理分析テスト会を実施した。〔資料 2-7-11〕〔資料 2-7-12〕〔資料 2-7-13〕〔資料 2-7-14〕

③ ハラスメントの防止

本学に在籍する全ての教職員及び学生が遵守すべきものとして、「ハラスメント防止規程」を策定している。〔資料 2-7-15〕 また、各種ハラスメント防止のためにハラスメント防止委員会を設置するとともに、「ハラスメント防止ガイドライン」を学生ハンドブック、本学のホームページに掲載し周知を図っている。〔資料 2-7-16〕

〔グローバルスタディーズ学部〕

① 保健室

学生の健康管理、基本的な応急処置や健康教育を一元的に担っている。平成 24(2012)年度の健康診断受診者数は 493 人であり、受診率は 88.2%であった。〔資料 2-7-42〕 保健室利用については、平成 24(2012)年度は累計で 461 件、382 人の利用があった。〔資料 2-7-43〕 〔資料 2-4-44〕 健康相談案件のうち心的相談に関してはカウンセリングルームへの橋渡しの役割も担った。さらに SCU や学生会と協力し、救急法講習も実施した。

② カウンセリングルーム

学生の悩みへ専門的に対処するため、臨床心理士 1 人を配置し、週 1 回カウンセリングとサポートを日本語と英語での対応により行っている。カウンセリングルームは、相談者の個人情報を守られるように設置されている。相談者は予約を優先としながら、急な相談にも応じている。保健室からカウンセリングルームに学生を紹介することも多く、両者が連携を図っており、必要に応じて保護者への対応も行っている。平成 24(2012)年度は累計で 104 件、40 人の利用があった。〔資料 2-7-45〕 利用者が平成 23(2011)年度より、37 件増となった要因は、保健室へ援助を求めてきた学生に対し、初期段階のインテーク面接を強化し、カウンセリングルームへ繋げる努力をしたことである。相談内容は、不登校、学業・進路、精神・身体症状、対人関係、家族、自分探しなど多岐にわたっている。

③ 発達障害学生への対応

発達障害学生が入学してくるようになり、本学では保健室、学生相談室、教職員と連携を取りながら学生支援をしている。

④ ハラスメント防止への取り組み

本学では学生が安心して過ごせるキャンパスをめざし、人権侵害のない環境を整えている。ハラスメントの発生防止・対応を「ハラスメント防止委員会」が、防止ガイドラインなどを学生ハンドブックや本学のホームページに掲載する他、平成 22(2010)年度より独自のリーフレットを作成し〔資料 2-7-46〕、新年度のオリエンテーションにおいて全学生に配布、また学内にポスターを掲出し周知徹底の強化を図り、意識の啓発を行っている。〔資料 2-7-47〕ハラスメントは事実関係の調査、処遇、処罰を決定するため、学生課窓口の他、ハラスメントを報告する公式な窓口として、5 人の教職員アドバイザーを配し適切に運用されている。

⑤ アドバイザー制度

平成 22(2010)年度より、新入生には、大学へ入学するにあたり、学生生活に関する不安を解消することを目的とした「メンタリングスキーム制度」を導入してきたが、「メンタリングスキーム」の名称では、内容が学生に理解浸透しにくいという点等を改善、教職員がより学生個々への身近な存在であることを印象づけるため、平成 24(2012)年度から「アドバイザー」制度へ名称を変更し、内容を充実させた。これは、アカデミックなこと、ノンアカデミックなこと、また個人的に悩む入学生の相談に乗ってくれる教員をパーソナルメンターとし、教員が年間を通じ 5~7 人の学生に対し専属相談を行った。また教職員の連携の強化の 1 つとして、職員も積極的に学生へのアドバイスをを行うこととし、学生に気軽な利用を呼びかけた。その成果については、本制度の活動における教員間の温度差があった。学生の問題点を積極的に引き出す面談と、学生の申し出を待つ受け身の面談との相違があり、休退学者になりうる学生ほどアドバイザー制度に無関心であるため、その学生層をいかに啓発し、巻き込むか、改善の余地を残している。

⑥ ピアサポート制度

教職員へ相談するほどでもない問題でも、「先輩や友達だったら気楽に質問できる」という学生支援制度の 1 つとして、平成 24(2012)年度より、ピアサポート制度を導入した。履修登録、マナーやスキル指導、各種相談対応、学習指導など学業面や生活面で困らないよう支援するが、教職員による強制的に呼び出しをかけるアドバイザー制度に対し、学生自身の意志でピアサポーターに相談するスタンスで進行した。導入初年度であったが、36 人の利用があった。〔資料 2-7-48〕

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

小規模な大学である本学の特徴は、学生と教職員のコミュニケーションが良好な点にあり、学生課窓口だけではなく、ゼミ担当教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言える雰囲気が醸成されている。こうしたコミュニケーションを通じて汲み上げられた学生の意見に対し各部署で対応している。さらに学生サービス向上に向け、意見を汲み上げるシステムとして、「アイデア BOX、Suggestion Box」「学生満足度調査」がある。学生からの意見や満足の度合いをより多く直接的に聞き出すものであり、学生へのサービス・質を向上させる効果がある。

(1) アイデア BOX、Suggestion Box の設置

直接教職員、学生課窓口へ申し出ができない学生に対しては、いつでも意見の提出がで

きるよう、「経営情報学部アイデア BOX」、「グローバルスタディーズ学部 Suggestion Box」を設置し、いつでも投函できる対応となっている。寄せられた意見は各セクションごとに判断するもの、各委員会で検討後、教授会での承認が必要なものなどがあるが、原則全ての意見に回答し、学生サービス改善に努めている。〔資料 2-7-17〕

(2) 学生満足度調査・認識度調査

全学生対象に、経営情報学部では学生満足度調査〔資料 2-7-18〕を、グローバルスタディーズ学部では認識度調査〔資料 2-7-49〕を実施しており、学生の意見を直接的に聞くことができている。調査項目はセクション別細部に渡り、その結果を各セクションにフィードバックし〔資料 2-7-19〕〔資料 2-7-50〕、各案件の責任セクション毎に可能な範囲で改善に努めている。〔資料 2-7-20〕〔資料 2-7-21〕〔資料 2-7-22〕〔資料 2-7-23〕〔資料 2-7-24〕〔資料 2-7-51〕一例として、経営情報学部では、平成 23(2011)年度学生満足度調査にて学生相談室の存在を知らない学生が回答者の 55%にも及び、また学生相談室を利用したいが予約方法、場所が判らないという意見が多々寄せられた。そこで平成 24(2012)年度は、学生全員に学生相談室のポストカードを配布すると共に、学内掲示を増やす等対策を行った。その結果、学生相談室の認知度が 81%までになった。

(3) World Café(学生会主催)

グローバルスタディーズ学部の学生会主催の行事として年 2 回、教職員と学生による「World Café」を開催している。毎回テーマを決めて自由に意見交換を行い、互いの理解を深め、創造的なアイデアや知識が出され、学生支援の向上に役立っている。〔資料 2-7-52〕

〔経営情報学研究科〕

入学時に全院生を対象としたアンケートを実施し、次年度への学生サービス向上へ反映するよう努めている。くわえて修了時アンケートの実施もしている。〔資料 2-7-81〕また、ダイレクトコミュニケーションを奨励し、オープンマインドな風土の醸成を図っている。

吸い上げた意見に関しては教授会等を通じて情報の共有化を図っている。更に、教授会等で院生生活に関する全ての支援・指導体制の仕組みについて検証し、改善に努めている。

〔資料 2-7-80〕その他、院生と同窓生の情報共有支援として、許可制による掲示施設の開放を行っている。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

〔経営情報学部〕

(1) 学生会、課外活動活性化サポート

平成 25(2013)年度学生会設立に伴い、学生主体の運営が円滑にできるよう支援する。特に、両学部学生会が発足したことになるため、年に数回学生会執行部どうしが連絡会を持ち、学生会活動やイベント等の情報を共有し、シナジーを発揮して問題解決できるよう

指導する。また、両学部の学生がそれぞれの学部のイベントに参加できる仕組みを両学部学生課が中心となり構築していく。課外活動(体育会、学園祭、サークル連合)については活性化のサポートを継続して行うとともに、サークルにおいては専任教員からなる顧問による所属サークルへの関与を強め、サークル活動を通じて社会人基礎力を向上させていく。

(2) 学生相談室の利便性向上

学生のニーズに合うように学生相談室の開室時間を1時間延長し、1日あたり5時間とするとともに、学生に学生相談室についての認識を高めてもらうため、リーフレットを作成し配布する。また、貼り絵(コラージュ)、心理分析テスト会などのイベントも継続して開催し、カウンセラーとの接触の機会を増やし、学生相談室のさらなる周知を図っていく。

(3) 交通安全とマナーアップ

多摩キャンパスは、オートバイで通学している学生が多い。学生の交通安全保持及び交通マナー遵守の為、多摩中央警察署と連携し、学内で交通安全指導の講座(座学、実地)を実施する。

(4) 学生満足度の向上

学生満足度調査の結果より事務局窓口へのアクセス性に改善の余地があることが分かったため、問い合わせ内容毎に適切な窓口に学生を誘導できるよう、案内表示等工夫を行う。また、アイデアBOXの運用方法を定め、学生委員会が全体のとりまとめを行い、部門からの回答を一元的に管理できるようにする。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) サービス向上、満足度アップ

学生認識度調査に対する学生への要望には、施設面充実等、経費の問題に関わる部分もあるが、積極的に対応して行く。ホームページ等でフィードバックした内容には、確実に達成しているか、中間チェックを設け確認を行う。快適な大学生活を過ごせる環境の提供は、休退学者の減少にも繋がるため、確実に対応する。また、従来の認識度調査の他、学生生活の統計資料として生活実態調査を新たに実施し、カウンセリングルーム利用や休退学抑止の参考とする。

(2) アドバイザー制度の改革

平成24(2012)年度に「メンタリングスキーム」制度から、「アドバイザー」制度へと名称を変更し、内容を充実させたが、平成25(2013)年度は、学生との面談回数及び時間の強化と教職員の役割分担の明確化を行うなど、さらに改善・向上を行う。特に面談では、学生の「志」や考え、また問題点を引き出すことを目的とし、学生の心の危険信号をいち早く察知する。学部として、休・退学者減の取り組みを真剣に行う上で、アドバイザー制度がその一環にあることを教職員が認識し、面談時間を多くとることで、学生の発信する信号を察知し、対応策を講じる。また、職員による出欠フォロー(本人・保証人への連絡・ア

ドバイス)や大学の情報PRを徹底して行う。教職員との面談で集めた情報は、個人情報を中心に、可能な範囲で情報を共有すべきシステムを構築する体制を整える。具体的には、学生がオンラインで「志」を入力する「T-NEXT Aspirations システム」の準備を進めている。学生がアドバイザー担当者に短期間と長期間の目標を伝えるオンラインツールをスタートする。学生が掲げた目標に対し、アドバイザーが「T-NEXT Aspirations」にコメントを掲載するなど、アドバイザーと学生の距離を縮めるツールと位置付ける。

(3) ピアサポート制度の充実

平成 24(2012)年度より導入したピアサポート制度では、外国人学生をピアサポーターに据えることを検討する。学部の特徴でもある英語によるコミュニケーション力のアップ、諸外国の異文化を吸収する支援の場を提供し、教職員との線引きを明確にして進行する。

(4) 学生支援プログラムの変更

新入生が学部での学生生活に対する期待値を高め、意欲を持って学生が生活をスタートするきっかけとしてのオリエンテーションを重要視している。平成 24(2012)年度まで導入していた全員による短時間体力型のチームビルディングを廃止し、平成 25(2013)年度は、少数グループ型のチームビルディングを 1 日実施する学習支援プログラムに変更する。変更の狙いは、自己理解と他者理解を、体験を通じて学ばせることにある。自分の持ち味を理解し学生生活への意欲を高めるとともに、学生間の意欲を喚起し、一体感を醸成することで、学生の勉学意欲を高める。

(5) マナーアップ強化

社会人基礎力の向上として、マナーを徹底的に指導する。学生生活のスタートとともに、その認識を持たせるため、オリエンテーションにマナー講座を導入する。近隣には、小・中学校もあり、大学生として児童・生徒の模範となるべく、交通・通学マナーを遵守させるとともに、マナー全般の指導を強化する。また、神奈川県警との連携をより進める。

(6) 学生生活の活性化

平成 25(2013)年度、多摩キャンパスにおける学生会設立に伴い、両学部共通の学生会会則を作成する。それに伴い両学部間の学生交流を積極的に働きかける。学園祭実行委員会は、2 年続けての来場者数減を真摯に受け止め、大改革を行う。学生会の組織図をより細分化・明確化し、学園祭実行委員会を下部組織として機能させる。学生会全体の細分化は、役割の分業制を進め、多くの学生に責任感を担わせ、企画運営力、問題解決力を発揮する場を提供する。また、組織が大きくなる過程で起こりうる問題に対し、解決力を学ぶ機会を与える。サークルにおいては専任教職員からなる顧問による所属サークルへの教育的指導を強化する。具体的には、顧問によるメンバー、予算、活動内容の把握を高める。また、他大学とのサークル間交流を積極的に働きかける。大学公認の課外活動においては、各団体間の交流及び協力体制を強化し、学生生活の活性化、イベントの充実を図る環境をさらに提供できるようにする。地域貢献となるボランティア活動を積極的に行える人材を育成する上で、学生へ心構え等レクチャーを行う機会を増やすとともに、地域でもリーダーシ

ツプ力を発揮させる環境を整える。防犯パトロールボランティアにおいては、他大学の防犯パトロール団体との交流をスタートさせる。学生活動の全体を通じ、学生が自身の環境を自己解決して行くための学生会となるよう指導して行く。

〔経営情報学研究科〕

さらなるサービス向上に向けて、教職員と院生による意見交換の場の定例化を検討している。併せて「T-NEXT」を用いた学生サービスの質の向上を模索する。例として院生が「T-NEXT」にて学籍情報の登録・変更をできるよう検討している。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 25(2013)年度における本学全体(学士課程、大学院課程及び研究開発機構)の専任教員数は、67 人である。

学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は、57 人であり、これに対する専任教員の配置は、平成 25(2013)年 5 月 1 日現在 57 人である。これは、必要専任教員数を充足している。なお、学士課程全体における専任教員数と兼任教員数については、専任教員 57 人、兼任教員 72 人となっている。

設置基準上必要な教授数については、29 人で平成 25(2013)年 5 月 1 日現在 33 人であり、必要数を充足している。

本学は、教育課程を適切に運営するために専任教員がコアとなる部分の教育活動に従事しているが、さらに専任教員では、担当が難しい領域やクラス数を多く展開する科目、例えばグローバルスタディーズ学部の英語教育等については、兼任教員が授業を担当している。また、本学の特徴である少人数教育を担保するため両学部で兼任教員を配置している。〔データ F-06〕

(1) 教員の年齢構成〔データ 2-15〕

〔経営情報学部〕

45 歳以下が 8 人、46-55 歳代が 15 人、56 歳以上が 11 人となっており、概ねバランスがとれているが、35 歳以下の若手教員が在籍していないので組織の活性化の観点からも今後検討を要する。なお、平均年齢は、51.9 歳となっている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

51 歳以上 12 人、45 歳以下 11 人となっているおり、46-50 歳代が在籍していない。しかし 41-45 歳代が 8 人となっており中間層の教員は、充実している。なお、平均年齢は、49.8 歳となっている。

(2) 教員構成の特色

学部教員の男女別構成は、男性 40 人(70%)、女性 17 人(30%)である。

〔経営情報学部〕

基本理念の「学際性」を考慮し、教員はそれぞれ「経営・経済」「マーケティング・経営戦略」「会計・財務」「情報」「語学・文化」という専門領域を持っている。34人の専任教員のうち、14人が産業界出身である。

〔グローバルスタディーズ学部〕

基礎教育科目、専門教育科目(3専攻コース)にあわせ、「語学」「文化人類学」「社会学」「哲学」「心理学」に加え、「経済学」「メディア・情報学」「環境学」など幅広い分野の担当教員を配置している。グローバルスタディーズ学部は多くの外国籍の教員と、海外経験豊かな日本国籍の教員で構成されている。23人の専任教員のうち、7人が外国人教員である。

以上により、両学部の教員の配置・構成は、本学の基本理念である「国際性」「実索性」を十分に考慮し実行している。

(3) 教員の人事

教員の人事については、学部長または研究科長が人事委員会の方針に沿って行なっていたが、これらを見直し透明性のある内容に整理をした。具体的には、「教員選考規程」を廃止し、新たに「人事委員会規程」及び関連規程(再任候補者審査部会細則、採用候補者選考部会細則、昇格候補者審査部会細則、大学院採用候補者選考部会細則)を体系的に整備した。〔資料 2-8-01〕〔資料 2-8-80〕

人事委員会の議決事項は、教授会の議を経て、学部長が学長に報告し、学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦する。

① 採用

教員の採用については、「人事委員会規程」に基づく採用候補者選考部会が、原則公募を行い候補者の選考を行う。なお、平成 24(2012)年度採用(平成 25(2013)年 4 月 1 日より勤務)は、以下のとおりである。

〔経営情報学部〕

3人の公募による新規採用

〔グローバルスタディーズ学部〕

2人の公募による新規採用

② 昇格

教員の採用については、「人事委員会規程」に基づく昇格候補者審査部会が、人事委員会決定に基づいた昇格候補者の審査を行う。なお、平成 24(2012)年度審査(平成 25(2013)年 4 月 1 日より昇格)は、以下のとおりである。

〔経営情報学部〕

2人が准教授より教授に昇格した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

2人が准教授より教授に昇格した。また、2人が講師より准教授に昇格した。

③ 再任及び評価

教員の再任については、「人事委員会規程」に基づく再任候補者審査部会が、任期満了に伴う再任候補者の審査を行う。さらに、評価については、学部長面談等により教員個別に行なっている。

〔経営情報学部〕

毎年年度初めに学部長に提出する「教員活動計画書」に基づき、第三四半期終了時に「教員活動報告書(中間報告)」が提出される。それを受けて評価を行っている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

3年の任期による評価を実施している。平成24(2012)年度(平成25(2013)年4月1日より再任)は、10人の教員が任期なしの教員となり、合計16人が任期なしの教員となった。

(4) FD活動

〔経営情報学部〕

教授会後の時間を活用し、年間11回のFD研修等を実施した。そのほか、FD研修会、全体方針共有会、就職関係勉強会、学内情報システム説明会、教員による研究成果発表などを行った。

〔グローバルスタディーズ学部〕

FD委員会の学部内細則を決定し、1年の任期として、全員の参加を前提とする活動とした。また、提携校であるLakeland College Japanと共同のセミナー(「コンテンツ科目における指導言語としての英語」、「講義で取り上げるには難しいテーマについて」)を含めて、3回のセミナーを開催し、20~30人の教員が参加した。さらに学生評価(Voice)の質問項目を改善、外国人教員のための日本語授業、日本人教員のための英語授業の講座を開催した。

(5) 教養教育

教務委員会のもとで科目の改廃、内容の検討を行っており、必要に応じて教養教育担当者の会議を開いている。特にグローバルスタディーズ学部については、平成25(2013)年度以降の新カリキュラムの検討チームを立ち上げ、基礎教育科目(教養教育)と専門教育科目の整理を行った。

(3) 2-8の改善・向上方策(将来計画)

人事委員関係規程が整備され、教員の採用、昇格、再任について順調に運用されている。引き続き透明性のある教員人事を行い組織の活性化を図りたい。経営情報学部においては、年齢構成等のバランスがとれてきたので、今後は、若手教員を中心に採用する予定である。グローバルスタディーズ学部においては、合計16人が任期なしの教員となりこれまで以上に教育研究、委員会運営等の場面で活躍が期待できる。

学修管理と教授については、多様な取り組みがあるが、FD活動を活性化し、教授方法の改善に繋げていきたい。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(1) 校地

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部全体の校地校舎等の面積については〔データ 2-20〕のとおりである。なお、それぞれの学部の面積内訳は次のとおりである。

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

校地面積は 30, 538 m²であり、そのうち屋外運動場敷地は、8, 631 m²である。

〔グローバルスタディーズ学部〕

校地面積は 14, 375 m²であり、そのうち屋外運動場敷地は、1, 618 m²である。

(2) 校舎

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの講義室、演習室、学生自習室等の概要については資料のとおりである。〔データ 2-20〕

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

① 経営情報学部、経営情報学研究科の校舎の整備状況は、講義室、演習室、特別教室、教員研究室、図書館、スポーツアリーナ、学食、コンビニ及び学生サークル棟で構成されている。なお、経営情報学部の講義室等各室の収容人数、面積等内訳は〔資料 2-9-03〕のとおりである。

② 主に経営情報学研究科の授業を展開している品川サテライトは、品川インターシティフロント 5 階(340 m²)に開設し、都心キャンパスとして利便性を高めるとともに、効率的な施設運用を行っている。

③ 学生満足度調査結果など学生及び教職員の意見を取り入れて教育研究環境の向上に努めており、留学生と学生がラウンジにて異文化の交流ができる国際交流ルームの開設と周辺環境(コンビニ前)のテーブルと椅子の増設及び学生食堂のリニューアルなどを行っている。また、サークル棟は、サークル活動の便宜を図るために空調完備のサークル室 8 室を整備している。

④ キャンパスアメニティの向上については、コンビニを開設してお昼時に学食を補完して弁当類や菓子パン類や教科書及び文房具類などを販売すると共に、テラス、アリーナ周辺のホール等にテーブルと椅子を 150 席設置して食事や休憩の場所として整備している。また、女子学生のニーズにこたえて、トイレを改修してパウダールームを設置している。

⑤ 平成 24(2012)年度において、施設整備計画に基づき、文部科学省や経済産業省の補助金申請を図り、マルチメディア装置等教室設備の更改及び大教室等の空調機器更改を実施した。まず空調設備については、一般社団法人環境共創イニシアティブ「建築物節電改修支援事業費補助金」(経済産業省補助金)の「多摩キャンパス節電プロジェクト(設備改修)」採択により、大教室照明のLED化、A棟及び大教室のガスヒートポンプ式空調更改により、電力消費量を改修前から10%程度削減することができ、節電効果の高い設備の更改を実施した。

⑥ 教室設備については、文部科学省補助事業「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に申請し、従来、授業時間外はゼミなどのミーティングや討論、自主勉強ができるスペースとして開放していた教室(111教室(アゴラ))を機能強化した。「ラーニングスペース」、「ディスカッションスペース」、「ディスカッションテーブル」等を整備し、双方向授業や自学自習、討論に利用できるように整備した。また、ロッカーや収納ボックス等も整備し、学生同士や教員と学生の学習のための空間「多摩大学ラーニングコモンズ」とした。また、文部科学省補助事業「私立学校施設整備費補助金」に申請し、双方向性授業の構築のための整備の一環として、多摩キャンパス101、201、211、212、242教室の机・椅子更改等の整備を行っている。

【グローバルスタディーズ学部】

① グローバルスタディーズ学部の校舎については、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成されている。

② 平成 24(2012)年度は施設設備計画に基づき、経年劣化によるW棟教室の空調機改修工事を実施した。

③ 英語教育の教育効果を高めるために、映像装置がない西棟3教室に映像装置を整備した。上記のとおり、校地・校舎ともに大学設置基準を満たしており、教育研究活動の目的を達成するために計画的に整備すると共に維持、管理も適切に行われていると評価している。

(3) 運動場・体育施設

【経営情報学部】【グローバルスタディーズ学部】

① 経営情報学部の屋外運動場については、「スポーツ」の講義や課外サークル活動などに利用している芝生のグラウンドとテニスコート2面を整備している。また、体育施設は球技に適している1,294㎡の屋内スポーツアリーナが整備され、「スポーツ」の講義や課外サークル活動の他、学生に開放して自由にスポーツを楽しむスペースとしている。さらに、780席の観客席も配置しており、学園祭等多目的イベントホールとしても利用している。

② グローバルスタディーズ学部は885㎡の体育館とテニスコート2面を整備している。「スポーツ」の講義はないが、体育館ではバドミントン、バスケットボールなどができるよう整備され、学生がスポーツを楽しむスペースを確保している。

上記のとおり、グラウンド、テニスコート及び屋内スポーツアリーナ、体育館は、適切に整備すると共に維持、管理されており、「スポーツ」の授業や課外サークル活動などに大いに利用されていると評価している。

(4) 教員研究室

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの教員研究室の概要については資料のとおりである。〔データ 2-19〕

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

経営情報学部、経営情報学研究科の教員研究室は、個室とブース形式の研究室で構成されており、教員同士の交流が図れるよう配慮されている。経営系や情報系など専門分野の異なる教員も積極的に交流しており、授業の改善や研究の推進等に役立っている。専任、非常勤全ての教員が利用できるパソコンやプリンタなどの情報機器が設置されている「FDコーナー」も設置して教員の情報スキルの向上に努めている。また、教員研究室にラウンジを付帯して、教員と学生との対話の場や教職員相互の情報交換など、教職員と学生がアットホームな雰囲気の中でコミュニケーションが図れる交流場所も併設している。このように教員研究室は、教員や学生の利便性を考慮して設計されている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部の教員研究室は、専任教員には個室、AEP(Academic English Program)の非常勤講師には2～3人で1室、AEP以外の非常勤講師室の3形態で構成されている。非常勤講師室には講師が利用できるパソコン・プリンタを設置している。また、教員同士、教員・学生間が交流・教育目標を達成できるように「Faculty Corner」及び学生ラウンジを設置している。

(5) 校舎・運動場等施設設備の維持運営

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

経営情報学部、経営情報学研究科の校舎・運動場等の施設設備の維持、管理は総務部が行っている(各部課の事務分掌については、〔資料 2-9-04〕のとおりである)。日常の施設設備管理等は専門業者へ委託しており、空調設備管理、電気設備管理、給排水設備管理、消防設備管理、エレベータや火災報知機等の点検及び構内清掃管理は、学内に常駐体制をとって行っており、常時総務部と連携して維持、管理を行っている。なお、施設設備管理等は、システムで集中管理しており、異常が発生した時も迅速に対応できる体制を取っている。学内緑地管理については専門業者と年間委託契約をしており、総務部と連携して維持、管理を行っている。開学後20年以上が経過しており、施設整備計画に基づき文部科学省などの補助金も活用して、教育研究環境の充実向上を図るために老朽化した教室設備を計画的に修繕・更改している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部では短大時代からの設備が20年を経過しているため、施設整備計画を策定して教育研究環境の充実向上を図っている。

(6) メディア&インフォメーション・センター(M I C)

M I Cは図書館(ライブラリー・サービス・セクション)及び情報センター機能を有するメディア・サービス・セクションの2つのセクション構成となっている。両セクションと

もM I Cの一元管理下のもとで運営し、緊密に連携することにより、I C T基盤整備と情報サービスを協働構築するといったシナジー効果による利用者サービスの向上を実現している。

(7) 図書館

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの図書館の図書、資料の所蔵数〔データ 2-24〕、図書館内の学生閲覧室等の状況〔データ 2-25〕

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

① 経営情報学部、経営情報学研究科の図書館の平成 24(2012)年度年間入館者数は 42,914 人(前年度比 110.0%)、年間貸出冊数は 6,005 冊(前年度比 106.4%)であった。なお、同データの年間推移については〔資料 2-9-02〕に記載している。

② 経営情報学部、経営情報学研究科の図書館では、年間貸出冊数が年々減少していたが、講義内にガイダンスを行う等、教員との連携を図った取り組みが実を結び、平成 24(2012)年度は年間貸出冊数が増加した(前年度比 106.4%)。また同様に入館者数も増加した(前年度比 110.0%)。これらの好転のもう一つの要因として、セミナールーム利用の大幅増が寄与していると考えられる(申込数ベースで前年度比 153.6%)。セミナールーム利用についての広報活動を強化したことにより認知度が上がったことと、定期的に利用する所謂リーダーのゼミが増えたことがその理由として挙げられる。引き続き教員との連携を強化し更なる進歩を目指したい。また、キャリア支援強化のため、利用者の利便性の向上を図るべく、資格・就職コーナーを 4 階からより利用しやすい 3 階カウンター前への移動を行った。これにより、貸出冊数の増加に、スタッフが利用者にアドバイスしやすくなったという利点も加わった。さらに平成 25(2013)年 3 月末には教員推薦図書を厳選した「多摩大生のための 50 冊」、ゼミごとにその専門的分野の資料の配架場所を分かりやすく表示した「ゼミの本棚」の設置対応が完了した。今後もより一層の図書館の利用促進と図書の貸出率の向上のための対応を図って行きたい。さらにデータベースの利用については、こちらも利用方法についてのガイダンス等の対応を行った結果利用数が増加し、日経テレコン 21 の利用数で前年比 4.9%増となった。例年通り図書館ホームページと本学機関リポジトリ「Tama 蔵」に平成 24(2012)年度の多摩大学研究紀要『経営・情報研究 NO.16 2012』の登録作業を行っている。なお、「Tama 蔵」の利用件数はアクセス 18,376 件、ダウンロード 21,040 件であった。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部図書館の平成 24(2012)年度年間入館者数は 11,919 人、年間貸出冊数は 4,558 冊、(貸出総冊数を在籍学生数で割った)一人当たりの年間貸出冊数は 8.2 冊とそれぞれ前年度比 13%減、23%減、20%減と減少した。なお、同データの年間推移については〔資料 2-9-01〕に記載している。なお、平成 24(2012)年度は、1 年生全員が履修する英語集中プログラム(AEP)の教員の協力により、クラス単位での新入生全員への図書館利用ガイダンスの実施が定着した。「学生が自ら手に取り、読みたいと思う本」という観点からの選書手段として、平成 23(2011)年度は中止した学生による店頭選書ツアーを復活させ実施した。図書館における入館者数、貸出冊数の減少については、第 1 に、図書館

利用が最も多い1年生の学生数が前年から25%減少したこと、第2に、学生証の発行時期の遅れから4月の1年生の入館者数がカウントできなかったこと、そして第3に、英語のReaderを一度に何冊もまとめて借りる学生が平成24(2012)年度には殆んどいなかったこと、の3点が主因であると考えている。その一方で、新入生全員への図書館利用ガイダンス実施は、その効果に確実な手ごたえがあり、図書館職員の手を借りずに自力で目的の資料を館内で見つけることができる学生が増えている。それができることにより、その学生達に自主的学習の習慣を身に着けさせた。平成24(2012)年度に復活させた学生による店頭選書ツアーについては、参加者を集めることに苦労した上、選書内容もレベル的に適切とは言い難いものが多かったため次年度は実施せず、新たな企画で再挑戦する。

グローバルスタディーズ学部図書館においても、本学機関リポジトリ「Tama蔵」に2012年度の『グローバルスタディーズ学部紀要2012年度第5号』の登録作業を行っている。なお、「Tama蔵」の利用件数はアクセス10,075件、ダウンロード5,262件であった。

(8) 情報サービス

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕〔グローバルスタディーズ学部〕

- ① 経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの情報センター等の状況(パソコン教室の座席数、コンピュータ台数、開館時間等)〔データ2-26〕
- ② 経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部のネットワークの整備状況は、学内(基幹網:1Gbps、支網:100Mbps)及び学外(100Mbps)に高速インターネット回線を整備すると共に学内全域に無線LAN基地(経営情報学部、経営情報学研究科85台、グローバルスタディーズ学部32台)を設置し、教員と学生が常時学内ネットワークを通じて学習できる環境を提供している。
- ③ 経営情報学部、経営情報学研究科の主要20教室とグローバルスタディーズ学部のE201教室、E301教室に、共通操作のマルチメディア操作卓(Blue-ray(グローバルスタディーズ学部除く)/VHS/書画カメラ/情報コンセント/パソコン/教室カメラ)を設置し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備している。また、マルチメディア教育を実現するために、グローバルスタディーズ学部E棟小教室(8教室)全てに、タッチパネル式のプラズマモニターとノートパソコンを1台設置している。また、学生向け印刷環境の改善を目的とし、オンデマンドで印刷可能な学生プリンタシステムへのリプレイスも行っており、利便性の向上を図っている。
- ④ 学内ネットワークのセキュリティ対策として、利用する際の認証方法を見直し、「多摩大学共通アカウント・パスワード」を利用したシステム設計及び設定し、安定した運用を行なっている。
- ⑤ 平成24(2012)年度に、サーバ等の信頼性向上を目的としたバックアップシステムの設計を行い、多摩キャンパスと湘南キャンパスでバックアップデータを相互に保持し、安定した運用を行なっている。
- ⑥ 経営情報学部とグローバルスタディーズ学部では学生にノートパソコンを配布しており、学習課題作成、履修登録時に活用している。情報リテラシー関連のベンダー資格の取得を推進する環境を整備し、学習、受験に使用するPCのバージョンアップも図っている。特にMOS(Microsoft Office Specialist)試験については、学内で低料金での受験を可能と

し、積極的に周知を図ったことが奏功し、延べ 90 人の学生が受験した。

⑦ 平成 22(2010)年度にプロジェクトで選定検討した学生サービス支援システムの発注を行い、平成 23(2011)年度はプロジェクトを通してシステムを十分使いこなせる体制の構築を検討した。そして平成 24(2012)年度には、既存の履修、成績管理等のシステム機能を継続しつつ、ポートフォリオ機能等学生サービス向上に重きをおいた学生サービス支援システム(多摩大学志支援システム)を導入し、システム利用体制を整え安定した運用を図っている。

⑧ 平成 24(2012)年度に、平成 14(2002)年度導入の教育用サーバのリプレースを行った。運用の安定性を最優先し、低コスト、低消費電力等を比較検討し選定、導入した。

⑨ 教育・研究を目的としたインターネットである国立情報学研究所の SINET バージョンアップに合わせて、従来の接続先からデータセンターへの接続変更を行った。これにより、学内外に対して引き続き安定したネットワーク環境を提供している。

⑩ 経営情報学部では、学内 IT 環境メンテナンス計画に基づいて、計画的に ICT 関連機器・設備の見直しを実施している。平成 24(2012)年度は、文部科学省補助事業「私立学校施設整備費補助金」に申請し、双方向性授業の構築のための整備の一環として、操作卓、プロジェクタ、音響設備更改を実施した。また、多摩・品川・八王子キャンパス間の遠隔講義設備を整備し、242 教室にはシンククライアントシステムを 40 台導入した。そして、無線 LAN 設備の更改も実施した。シンククライアント及び無線 LAN については、メンテナンス計画の前倒しで実現を図ることができた。なお、同計画については、毎年度作成の上、委員会で報告を行っている。

⑪ グローバルスタディーズ学部では、施設整備計画により、文部科学省補助事業「私立学校施設整備費補助金」に申請し、情報処理室 W202 教室のシンククライアントシステムの更改及びマルチメディア操作卓(CD/DVD/BD/VHS/書画カメラ/情報コンセント/映像音声出力口/HDMI)を設置しプレゼンテーション等を簡単に行えるよう環境を整備した。

上記のとおり、情報サービス施設は適切に整備され学生、教員の教育研究活動環境の改善に充分機能し、有効に活用されている。経営情報学部とグローバルスタディーズ学部で学生全員にノートパソコンを配布したことで、情報リテラシー教育、学習課題作成に有効活用されている。シンククライアントシステムのリプレース、プリンタシステムの入替、学内ネットワークセキュリティ対策により、昨年度に比べ教育研究活動での利用環境が格段に改善されるとともに、文部科学省補助事業を利用した操作卓のリプレース、ラーニングコモンズの整備により、高度情報化社会に対応した教育研究の向上と信頼性の高い安定したサービスを提供している。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

(1) 校舎・運動場・体育施設

【経営情報学部】

経営情報学部は、開学後約 20 年が経過し、施設、設備の修繕工事が必要になってきており、今後も計画的に整備計画を進めて教育研究環境の充実向上を図っていく。平成

25(2013)年度は、施設設備計画に基づき、25周年記念事業「学生会館(仮称)」の起工、法令による15年目の大規模修繕である大教室棟の外壁修繕(水周りも含む)等を実施する予定である。外壁修繕は、タイル剥離、タイル目地及び屋上等防水シール修繕、水周り修繕等を実施する。その他、安全管理を考慮して、のり面崖崩れ修繕やアリーナの防球ネット増設等を実施する予定である。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部では、平成25(2013)年度は施設設備計画に基づき、経年劣化による図書館の換気改善工事及びW棟教室のブラインド工事を実施し学習環境の改善向上を図っていく予定である。

(2) 図書館

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

- ① 講義やゼミとの連携を強化し、図書館及び図書館資料の有効活用とニーズに合わせたガイダンス・セミナーを提案し、利用者の学習およびキャリア支援を強化するとともに、図書館の利用促進と図書の出率の向上を図る(今年度目標：貸出冊数 前年度比10%増)。
- ② 平成25(2013)年度内に電子書籍登録・運用の準備を完了させ、利用者サービスの更なる向上を図る。
- ③ 学園内の高大連携の強化および活性化につなげて行くため、これまで長期休暇中が主で限定的であった多摩大学附属聖ヶ丘高校生の図書館利用を1年間通して行う。
- ④ 資料収容スペースの狭隘化解消と充実した蔵書を維持するために、これまでに引き続き、有用な資料と利用に満たない資料との選別作業を行う。
- ⑤ データベースのガイダンスの内容をさらに充実させ、利用数について前年度比5%増を目指す。

〔グローバルスタディーズ学部〕

① 図書館資料利用率の向上

学生の本を読むことに対するインセンティブを刺激し、図書貸出の増加につなげることを目的に、各学期に最も本を借りた学生を表彰する「Library Best Patron Award」を企画・実施し、さらに、店頭選書に代えて、見計らいのような形式でキャンパス内で学生が選書できるようなイベントも企画・実施する。「学生サービス認識度調査」の回答から、学生の図書館で提供している電子リソースに対する認知度が低いことが判明したため、ワークショップ等を開催してPRに努めるとともに、図書館ホームページの改善等を行い、各サービス/データベースへのアクセスの簡略化を実現する。

② 学術支援及び教育活動への直接の関与

文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会からの大学図書館への提言に基づき、学習支援における新規試みとして、図書館リソースに小規模なe-learningシステムを試験的に導入する。また、教育への直接の関与の点では、初年次教育の一環として「情報リテラシー」や「学術論文における情報の利用・引用法」等について図書館職員が学生に説明する機会を図る。

(3) 情報サービス

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕〔グローバルスタディーズ学部〕

- ① 災害等から教育用データを保護するため、同データを常に保持させるバックアップシステムの安定運用を図る。
- ② 学内外向け教育用サーバ環境の改善のために導入した、仮想サーバの安定運用を行い、引き続き学生サービスの信頼性、サーバの処理速度の向上及び電力使用量の削減に取り組む。同時に、学内外に対して引き続き安定したネットワーク環境を提供する。
- ③ 教育の実態に即した情報端末の配布を引き続き行う。
- ④ オンデマンド印刷システムの安定したサービスを提供して印刷時の混雑解消や無駄な印刷を削減する。
- ⑤ 情報リテラシー関連のベンダー資格学内受験環境を充実させて、学生が長く有意な資格を持つ環境を整える。平成 25(2013)年度は受験可能な PC の増加や、受験日の増設など受験環境の拡充を図り、ゼミ単位での全員受験等、教員との連携を強化する。MOS 試験学内実施については、受験者数延べ 200 人を目標とする。
- ⑥ 学内ネットワーク環境の安全性の確保を図るため、経年劣化しているファイアウォールのリプレイスを行う。
- ⑦ 導入した新 T-NEXT の運用・保守を行い、学生及び教職員に対して安定したサービスを提供する。
- ⑧ 平成 24(2012)年度末に導入した各種設備(ディスカッションシステム、操作卓、講義収録配信システム、TV 会議システム、無線 LAN システム)について、授業等での活用のための整備、運用を図る。

【基準2の自己評価】

本学は、「学際性」、「実際性」、「国際性」の建学の精神に則り、各学部、研究科でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを明確に定め、実社会のニーズに即応した教育を展開している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/idea.html>

(1) 学生の受入れについては、一般の学生のほか、留学生や社会人など多様な学生の受入れを促進するため、各部門ごとにニーズに応じた入試制度を整備し、柔軟に対応している。それぞれの入学試験は、アドミッションポリシーに沿って厳正かつ適正に運営されている。学生受入数については、各部門の特性を明確にして、適正な員数確保及び維持を目指しているが、1学部1研究科で入学定員を下回っている。本学を取り巻く環境の変化もあるが、本学自体のポリシーを伝えきれないことと受け止めている。

(2) 教育課程の編成については、各部門ともカリキュラムポリシーに則り適切に行われている。特に「現代の志塾」を標榜する本学では、学生それぞれが自らの「志」を実現できる力を付け、人間的成長を促す教育を実践している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/school.html>

【経営情報学部】

「すべての道はキャリアに通ず」という方針のもと、育てるべき人材像を「多摩グローバル人材」と定義し、それに合わせて教育内容の充実を図り、学生ひとりひとりにとって効果的な履修モデル(グローバルビジネス、地域ビジネス、ビジネス ICT)をガイドすることを目的に、教育課程の運営及びカリキュラム編成を行っている。

【グローバルスタディーズ学部】

「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」という目標を実現するため、カリキュラム(教育課程)を組み立てている。さらに、エンロールメントマネジメント概念のもと、入学前から卒業後に至るまで一貫した支援が行われている。

【経営情報学研究科】

問題の分析とその原因把握・除去が解決への道という従来の分析中心思考から、現代の超複雑化経営環境にふさわしい豊かなアイデアや構想力による問題解決力向上への転換の必要性理解を重視している。総合的かつ多面的で柔軟な思考力が経営者には必要なこと等を学べるカリキュラム編成に努めている。

(3) 教授方法に関する特徴としては、各科目やゼミにおいて、徹底して少人数の対話式授業を重視し、自主的で積極的な参加を奨励した。結果一定の成果を上げている。

【経営情報学部】

ゼミ中心教育のさらなる充実を目的に、「ホームゼミナールⅠ」(2年次春学期)を必修とした。

〔グローバルスタディーズ学部〕

英語集中教育(AEP)で各分野にコーディネーターを配するとともに、各分野のコーディネーターからの意見の集約、全体方針の決定、教員の手配等を行うディレクターを配置した。

〔経営情報学研究科〕

「経営実学」を構成する5つのドメインにそれぞれ必修概論科目を設定し、事業経営力が総合的なものであるとする教育を目指している。学修及び授業の支援については、教職員協働による体制を整備しており、特に少人数であることを活かし出席不良者、成績不良者、退学予備軍へのフォローにつなげるため、きめ細かい面談を行っている。単位認定、卒業・修了認定については、年度カリキュラムに沿った要件を設定し、厳正な運用がなされている。学生に対する周知は、「Web 学生ハンドブック」等を通じて徹底されており、新規導入した学内ポータルシステム(T-NEXT)の活用により学生の利便性が向上されている。

(4) 学生のキャリア形成・就職支援については、各学部の就職委員会とキャリア支援課を中心に行われており、若い学年からきめ細かい支援プログラムが用意されている。また、教員・職員協働による個別指導が日常的に行われ、学生一人ひとりの「顔と名前が一致する」キャリア指導が実践されている。

〔経営情報学部〕

経営情報学部は、就職希望者数 187 人(男 149 人、女 38 人)のうち 170 人(男 135 人、女 35 人)90.9%が就職決定者となった。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部は、就職希望者数 77 人(男 36, 女 41)のうち 72 人(男 34, 女 38)93.5%が就職決定者となった。なお、平成 24(2012)年 9 月卒業生については、就職希望者数 8 人(男 5, 女 3)のうち 7 人(男 4, 女 3)87.5%が就職決定者となっている。厳しい就職環境の中この結果がでていることは、一定の成果である。

(5) 教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は、各部門それぞれの目的に沿って適切に行われ、授業アンケートによる評価及びそれに対するフィードバックは勿論のこと、各種の FD 研修や教員の研究発表会及び「ティーチイン」と呼ばれる教育内容情報共有会など、全教員参加型で様々な研鑽が行われている。FD 研修においては、外部講師も招聘し本学の入試実態や学生基礎力分析報告を受けた。

(6) 学生支援(サービス)としては、小規模大学のメリットである「学生と教職員の距離の近さ」を最大限に活かし、専門の事務職員はもとより、ゼミ担当教員や教職員に誰でも気軽に声をかけられる環境を整え、学生生活を維持するためのあらゆる相談事項に対応している。また体育会(フットサル部)の創設や学生会が活発になることによる取り組み(イベント企画、冊子作成等)が行われている。これらは、学生満足度、認識度調査により図られ調査結果をフィードバックする体制となっている。

(7) 教員の確保と配置については、大学設置基準を満たす教員を適正に配置しており、教員の採用、昇任、昇格については、本学の目的及び基本理念に基づき、規程に則り厳正に運用されている。

(8) 教育環境の整備については、校地、校舎及び付帯する運動場施設や図書館施設等の学修環境を適正に維持・運営している。学生満足度調査結果等から学生及び教職員の意見を取り入れて教育研究環境の向上に努めており、特に教室設備については、授業時間外はゼミなどのミーティングや討論、自主勉強ができるスペースとして開放していた教室を機能強化し「ラーニングスペース」、「ディスカッションスペース」、「ディスカッションテーブル」等を置き、双方向授業や自学自習、討論に利用でき、学生同士や教員と学生の学習のための空間「多摩大学ラーニングコモンズ」を整備した。

本学は、入学前から卒業後まで一貫して学生に対して適正な学修・教授を実践し成果を上げている。また、設置基準等関連する法令に適合していることや、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準2全般について十分満たしているものと判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、昭和 12(1937)年に創立以降、今年 76 年を迎えている。建学の精神は、「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を養成している。この精神は、「学校法人田村学園寄附行為」に制定し、理事と評議員の任命、そして理事長の選任、理事会、評議員会の運営を行ない、理事長のリーダーシップの下、大学では学長に教学の権限を与えて経営を行なっている。理事会及び評議員会は、5 月、9 月、2 月、3 月と定期的で開催され、また理事 6 人、評議員 14 人の出席率も高く、議題に従い活発な議論、審議が行なわれている。理事会には学外監事も毎回出席し、財務・業務の両観点から監査を行っている。したがって、経営の規律は保たれ、執行されている。

本学の組織と権限については、「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 3-5-01〕に規定している。

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

本学園の建学の精神を踏まえて、大学の基本理念、「国際性、学際性、実際性」をキーワードにして、時代の変化に対応しながら、目的の実現に努力している。平成 22(2010)年度に立ち上げた学長をトップとする「長期戦略策定委員会」は、予定よりも長期戦略策定が遅れているが、平成 25(2013)年度には完成する予定である。使命・目的を達成するために、年度計画を策定している。これは年頭の学長所感を踏まえて、各学部、研究科で部局事業計画策定し、それらを全学事業計画〔資料 1-3-02〕にまとめている。大学の最高決定機関である「大学運営会議」〔資料 3-1-04〕を原則毎月開催し、また各学部、研究科では毎月、教授会を開いて教学案件の審議、コンセンサス、法人の意思、他学部、研究科の情報等を確認し、調整しながら目的実現に尽力している。教学と経営をつなぐ機関として「大学経営会議」〔資料 3-1-07〕があり、今年度は 4 回開催した。この会議のメンバーは、理事長、常務理事、学長で大学事務局長と法人事務局長が共同で事務局を担い、法人側の「理事会」と大学側をつなぐ機関として、重要な役割を果たし、継続的に使命・目的達成に尽力して

いる。

多摩大学組織図 [資料 3-1-05]

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令遵守

法令順守については、平成 24(2012)年度に、自己点検活動で大学の設置、運営に関する全ての法律の遵守状況を調査し、法律に準拠していることを確認した。さらに法律に遵守した大学関係規程を定め、大学運営を行なっていることを再確認した。例えば、設置基準の必要専任教員数、必要教授数、校地面積など大学設置基準に適合していることを確認した。また、教学内容については、各委員会が法律の内容を具体化しており、法律変更時にも迅速な対応が来ている。例えば、キャリア教育の義務化なども就職委員会、教務委員会で法律の具現化を行なっている。

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

大学部門の人権については、以下の諸規定で教職員の人権・安全を配慮している。

多摩大学個人情報保護規程 [資料 3-1-06]

学校法人田村学園公益通報に関する規程 [資料 3-1-19]

多摩大学ハラスメント防止規程 [資料 3-1-08]

多摩大学ハラスメント防止ガイドライン [資料 3-1-09]

多摩大学教育職員就業規則 [資料 3-1-11]

多摩大学事務職員就業規則 [資料 3-1-12]

多摩大学非常勤教育職員就業規則 [資料 3-1-13]

多摩大学非常勤事務職員就業規則 [資料 3-1-14]

学校法人田村学園母性健康管理規程 [資料 3-1-20]

学校法人田村学園育児・介護休業等に関する規則 [資料 3-1-21]

また、安全については、以下に基づき学内体制を整備している。

多摩大学危機管理規程 [資料 3-1-17]

多摩大学衛生委員会規則 [資料 3-1-18]

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

本学園は、「学校法人田村学園事業報告書」を毎年作成し、教育情報、財務情報をホームページに公表している。また、大学の教育情報は、情報公開のホームページで更に詳しく公表している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/open/index.html>

大学案内、諸刊行物(ラポール、SGS Newsletter 等)もホームページで公開し、高校生、在校生、その保護者、一般市民にも気軽に見れるようになっている。

<http://www.tama.ac.jp/guide/publicity.html>

教育内容については、シラバス、時間割り等を公開している。

<https://next.tama.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00801A.jsp>

<http://www.tama.ac.jp/guide/curriculum/timetable.html>

また毎年行なっている「自己点検評価報告書」にて、教育、大学運営、財務内容の自己点検評価を行い、ホームページに公表し印刷製本にて、関係者に配布している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/project/>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

田村学園の建学の精神である、「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」と大学の理念である、「国際性・学際性・実際性」を実現すべく、これらを組織として共有し、体制を整備し、日々の経営を行っている。この姿勢は今後とも継続する。学校法人の会計処理変更への対応等、法令改正への対応は、学園全体のこととして迅速に行うことにしている。特に改正された大学会計への適切な対応、財務情報の公開では、分かりやすい財務情報を心がける。環境保全に関しては、学長室にて多摩大学環境宣言の形で公表する予定である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「学校法人田村学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）では、「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と第 17 条 2 に規定されている。また、第 3 条には、法人の目的「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成することを目的とする」が掲げられている。これに基づいた本学の目的（及び使命）が学則に掲げられている。この使命・目的を達成するための法人の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事から成り、それぞれの役割は寄附行為の中で明確に示されている。理事会メンバーは、寄附行為により 8 人の役員で、内、理事は 6 人で、監事は 2 人である。理事長、多摩大学目黒中学高等学校校長、多摩大学学長の 3 人に加え、外部理事 3 人、外部監事 2 人からなる 8 人の役員は、教育に知見のあるメンバーで構成されている。

大学の戦略に関する重要案件については、事前に「大学経営会議」〔資料 3-1-07〕を開催し十分に検討・審議している。「大学経営会議」は、理事長、常務理事及び学長で構成されている。「大学経営会議」の審議事項については、理事会で審議、決定している。理事会は、平成 24(2012)年度に合計 4 回開催し、重要案件を審議し、迅速な対応を教育現場に指示している。理事の出欠状況は、延べ 24 人のうち、出席 21、欠席 3 であった。監事の出欠状況は、欠席ゼロであった。高い出席率のなかで、事業計画、予算、事業報告及び決算など、戦略に関して十分な審議が行なわれ、意思決定がなされている。

平成 24(2012)年度の開催日、審議内容は、下記のとおりである。

(1) 平成 24(2012)年 5 月 30 日

- ① 平成 23(2011)年度決算(案)について(事業報告書、計算書類)
- ② 多摩大学学長候補推薦委員の選出について

(2) 平成 24(2012)年 9 月 28 日

- ① 多摩大学の学長選考について
- ② 目黒幼稚園園則、大森双葉幼稚園園則及び三宿さくら幼稚園園則の一部改訂について

(3) 平成 25(2013)年 2 月 15 日

- ① 平成 24(2012)年度第 1 回補正予算(案)について
- ② 学園規程等の制定及び改訂(案)について

(4) 平成 25(2013)年 3 月 26 日

- ① 平成 25(2013)年度事業計画(案)及び平成 25(2013)年度年間予算(案)について
- ② 寄附行為第 24 条第 1 項第 3 号、第 4 号及び第 5 号選出評議員の選任について(任期満了に伴う後任評議員の選任)

③ 名誉教授の称号授与について

＜多摩大学名誉教授規程に基づく称号授与＞

学長選考、評議員の選任などは寄附行為、規程に従い厳格適正に行われている。理事会の諮問機関の役割を果たしている評議員会は、理事会開催日と同日に開催されている。評議員会は、教育に知見のある 14 人で構成されており、その選考は、「学校法人田村学園寄付行為第 24 条」に従って行われ、理事会の諮問機関の役割を果たしている。

これらにより少人数の理事会では、常に十分な審議が行なわれ、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定がなされていると言える。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、幼稚園、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置し幅広い教育を提供している。理事会では、学園運営全般について審議している。今後ともこれを継続、深化させていく。大学の重要事項に関しては、「大学経営会議」をさらに有効活用し、理事会とのコミュニケーションを高め、それを大学の経営に活かしていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、「大学運営会議」〔資料 3-1-04〕を最高意思決定機関とした運営をしている。「大学運営会議」では、事業計画、学部、学科の設置、重要規定の改廃、教育研究予算事項、人事方針、教育課程の編成方針、学内諸機関の連絡調整、大学の将来計画に関する事項など大学の教学運営に関する全ての重要事項について審議し、大学の意思決定をしている。

学部レベルでは、「学部運営委員会」〔資料 3-3-03〕が教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、教授会への橋渡しを行なっている。教授会は、教学関係の重要事項を審議し、それに基づき、学部長主導で学部運営がなされている。教授会の下には、常設委員会と特別委員会があり、関連事項を事務職員を入れた現場の立場で活発な検討がなされている。大学の意思決定プロセスは、各委員会、学部運営委員会、教授会がそれぞれの立場で大学運営に参画し、その結果を大学運営会議で決定しており、意見の吸上げ、意思伝達は十分なされている。大学院研究科は、研究科教授会にて教学関係の審議が行われている。

多摩大学組織図 〔資料 3-1-05〕

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 学長の役割は、「田村学園組織運営規程」〔資料 3-5-01〕第 8 条「学長は公務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している。学長は、寄附行為に基づき、理事業務を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、「大学運営会議」〔資料 3-1-04〕でなされる。議題の中で理事会審議事項は、「大学経営会議」で入念に検討された後に、理事会で審議される。議長である学長の適切なリーダーシップについては、「大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規程している。

理事会審議後は、学長より教学関係は、両学部長と研究科長に、管理運営は、事務局長に適切に指示がなされ、具体的業務執行が行なわれている。

(2) 「学則」第 8 条では、「本学に、大学運営の基本方針について審議し、このうち教学に関する重要事項の決定をするために、「大学運営会議」〔資料 3-1-04〕を置く、とあるように大学の教学における意思決定機関である。「大学運営会議」の現在のメンバーは、学長、両学部長、研究科長、副学長、学長室長、MIC 室長、事務局長で構成されている。

平成 24(2012)年度は、合計 11 回開催され、議題については、以下のとおりであった。

- ① 平成 23(2011)年度決算報告
- ② 平成 23(2011)年度自己点検報告書
- ③ 学部委員会の委員長及びセンター長の任命
- ④ 学長選考
- ⑤ 文科省事業「グローバル人材育成、大学の世界展開力強化」への応募
- ⑥ 平成 24(2012)年度補正予算
- ⑦ 平成 25(2013)年度予算編成
- ⑧ 自己点検報告書 2011 中間評価
- ⑨ 25 周年記念事業
- ⑩ 平成 25(2013)年度事業計画
- ⑪ 平成 25(2013)年度予算案
- ⑫ 平成 24(2012)年度の自己点検活動
- ⑬ 大学院ビジネス ICT コースの総括と今後の戦略
- ⑭ 平成 25(2013)年度自己点検活動

(3) 本学の「教授会規則」〔資料 3-3-05〕第 11 条に基づき、「学部運営委員会規程」〔資料 3-3-03〕を定め、両学部「学部運営委員会」を設置し、学部の運営に係る重要事項を審議している。メンバーについては、学部長 教務委員長 学生委員長 就職委員長 入試委員長 国際交流委員長 事務長 その他学部長が指名した者で構成されている。

(4) 教授会は、「学則」〔資料 3-1-10〕第 9 条第 4 項に基づき、「教授会規則」〔資料 3-3-05〕を定め教学に関する事項を審議している。

教授会に上程される審議事項は、各委員会での検討結果を経て、「学部運営委員会」で確認されているものである。教授会の結果は学部長より学長に報告されている。また案件によっては、学長が議長の「大学運営会議」で報告、審議している。

以上により大学の意思決定は、各部門の審議を経て、学長により決定されている。これにより適切なリーダーシップが発揮されていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「大学運営会議」は、原則毎月開催しており、大学運営の重要事項は、審議され、議長である学長のリーダーシップが発揮されている。今後とも本制度を継続する。

「学部運営委員会」は、両学部の自律的運営によって開催回数、議題の内容等で差異があるが、経営情報学部においては、学部長のリーダーシップのもと意思決定と意思統一が迅速に行われており、今後さらにスピードアップを図っていく。グローバルスタディーズ学部においては、本委員会の機能化と活性化を行う予定である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学長は、「田村学園組織運営規程」〔資料 3-5-01〕第 8 条で「学長は公務を掌り、所属職員統督する」と大学の運営を任されている。また学長は学園の理事も兼ねており、大学の方針を理事会で表明すると共に、理事会の決定事項を大学に指示するなど、法人と大学のコミュニケーションは十分取れており、意思の疎通も円滑といえる。これらに加えて、法人の理事会と大学との間を更に円滑にするため、「大学経営会議」を置き、6 人の理事の内 3 人の理事により大学の教学事項を審議している。

理事長、常務理事は、定期的に「大学運営会議」〔資料 3-1-04〕に出席し、大学で何が起きているのかを現場の責任者から生の声を聴取するなど、法人トップと大学の現場とのコミュニケーションは、円滑に機能している。

大学内のコミュニケーションに関しては、大学管理部門である事務局からは、両教授会にキャンパス事務長がオブザーバーではあるが出席しており、また「学部運営委員会」には正式メンバーとして参加している。さらに各委員会には、委員として課長レベルの事務職員が参加し、情報を常に共有しており、これらをもって大学内のコミュニケーションについては、良好と判断している。

法人本部と大学事務局とのコミュニケーションは、月に 1 回定期的に情報交換会を開催している。メンバーとしては、常務理事、法人本部事務局長、大学事務局長（湘南キャンパス事務長）、大学事務局次長（多摩キャンパス事務長）である。議題は、教職員の人事、予算執行状況、補助金申請、規程改訂、学生問題など多岐に渡り、時間を掛けて、じっくり議論している。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学は、「学校法人田村学園寄附行為」第 12 条に「理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する」と規定している。また第 17 条 1 項では、「この法人に理事を持って組織する理事会をおく」、更に第 2 項で「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監

督する」とある。そして評議員会は、「寄附行為」第20条で「法人は評議員会をおく」、第22条で「次の各号に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かねばならない」とあり、それぞれの役割は明確に規定されており、相互チェックがなされている。理事会の議題は、「寄附行為」に則って評議員会の審議を経ている。理事会の役員である監事は、現在2人で共に外部選出の非常勤である。「寄附行為」第16条に監事の職務を規程しており、業務監査、財務監査、及び業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べることになっており、理事会で活発な意見を述べている。また、理事会開催日の会議終了後、主として理事長、常務理事、学長、監事とで、学内外の情報交換をしている。大学の運営の詳細から、国際政治経済状況に至るまでの広いテーマの中でディスカッションが行われ、監事の大学、学園に対する理解に資している。さらに、監事が公認会計士監査の状況把握及び公認会計士とのコミュニケーションのため、10月に会計監査会場の視察し、情報交換をした。

理事会、評議員会の出席については、以下のとおりとなっており、良好と言える。

(1) 理事会 定数6人

第1回：5人

第2回：5人

第3回：6人

第4回：5人

(2) 評議員会：14人

第1回：11人

第2回：11人

第3回：13人

第4回：11人

(3) 監事：2人

第1回：2人

第2回：2人

第3回：2人

第4回：2人

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

大学からの理事会上程案件は、事前に理事長及び常務理事に大学事務局長より説明し、理解を求めている。理事長及び学長の意向は、「大学経営会議」、「大学運営会議」でなされ、学部長、研究科長、大学事務局長より各部局に指示が出され、実行に移されている。また各部局からの案件は、「各委員会」、「教授会」で審議され、「大学運営会議」、「大学経営会議」、「理事会」で審議承認されてから実行されるなど、リーダーシップとボトムアップが機能し、迅速な対応が図られている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

多摩大学

理事及び監事の理事会への出席は良好で、役員間で十分な議論がなされているので、今後ともこの状態を継続する。今年度から、監事と公認会計士との連携を深めるために面談を行ったが、情報交換、実態把握に役立っており、今後とも継続する予定である。大学と法人間では、「理事会」、「大学経営会議」、「大学運営会議」への理事長、常務理事の出席、法人本部との定例会議などで、意思の疎通は十分行なわれており、この状態を今後とも継続する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

(1) 大学の業務体制

「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 3-5-01〕で規定されており、事務局は事務局長の下に一元化されている。多摩大学組織図〔資料 3-1-05〕大学の事務局は、事務局長の下に多摩キャンパス、湘南キャンパスがあり、事務局長が湘南キャンパス事務長を事務局次長が多摩キャンパス事務長を兼務している。両事務長は、両キャンパスの実質的な管理責任者である。事務長の下に部課があり、「事務分掌規程」〔資料 3-5-02〕に基づき業務を行っている。

部長ないし課長は各委員会の委員でもあり事務局の要望、教員からの要求などが調整でき、教職員が問題意識を共有しながら業務を執行している。さらに、企画・評価室を事務局長直轄の組織として置き、主に自己点検活動を行なっている。両キャンパスでは、事務職員の人数も異なるために、事務局内会議の仕方が違っているが、多摩キャンパスでは月 1 回の幹部会議、ライン長会議、及び部内会議を行い、湘南キャンパスでは月 2 回の連絡会、月 1 回の課長会を開き、事務局部門間の情報交換、新規提案などを行なって業務の改善に繋げている。現在の事務局の配置は別表のとおりである。

事務職員録 平成 25(2013)年 5 月 1 日現在〔資料 3-5-04〕

専任事務職員 49 人、非常勤事務職員 28 人、派遣事務職員 9 人、合計 86 人(平成 25(2013)年 5 月 1 日現在)であり、キャンパス別に見ると多摩キャンパス 59 人、湘南キャンパス 27 人の布陣である。専任事務職員と非常勤事務職員及び両キャンパスの事務職員の配置のバランスは、取れている。

少数精鋭の事務局としての部課制は、業務執行の観点から柔軟に対応できるとはいえない体制となっており、また一方では課長が空席の組織もあるため、部制を廃止して、課、室を業務ユニットとする組織体制に平成 25(2013)年 4 月から変更した。

これにより組織の活性化が期待される。両キャンパス事務局体制は、効率の点から重複している業務もあり、業務の真の一元化を進めており、例えば従来両入試課で兼務課長を配置していたが、新たに平成 25(2013)年度 4 月よりキャリア支援課長を両キャンパスで兼務と

した。

(2) 年齢構成

専任事務職員の年齢構成は、60代4人、50代8人、40代14人、30代19人、20代4人(平成25(2013)年5月1日現在)〔データ3-1〕となっており、これは、即戦力として経験のある社会人を採用をしてきた結果である。このため20代が少ないのが現状である。

3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務職員の管理体制については、「事務分掌規程」〔資料3-5-02〕に基づき適切に行なっている。事務職員の採用については、「事務職員就業規則」〔資料3-1-12〕に規定し、事務職員の昇格及び異動の基準については、「事務職員人事基準規程」〔資料3-5-03〕に規定し適切な運用を行なっている。事務職員業績評価については、両キャンパスの設置以来の経緯の違いもあり、別々の手法で実施している。多摩キャンパスでは、「職務要件書」に基づき、該当年度の業務目標を期首に立て、中間評価を経て、期末評価を行い、期末手当の算定基準としている。湘南キャンパスでは、期首に業務目標を設定し、中間評価、期末評価を行い、期末手当の算定基準としている。

3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

平成24(2012)年度SD研修については、平成23(2011)年度を踏襲して総務部にて企画運営を行い、ミドルクラスを中心として事務職員全体の職能の向上を図ることを目的として実施した。

(1) 主に主任、係長を対象とした外部団体研修(団体参加)を活用し、ミドルクラスの上げを図る。

平成23(2011)年度に引続き社団法人日本能率協会が企画している「大学SDフォーラム」に1年間参加させた。平成24(2012)年度は、主任、係長を中心にテーマに合わせて適切な職員が参加して、「コンセプチュアル・ナレッジ(企画・改革力)」、「ヒューマン・ナレッジ(人間力)」、「テクニカル・ナレッジ(業務知識・遂行力)」等に関する年間合計22回のセミナーを受講した。ミドルクラスとしての知識や技能等の修得や他大学の事務職員との交流により、事務職員としての能力や資質等の向上を図るとともに大学職員としての視野も広げた。

※「大学SDフォーラム」プログラム内容(大学職員に求められるマネジメント知識とスキルを体系的に習得)

プログラムは、「目標・計画設定」、「業務改革・改善入門」、「プレゼンテーション」、「ファシリテーション」、「プロジェクトマネジメント」、「企画書・報告書の作成ノウハウ基本」、「リーダーシップ基本」、「管理者のためのコーチングスキル基本」、「ビジネスマナー入門」、「クレーム対応・対策基礎」、「ストレスマネジメント基礎」、「部下指導・OJT入門」、「高等教育政策と大学改革の動向研究」、「学校法人会計・財務基礎」、「入試・広報業務入門」、「インターンシップ担当者基本」、「新任人事・教育担当者基本」、「タイム・マネジメント基礎」、「大学マネジメント改革総合大会」、以上セミナー19回、「就業力育成事例研究」、「ファシリティマネジメント研究」、「リスクマネジメント研究」、以上大学訪問事例研究3回で合計1年間22回のプログラムを実施した。

(2) 一般職員のレベルアップ策として、外部団体研修(個人参加)に積極的に参加させる。一般職員のレベルアップ策として外部団体研修(個人参加)の案内を積極的に行って、研修参加を喚起した。上半期の参加研修は、「日英高等教育改革の動向」、「大学行政管理学会 学事研究会」、「東京大学の秋入学構想など大学国際化の取組み」、「教育 IT ソリューション EXPO」、「学校経理研究会」「学校法人会計逐条解説」、「学校経理研究会」「初級者のための学校会計」、「ロジカルライティング研修」、「ファシリティマネジメント研究会研修」、「NEW EDUCATION EXPO2012」、「大学行政管理学会」「大学職員研究会」、「大学行政管理学会」「大学経営評価指標研究会」、「高等教育政策と大学改革の動向研究」、「大学等におけるキャリア教育実践講習」、「広島大学高等教育研究開発センター公開セミナー」、「勝ち残るための私学経営セミナー及び Rcus 大学マネジメントセミナー(5日間)」であった。下半期の参加研修は、「大学行政管理学会 研究集会」、「2012 大学経営における人事労務研究会」、「ポートフォリオ・LMS の先端事例研究」、「教育著作権セミナー」、「大学・高校実践ソリューションセミナー2012」、「大学マネジメント研究会 アラブ諸国の大学事情」、「日経メディアマーケティングセミナー」、「今日の大学教育とグローバル人財の育成を考える」、「私学経営セミナー」、「大学改革とその戦略及び大学評価・学位授与機構セミナー」であった。以上、外部団体研修を活用して、業務に係わる研修や他大学との交流研修などに積極的に参加させて、知識や技能等の修得や他大学の情報収集及び人脈拡大等により、能力や資質等の向上を図ってきた。また、留学生を受け入れる際のより良いオリエンテーションのためのワークショップを実施した。

(3) ICT スキルの基礎的な知識向上のために、エクセルやワードのスキルを証明する資格「MOS 試験」の取得を図る。大学事務職員として必須な知識・技能の向上を図るため、エクセルやワードのスキルを証明する資格「MOS 試験」の取得を図った結果、平成 24(2012)年度は、事務職員延べ 34 人受験して 23 人が「MOS 試験」に合格して資格を取得した。

(4) 英語コミュニケーション能力の向上を図るために、本学教員によるビジネス英語研修を実施する。大学のグローバル化に対応して事務職員の英語力を高めるため、本学英語教員によるビジネス英語教育を実施した。

(5) 「SD 研修成果報告会研修」を実施して顕彰が出来るような SD 研修事業にする。平成 25 年 3 月 14 日に「SD 研修成果報告会研修」を実施して、平成 24(2012)年度 SD 研修の総括及び顕彰を行った。

上記のとおり、平成 24(2012)年度 SD 研修については、年初に立てた計画から若干変更はあったが、事務職員の能力開発及び資質向上が図られたことは評価できる。

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

事務局内会議も両キャンパス幹部による「事務局連絡会議」を年 4 回開催して、両キャン

パスの情報交換促進を図る予定である。事務職員の年齢構成は現在バランスが取れているが、新規採用は中途採用を基本とした即戦力中心であり、その結果として 20 代の人材が少ないため、今後は、新卒を含めて 20 代を採用し、自前での人材教育を推進する。職員業績評価制度は、両キャンパスで異なっているので、「職務要件書」を湘南キャンパスで導入し、評価制度を統一させる予定である。職員の資質・能力向上の機会の用意については、次年度の施策として、引続き事務職員全体のレベルアップを図るため、外部団体研修等の参加を推進して、事務職員の職能の向上を図っていく。SD 研修制度を充実させるために、「SD 研修成果報告会研修」を充実させる。そのためにも、業績評価制度と連動させて、SD 研修の成果も何らかの評価に結びつくような仕組みを構築していく。

次年度は、社団法人日本能率協会が企画している、「大学 SD フォーラム」に湘南キャンパスの事務職員も参加させて、コンセプチュアル・ナレッジ(企画・改革力)、ヒューマン・ナレッジ(人間力)、テクニカル・ナレッジ(業務知識・遂行力)に関するセミナーを活用することにより、大学事務職員としての知識や技能等の修得や他大学の事務職員との交流をし、事務職員としての能力や資質等の向上を図るとともに視野を広げることとしたい。また、両キャンパスの人事交流が図られて業務の一元化を進めており、SD 研修においても業務の一元化を促進させる。事務職員全体の能力や資質等のレベルアップを図るための仕組みを構築して、事務職員の自己啓発と資質の向上を促進して、大学業務全体の高度化を図る予定である。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

(1) 中長期的な計画

教育研究活動を永続的に行っていくためには、財政基盤を安定的に構築していくことが重要である。とりわけ、学生生徒等納付金は、主要かつ重要な資金源泉である。本学の学生生徒等納付金は、平成元(1989)年の開学以来、年度により若干の増減はあるが、安定的に、かつ増加の方向で推移してきた。平成 19(2007)年 4 月に開設したグローバルスタディーズ学部の計画においても、中期計画を策定し、実施してきた。グローバルスタディーズ学部は開設 5 年後の平成 23(2011)年度は収容定員 600 人を確保し、運営できたため、グローバルスタディーズ学部単体での黒字化を達成した。これら中長期的な計画により、学生生徒等納付金は順調に増加し〔資料 3-6-06〕、この 2 年間は 22 億円台に達している。

(2) 学生生徒等納付金収入の主たる要因である定員に関する沿革は、次のとおりである。

- ① 平成 4(1992)年、臨時定員増により入学定員が 160 人から 320 人に倍増された。
- ② 平成 12(2000)年に臨時定員が毎年 4 人ずつ段階的に削減され、平成 16(2004)年度から恒常定員が 300 人となった。
- ③ 平成 18(2006)年度には、学科増設により 1 学部 2 学科となり、経営情報学部経営情報学科 200 人、マネジメントデザイン学科 120 人の入学定員 320 人体制となった。
- ④ 平成 19(2007)年度、グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科定員 150 人を設置し、2 学部 3 学科総入学定員 470 人体制となった。
- ⑤ 平成 22(2010)年度、グローバルスタディーズ学部が 4 年目を迎え、1 年次生から 4 年次生までの 4 学年が初めて揃った。
- ⑥ 平成 23(2011)年度、5 年目を迎えたグローバルスタディーズ学部で、収容定員 600 人の学生での運営ができた。

これらにより、学生生徒等納付金収入は、金額がおおむね順調に増加してきた。〔資料 3-6-06〕平成 24(2012)年度の学生生徒等納付金収入は 2,206 百万円となり、グローバルスタディーズ学部開設前の平成 18(2006)年度と同収入額 1,585 百万円と比べ、621 百万円増加している。学生生徒等納付金収入をはじめとして、中長期的な計画に基づく適切な財務運営は確立されていると自己評価している。

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) グローバルスタディーズ学部は、平成 19(2007)年 4 月に開設し、平成 22(2010)年度に完成を向えたこともあり、経費先行であった。そのため大学の指数は全国平均と比べて劣る比率が多かったが、平成 23(2011)年度以降は着実に改善してきている。また、予算管理を平成 21(2009)年度より大学部門に移管し、経営情報学部に予算管理システム「Dr. Budget」を導入した。そして平成 23(2011)年度に、グローバルスタディーズ学部においても導入し、予算管理をリアルタイムで行えるようにした。

(2) 消費収支計算書関連比率(法人全体)〔資料 3-6-01〕

法人全体の消費収支計算書関係比率の内、主なものを抜粋して説明する。なお、「全国平均」とは、日本私立学校振興・共済事業団編集・発行「今日の私学財政」における平成 23 年度の全国平均(医歯系大学を除く)の比率をいう。

① 人件費比率及び人件費依存率

人件費比率は 54.4%で、全国平均の 54.0%とほぼ同じ水準まで下がってきた。人件費依存率は 78.1%で、全国平均の 74.4%を上回っている。グローバルスタディーズ学部を開設したこと等による人件費支出の増加を主要因として、これらの比率が全国平均で現在よりも大きく劣っていたが、学生生徒等納付金収入の増加等により、これらの比率が改善してきた。

② 教育研究経費比率

教育研究経費比率は、23.2%で、全国平均の 30.9%を下回っている。この比率の分子は教育研究経費のみであるが、教育研究活動の維持・発展のための支出は教育研究経費に限られない。教研費等支出(教育研究経費+教育研究用機器備品+図書の資金支出)でみると、この 2 年間では約 1 億円ずつ増加してきており、教研費等支出に積極的な姿勢でいる。なお、教育研究用機器備品と図書の資金支出合計は 241 百万円であり、これを帰属収入金額 5,352 百万円で除すと、4.5%という数値になる。

③ 管理経費比率

管理経費比率は、10.6%で、全国平均の 8.7%を上回っている。この比率は、かつてはグローバルスタディーズ学部を開設したこと等により高い水準にあったが、その後はおおむね低下のトレンドにある。

④ 借入金等利息比率

借入金等利息比率は、金融機関等からの借入及び支払利息がないことから、0.0%で、全国平均の 0.4%を下回っている。自己資金を中心とした自立的な財務体質を堅持している。

⑤ 消費収支比率

消費収支比率は、100%超が赤字、100%未満が黒字を意味する。着実に改善してきている消費収支比率は、91.6%で、全国平均の 109.2%ばかりでなく 100%を大きく下回っており、収支バランスが良好に確保されている。

⑥ 寄付金比率

寄付金比率は、1.0%で、全国平均の 2.3%を下回っている。

⑦ 補助金比率

補助金比率は、23.1%で、全国平均の 12.4%を大きく上回っている。大学単独でも補助金比率が全国平均を上回っていることに加え、高中幼の補助金比率が大きいことも要因であ

る。

⑧ 基本金組入率

基本金組入れは、第1号基本金が取崩しとなったため、第2号基本金組入れ100百万円のみとなった。これによる基本金組入率は、1.9%で、全国平均の11.6%を大きく下回っている。今年度は教育研究用機器備品等の積極的な支出があり、第1号基本金に組入れるべき金額は377百万円であった。一方で、それらの施設・設備工事に伴う古い資産の除却による基本金取崩対象額が396百万円となり、差引きで第1号基本金は19百万円を取崩しとなった。

(3) 消費収支計算書関連比率(大学単独) [資料 3-6-02]

大学単独の消費収支計算書関係比率の内、主なものを抜粋して説明する。

① 人件費比率及び人件費依存率

人件費比率は49.9%で、全国平均の50.3%を下回っている。人件費依存率は62.6%で、これもまた全国平均の64.3%を下回っている。これら2つの比率は、2年連続で全国平均に優っている。

② 教育研究経費比率

教育研究経費比率は、26.6%で、全国平均の32.7%を下回っている。この比率の分子は教育研究経費のみであるが、教育研究活動の維持・発展のための支出は教育研究経費に限られない。教研費等支出(教育研究経費+教育研究用機器備品+図書の資金支出)でみると、教育研究用機器備品支出の増加から、前年度比で1億円強増加している。なお、教育研究用機器備品と図書の資金支出合計は207百万円であり、これを帰属収入金額2,767百万円で除すと、7.5%という数値になる。

③ 管理経費比率

管理経費比率は、11.7%で、全国平均の7.0%を上回っている。この比率は、かつてはグローバルスタディーズ学部を開設したこと等により大きく上昇したが、学生生徒等納付金収入の増加等により、これらの比率が改善してきた。管理経費の最大の費目は入試関連経費で、入学定員470人の小規模大学としては経費効率がどうしても悪くなるのが原因といえる。

④ 消費収支比率

着実に改善してきている消費収支比率は、90.8%で、全国平均の102.8%ばかりでなく100%を大きく下回っており、収支バランスが良好に確保されている。

⑤ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金比率は、79.7%であり、全国平均の78.3%をやや上回っている。

⑥ 寄付金比率

寄付金比率は、1.6%で、全国平均の1.9%をやや下回っている。

⑦ 補助金比率

補助金比率は、12.4%で、全国平均の8.9%を大きく上回っている。今年度は、特別補助の金額が前年度比89百万円増加した。

⑧ 基本金組入率

基本金組入率は、0.0%で、全国平均の10.8%を大きく下回っている。今年度は教育研究

用機器備品等の積極的な支出があり、第1号基本金に組入れるべき金額は251百万円であった。一方で、それらの施設・設備工事に伴う古い資産の除却による基本金取崩対象額が283百万円となり、差引きで第1号基本金は32百万円の取崩しとなった。

(4) 貸借対照表関連比率〔資料3-6-03〕

〔資料3-6-03〕における1～14の14比率の内、平成24(2012)年度は、12の比率で全国平均に優っており、ストック面での財務基盤が確立されている。

いわゆる「金融機関借入」がない無借金であることから負債が小さく、現預金残高が着実に増加傾向にあることから、各比率が良好な状態で向上しつつある。なお、カッコ内の数値は、左側が本法人の今年度の比率、右側が本法人の比率が全国平均の比率に優っている方向での差(比率の優っている差)を表している。

① 固定資産構成比率(83.1%、3.9%優)、流動資産構成比率(16.9%、3.9%優)

資金流動性に富んでいる比率となっている。

② 固定負債構成比率(1.3%、6.1%優)、流動負債構成比率(4.4%、1.2%優)、

自己資金構成比率(94.3%、7.4%優)、総負債比率(5.7%、7.4%優)、

負債比率(6.0%、9.1%優)

負債が少なく、財政的に安定している比率となっている。

③ 消費収支差額構成比率

消費収支差額構成比率は、-21.2%であり、全国平均の-10.5%を大きく下回っているが、平成21(2009)年度から5.8%改善し、全国平均を目指しつつある。

④ 固定比率(88.1%、12.0%優)、固定長期適合率(86.9%、5.3%優)

固定資産を安定的に自己資金等で支えている比率となっている。

⑤ 流動比率(387.8%、157.5%優)、前受金保有率(410.0%、98.3%優)

前受金を先喰いするような状況とはほど遠く、資金繰りに余裕のある比率となっている。

⑥ 退職給与引当預金率(0.0%、66.1%劣)

流動比率等の良好さから、本法人では特に退職給与引当預金を計上していない。

⑦ 基本金比率(99.5%、2.4%優)

毎年度、ほぼ100%の基本金比率となっている。

(5) 外部資金の導入

寄付金収入は、学部生の保護者と大学院OBからの特別寄付金からなり、それぞれ教育研究の充実を目的に使用している。今年度は、寄付者が税制上の優遇策を享受できるようになる準備を完了し、今後の寄付を集めやすくした。事業収入は、補助活動収入と受託事業収入からなり、情報社会学研究所などの研究開発機構所属の各研究所が、官公庁・企業などからの受託研究事業や社会人講座を行っている。特定の補助金事業は3件の事業で採択され昨年比89百万円の増加となった。

(6) 資金運用、金融資産の状況〔データ3-08〕

① 〔データ3-08〕における「要積立額」と「金融資産」との差額は、平成21(2009)年度の6,070百万円のピークから1,038百万円減少し、5,032百万円となった。

- ② 「総資産に対する金融資産の割合」は、この5年間着実に増加し、22.4%となった。
- ③ 「4号基本金に対する現金預金の割合」は、この5年間着実に増加し、780.3%となった。
- ④ 資金運用は、資金を安全かつ有利に管理運用し、その収益をもって学校運営の遂行に資することを目的としている。「資金運用規程」においては安全性を最重視しており、一部を公社債投信等のファンド等で運用しているものの、価格変動リスクが無く安全性の高い銀行預金に重点的に配分を行って来た。今年度は、安全な資金運用を前提に利息収入の増加を図っている。

これらにより本学の財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。貸借対照表関連比率の良好さに見られるように、まず、ストック面で財務基盤が安定している。加えて、消費収支計算書関係比率においても、借入金等利息比率、消費収支比率などが全国平均より良好となっている。とりわけ、消費収支比率に見られるように収支バランスが良好であり、フロー面でも財務基盤の安定が定着してきた。外部資金の導入については、各研究所が行っている官公庁・企業などからの受託研究事業や社会人講座が充実し、また補助金事業が複数採択されており、外部資金導入の成果が表れてきた自己評価している。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

(1) 収入の管理

本学は、帰属収入のおおむね8割を学生生徒等納付金収入が占めているため、外部資金の導入に努め、より一層の収入源多角化を図る必要がある。そのために、寄付金、委託事業、補助金事業等の収入を獲得するために、大学が一丸となって検討し取り組む必要がある。

その具体策として、平成21(2009)年度に、「多摩大学創立25周年記念事業募金」(大学の理念・方針を具体化する施設を多摩キャンパスに整備予定)を立ち上げた。今年度は、寄付者が税務上の優遇策を享受できるようにする準備が完了し、平成25(2013)年度初にはその申請をし、寄付金を集めやすくする。

(2) 支出の管理

全国平均に劣っている管理経費比率を改善するために、管理経費を抑制して無駄な支出を抑えることに努める。大口の契約内容については、常に見直しを検討してコストカットを心がけることや光熱水費の削減、省エネ機器類への切替えなどを実行していく。また、予算管理システム「Dr. Budget」を活用して今後も管理経費比率を改善していく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

本学の会計処理は、それぞれのキャンパスの総務部が担当している。各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら、学校法人会計基準に準拠し、その趣旨を踏まえた経理諸規程に従って、正確かつ適切に処理を行っている。学園法人本部とは、公認会計士監査においても連携している。同監査は、公認会計士 3 人、税理士 1 人、計 4 人体制により、平成 24(2012)年度は定例監査 10 回、現物監査 1 回、リスクアプローチ監査 2 回、合計年間 13 回実施した。〔資料 3-7-01〕定例監査では、公認会計士と各学部担当職員との質疑応答・意見聴取に加え、諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合が一日掛けて詳細に渡り行なわれている。そこで発見された問題や疑問点については、定例監査終了後の総括ミーティングにおいて確認し、会計監査立会報告書を作成の上、各キャンパスに戻り、迅速に修正、変更して適切に処理を行っている。現物監査は、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿との綿密な照合を行っている。会計士監査によるリスク・アプローチ監査は、会計関連の部門マニュアルの改善など、内部統制のレベルの更なる向上に資した。これらにより、適正な会計処理の維持・向上が行われている。また、平成 23(2011)年度に導入した「GAKUEN」システムに事務職員が慣れてきたこともあり、平成 24(2012)年度は有効に活用出来、学生生徒等納付金に係わる会計の効率化が図られた。

本学では、予算管理システム(Dr. Budget)を導入している。システムは、リアルタイムで確認できるよう運用しており、予算の執行において、期中に予算配分を見直し、毎年 11 月頃に補正予算を作成している。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

監事による監査も適正に実施されている。監事が理事会へ出席することはもちろん、随時、学校法人から業務状況及び財政状況の報告を受け、状況を把握すること等により、学校運営が適切に行われているかを監査している。平成 24(2012)年度は、公認会計士による監査の会場に監事が立会し、会計士監査の状況の把握・公認会計士との情報交換を行った。毎年、決算に係わる理事会前には、監事は法人本部へ決算案の説明を求め、職員が詳細にわたる説明・質問に対する回答を行っている。これらを経て、監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、いずれの監査も適正に行われている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

両キャンパス事務局の一元化を推進しており、会計業務に関しても、多摩キャンパスを本部として湘南キャンパスからの業務シフトを行い、会計業務の効率化を図る予定である。また、法人本部とも会計業務の効率化を図るべくデータの共有化を検討する。平成26(2014)年度の学校法人会計基準の改正については、法人本部や公認会計士とも連携して、適切に対応すべく準備を進める。

【基準3の自己評価】

本学園は、昭和12年(1937)に創立以降76年を迎えている。建学の精神は「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を養成している。学園創立後、約50年後に大学を設立して高等教育にも進出した。本学は、生い立ちの時期より、関係法令、寄附行為、学園、大学諸規程に基づいた管理運営を行っており、今後ともこの姿勢を継続しながらも、グローバル時代に合った、経営をすべく、常に見直しをしていく所存である。理事会役員のうち、学外理事は、6人中3人、監事は、2人とも学外監事と外部のチェックが十分働く仕組みとなっている。本学は、2学部、1研究科、学生合計約2,200人、1研究開発機構の小規模大学であり、理事長、学長のリーダーシップは充分機能しており、学園、大学の経営・管理は、基準を満たしていると評価している。

一方財務面で本学は、教育研究活動をするための財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。また、管理経費比率を改善するために、今後とも管理経費を抑制して無駄な支出を抑えるための削減計画を立案して実行することは当然ながら、経営資源の有効活用を図るための予算管理を平成21(2009)年4月より本格的に導入し、その効果は23年、24年度決算で両学部とも帰属収支黒字化につながった。また、教育研究活動の充実を図るために、学生納付金や寄付金収入に加え、外部資金導入、特に補助金獲得に努めており、今年度は、合計約90千万円の個別事業の補助金を獲得したことは大いに評価している。今後ともアンテナを高くし、教育研究内容を常に改革して、補助金確保を目指す所存である。本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠して適正に行われていると自己評価している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己点検活動については、本学の学則に規定し、大学の使命・目的に則した全学的・組織的なものとしている。具体的には、「自己点検評価規程」〔資料 4-1-01〕に基づき実施され、自己点検活動の組織は、学長を委員長とした「自己点検評価委員会」の下に、「自己点検及び評価作業グループ」、「小委員会」を設けて、自己点検活動の実質化を行なっている。

さらに、事務体制を支援する組織として、事務局に「企画・評価室」事務局長を室長とした兼務の事務職員(6人)を置いている。〔資料 4-1-02〕

平成 24(2012)年度より日本高等教育評価機構の自己評価の基準が大幅に変更になったため、平成 24(2012)年度の自己点検評価報告書より新基準の内容とした。大学独自の基準は、大学の使命・目的に則し(基準 A 地域・社会貢献)、(基準 B 国際交流)をテーマとして自己点検を行なった。本学の特色として、全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」と「国際交流センター」があり、それぞれの基準を担当した。独自視点も両センターにおいて定め自己点検評価を行った。初めての試みであるため、記載内容に戸惑いもあったが、次年度に向けて内容を深めていくこととした。

自主的・自律的な自己点検・評価としては、平成 21(2009)年度より自己点検評価報告書を毎年発行することを決定し、「自己点検報告書 2008」、「自己点検報告書 2009」、「自己点検報告書 2010」、「自己点検 2010 中間評価」、「自己点検報告書 2011」、「自己点検 2011 中間評価」、を作成している。この「中間評価」は、2年目になり自己点検の向上策が必ずしも年度事業計画書にリンクしていない点を改善することを目的としているが、昨年からの取り組みで一定の成果を上げている。さらには、中間評価後に、大学の補正予算措置を講じるが、その際の事前確認となっていることも確認できている。

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価体制は、体制を整備して6年目となる。学長のリーダーシップによる「自己点検評価委員会」、「作業グループ」、「小委員会」が機能しており、また、学内の各種委員会とも十分な連携が図られている。委員会と連携することにより全学での自己点検活動がボトムアップ体制となり、これらの意見や点検活動が年4回開催される「自己点検評価委員会」にて審議され、最終的には自己点検報告書に反映しされている。さらに、「企画・

評価室」では、自己点検評価委員会と連携して内容の充実、評価プロセスのチェックを行っている。さらに、新しい試みとして、各委員会に自己点検 WG(委員会所属教員 2 人、事務職員 1 人)を組織し、報告書の記載や評価活動は WG を中心として行った。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価は年度事業計画の進捗を検証し、積極的に教育研究水準の向上を図るため毎年実施し、毎年報告書を作成している。また、報告書は受審用の評価基準を採用している。これにより、法律で定められている 7 年以内一度の受審は、ある意味で本学の自己点検活動の集大成として位置付けている。さらに、教職員の間でも、毎年行うことで自己点検評価の意識付けを行っている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本「自己点検報告書 2012」作成時に「事業計画 2013」を充分確認、反映させる仕組みを強化し、自己点検 PDCA を常時確認するために企画・評価室の機能を強化する。そのために企画・評価室に専任事務職員を配置すると共に兼務職員を室長以下 9 人体制とする。

自己点検活動は、現在、委員会の下に作業グループ、小委員会と重層構造になっていることもあり、これを廃止し、恒常的組織対応としての取り組みとすべく、自己点検評価規程を改訂する予定である。自己点検活動を実質化するために、報告書作成時に、各委員会の委員長と各委員会に組織させた自己点検 WG のメンバーから、学部長、研究科長及び事務局局長がその担当の基準について、ヒアリングを行う予定である。さらに、日本高等教育評価機構の研修に参加する予定である。(責任者研修に学部長。担当者研修に企画・評価室員) また、平成 26(2014)年度の受審を決議し、日本高等教育評価機構に申し込みを行う予定である。これらにより、次年度以降も、毎年の活動の中で自己点検活動の質を高めていきたい。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学での自己点検の透明性を高めるためのエビデンスは、規程に基づいた組織(委員会等)の議事録を原則採用している。また、成果物としての冊子やレポート、リーフレット等を採用している。現状把握の調査やデータの収集は、各委員会にて行っており、教授会にて議論されている。これらの資料、情報は学内システムである「サイボウズ」に集約されており、教職員は誰でもいつでも閲覧ができるようになっている。毎年独自で作成している自己点検報告書では、これらのエビデンスを活用しその自己評価をしている。「自己点検評価委員会」では、その内容がエビデンスに基づいて作成されているかをチェックしている。

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

エビデンスを示すデータや資料は、学内の各委員会、担当事務局が収集、分析し、保管している。本学では、これらデータを取扱支援の仕組みとして情報システムを活用して管理しており、例えば、学生に関するデータについては、「GAKUEN システム(T-NEXT)」に、予算計画、執行については、「予算管理システム(Dr. Budget)」に、規程については、「規程管理システム」に、それぞれ蓄積させている。さらに、自己点検活動については、グローバルサイトを利用した仕組みにより全学的にデータの収集、自己点検報告書の作成を行える体制にしている。また、自己点検活動におけるデータの分析については、「自己点検評価委員会」のもと企画・評価室が行う体制になっており、自己点検活動に係る全学的に収集されたデータを定量的に分析している。

しかし、エビデンスの中には、その客観性を1つの資料で示すことが困難で、数種類の資料等をエビデンスとしていることもある。これらの資料の客観性を高めることが課題である。エビデンスに基づく自己分析作業(IR(Institutional Research))についてはまだ初期の段階であると認識している。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検報告書は、作成時に全学的な組織検証をしており、PDCAを回すことの重要性は学内で共有されている。自己点検報告書は、「自己点検評価委員会」で審議され、大学の最高決議機関である「大学運営会議」に報告されている。全学で自己点検評価活動を共有す

るために報告書を印刷製本し、全教職員に配布している。同時に報告書は、ホームページで公表されている。これにより、自己点検評価及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は、適切に実施されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自らをチェックし現状を確認することで、将来の改善・向上につなげることは、自己点検活動の本質であるため今後も継続していくが、学生、教職員をはじめとするステークホルダーに、大学の現状を、分かりやすい内容で積極的に発信し続けることも重要な目的であると考えている。これらの改善は、より多くのデータ収集とデータ分析を行う必要があり、活用スキルを高めていきたい。次年度からは、本学教育に関するあらゆるデータを一元管理し、必要に応じて公開するための IR(Institutional Research)機能を企画・評価室に置くこととした。そのために、企画・評価室を専任事務職員 1 人、兼任事務職員 9 人、合計 10 人(現状 6 人)体制とする予定である。この機能強化により、研修等へ参加し積極的に情報収集・分析が図られる体制となり、これによって、透明性の高い自己点検評価が実施できると考えている。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

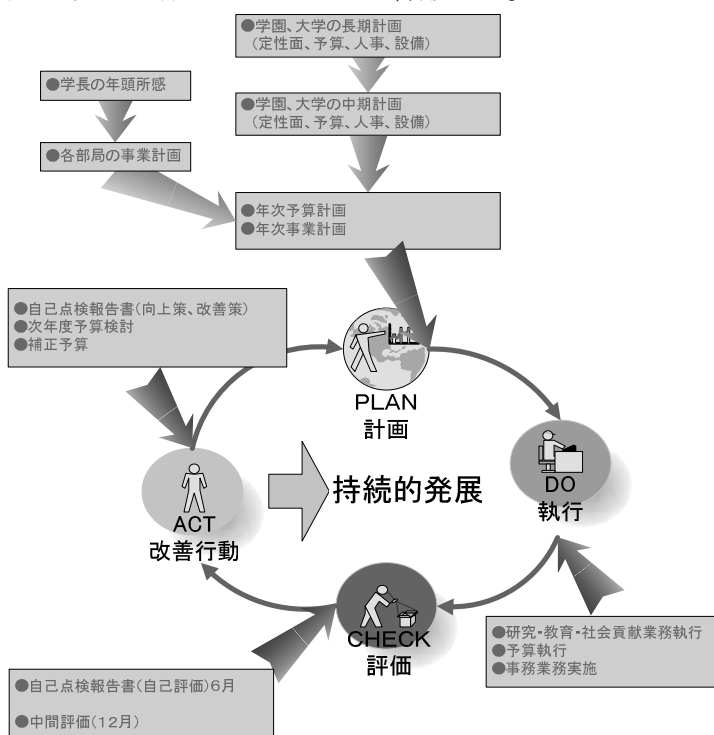
(1) 4-3の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、学則及び大学院学則に基づき「多摩大学自己点検評価規程」〔資料 4-1-01〕を定め、「自己点検評価委員会」を組織して、自己点検活動を行なっている。これにより大学の目的達成、教育水準向上、管理運営適正化を目指している。活動は、自己点検報告書を毎年作成しその活動を点検、評価し次年度の改善と反映させることにある。自己点検報告書は、本学独自で作成しているが、内容は、本学が会員となっている日本高等教育評価機構の基準を適用し、認証を意識している。このため、平成 24(2012)年度には、日本高等教育評価機構「大学機関別認証評価実施大綱」の変更を受け、この年作成の平成 23(2011)年度版の自己点検報告書からは、その基準内容に対応する形をとっている。

自己点検報告書を作成する際には、「自己点検評価委員会」の下に実質的な作業を行う「小委員会」を設置している。「小委員会」には、学部長、研究科長及び事務局長がメンバーとなっており、報告書の作成を通じて各委員会や事務局に作業指示をしている。単に報告書作成の指示を下すだけでなく、長期計画、中期計画、年間計画(事業・予算)と連携した内容を意識させて、行わせている。そしてこれらについて、学内理解を図る上で、PDCA の概念をわかりやすくするため平成 24(2012)年 5 月 29 日の「大学運営会議」にて以下の図のように内容を整理しこれを審議した。



これまでの活動において明確だったのが、各種計画(Plan)と業務・予算執行(Do)についてであり、これは、行われていたが、上図に定める評価を自己点検活動と中間評価で行うことにより、補正(計画・予算)や次年度の改善につなげることとしている。さらに、自己点検報告書には、これら改善向上方策(将来計画)も記載させているので、報告書という形として、記録され持続的にPDCAサイクルが回るようになっている。

自己点検・評価の機能性については、自己点検報告書の作成とその内容の責任執行にある。このため、本学では、特に重要な教学の内容についての作成を各委員会に依頼している。さらに、平成24(2012)年度の作成より、両学部各委員会毎に自己点検WGを編成させメンバーを教員2人、事務職員1人体制として作業させた。これらの活動は、記載する内容を各委員会にて審議させ、活動内容と将来計画についても実質化を図っている。

参考：平成24(2012)年度自己点検活動

4月	各委員会で報告書原案作成	10月	
5月	内容を委員会決定	11月	中間評価
6月	第1回自己点検評価委員会 ※自己点検報告書(案)審議	12月	第3回自己点検評価委員会 ※本年度の自己点検報告書作成に係る内容。各担当等体制、追加改善事項審議。(中間評価審議)
7月	第2回自己点検評価委員会 ※提出された自己点検報告書より改善点等を審議 自己点検報告書完成、HP掲載	1月	
8月	自己点検報告書印刷製本配布	2月	第4回自己点検評価委員会 本年度の自己点検活動進捗報告 次年度の活動内容確認
9月		3月	

以上の活動により本学の自己点検活動については、法令で定められた認証評価を行うということだけではなく、自己点検報告書を通じた、学内活動の見える化・実質化が出来ている。さらにその活動をホームページで公表することにより、緊張感も保っている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

本学の自己点検活動は、昨年度作成した報告書より、新認証評価に対応した内容となっているので形式上の不備の心配はないが、活動内容については、まだ検討、議論の余地がある。これらの質を高めるため、次年度の自己点検報告書の作成については、その重要性をさらに再認識させるとともに、周知徹底を図る必要がある。

具体的には、自己点検組織体制強化として以下のとおりの活動を予定している。

① 作成した各基準の内容を学部長、研究科長が開催する会議にてヒアリングしその内容を深めていく。

- ② 自己点検活動の事務を企画・評価室で行い、専任事務職員を配置し評価体制の支援をする。
- ③ 受審に向けた取り組みや、スケジュール等の説明資料を全教職員へ配布し学内啓蒙活動内容を行う。
- ④ 自己評価のPDCAをより実態的に行うために「自己点検評価規程」の改訂を行う。

【基準4の自己評価】

本学は、平成20(2008)年度より毎年「自己点検報告書」を作成し、それを踏まえての自己点検PDCAを行なっている。「PDCAサイクル」のうちCAをPに反映させる部分がまだ検討の余地があるが概ね、自己点検活動は順調である。また本学は、日本高等教育評価機構の会員であり、基準の大幅な変更にも「自己点検報告書2011」から反映させた。特に大学で自由に選択できる基準A、Bでは「地域、社会貢献」、「国際交流」の2分野とし、日頃から行なっている活動の自己点検評価を行うとしており、自己点検活動が自主的に大学全体に広がっていると確信している。

学長を委員長とする「自己点検評価委員会」の下、「作業グループ」、「小委員会」、学部の委員会と末端にまで自己点検の精神は行き届いており、自己点検・評価の有効性は完全に担保されているが、体制、組織の重層構造は否めず、両学部長、研究科長、大学事務局長による点検作業を規程に組み込み、体制を簡素化する予定である。自己評価とIR(Institutional Research)を徹底的に行うために、専任職員を配置して事務局の増強を図る予定である。

「自己点検報告書2008」以降の報告書は、全てホームページに掲載して、社会の評価に応える体制を取っている。

次年度は、この活動をさらに深めていくために上記のように、学内組織をこれらの体制の中に組み込んでいくこととする。これは、学長を頂点とした体制をより明確化し自己点検活動の「PDCAサイクル」を確立するためのものである。本学の自己点検活動は、ボトムアップ型の活動を目指しているため、この取り組みが1つの完成形としてモデルになると確信している。

これらのことから本学の自己点検・評価活動は、基準を満たしていると自己評価している。